

市川市北東部スポーツタウン基本構想

平成 26 年 11 月

市川市 保健スポーツ部 スポーツ課

I	構想策定にあたって	
1.	構想の背景	1
2.	構想の目的	1
3.	構想の位置づけ	1
4.	構想策定の流れ	2
II	構想条件の把握	
1.	市川市のスポーツ及び環境関連施策	3
	（1）市川市スポーツ振興基本計画（平成19年3月）	3
	（2）市川市スポーツ振興基本計画 第3次事業計画（平成26年3月）	5
	（3）市川市都市計画マスタープラン（平成16年3月）	6
	（4）市川市みどりの基本計画（平成16年3月）	8
	（5）生物多様性いちかわ戦略（平成26年3月）	9
2.	現況把握	11
	（1）市川市における対象地状況	11
	（2）市川市のスポーツ動向	18
	（3）市川市民のスポーツ意識	21
	（4）市川市スポーツセンター及び市民プールの現状	31
	（5）対象地及び周辺状況	34
3.	法規制等の把握	38
	（1）都市計画法	38
	（2）市川市都市公園条例・都市公園法	39
	（3）市川市宅地開発事業に係る手続き及び基準に関する条例	40
	（4）市川市雨水調整施設整備に関する技術指針	41
	（5）バリアフリー基準	44
4.	調査内容の整理及び課題の抽出	46
	（1）市川市のスポーツの現状と課題	46
	（2）北東部ゾーンのスポーツの現状と課題	47
	（3）市川市スポーツセンターの現状と課題	48
	（4）テニスコートの現状と課題	49
	（5）市民プールの現状と課題	50
III	スポーツ施設整備方針の設定	
1.	市川市全体の施設整備方針（長期）	51
2.	北東部の施設整備方針（中期）	52
3.	北東部のテニスコートの施設整備方針（短期）	53
IV	整備構想の検討	
1.	整備基本方針の検討	54
	（1）北東部全体の整備基本方針	54
	（2）（仮称）北市川運動公園の整備基本方針	55
	（3）（仮称）市川スポーツアリーナの整備基本方針	56
2.	北東部のスポーツ施設の配置検討	57
	（1）北東部に求められるスポーツ施設	57

(2) (仮称) 北市川運動公園に求められるスポーツ施設	58
(3) (仮称) 市川スポーツアリーナに求められるスポーツ施設	59
(4) 整備水準・施設規模	60
(5) ゾーニング・動線の検討	70
(6) 施設配置案の検討	72
3. 市川市のスポーツ施設の配置検討	74
(1) 市川市スポーツセンターの施設改善検討	74
(2) 市川市全体のスポーツ施設配置検討	76
V 事業化の検討	
1. 利用者数の検討	77
(1) (仮称) 北市川運動公園の利用者数の検討	77
(2) (仮称) 市川スポーツアリーナの利用者数の検討	80
2. 維持管理費、概算事業費の算出	83
(1) 維持管理費の算出	83
(2) 概算事業費の算出	83
3. 事業化に向けた課題	84

資 料

I 構想策定にあたって

1. 構想の背景

平成 18 年度に策定した「市川市スポーツ振興基本計画」では、市内を 4 つのゾーンに分け、その中でも北方・中山地区から大柏地区までの大柏川流域全体を包括する北東部ゾーンは「複合スポーツ施設を新たに整備する地区」としている。この北東部は、他の地区と比較してスポーツ施設の整備水準が低く、たびたび球技施設等の設置要望が出されてきた。

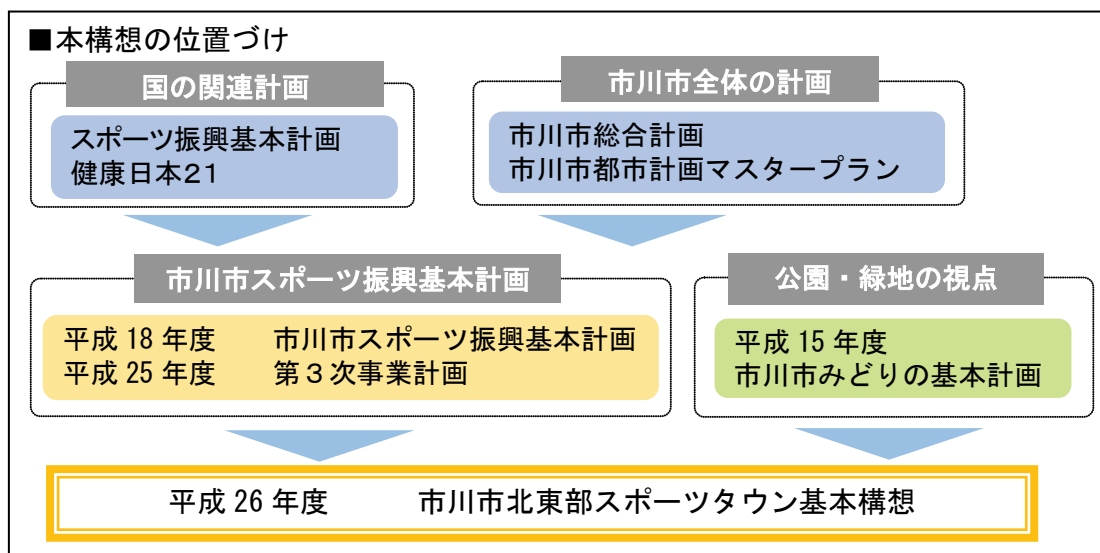
また、長年懸案となっている「国府台公園(市川市スポーツセンター)の施設率の改善を含めた再整備」や「市民プールのあり方」など市のスポーツ施設の整備についても再検討の必要性が生じている。

2. 構想の目的

市川市では、北東部におけるスポーツ施設の不足、施設の老朽化及び改修・建て替えに必要な用地の不足、既存施設の市民ニーズとの不整合など、スポーツ環境において様々な課題を抱えていることから、北東部ゾーンをスポーツタウンと位置づけ、新たなスポーツ施設の整備等を進め、これらの課題解消及び市民の健康の保持・増進を図ることを目的として、「市川市北東部スポーツタウン基本構想」を策定するものである。

3. 構想の位置づけ

本構想においては、「市川市スポーツ振興基本計画」に基づき策定した「第 3 次事業計画」における重点施策である「公共スポーツ施設の整備」の「新規スポーツ施設整備」として、北東部地区の事業を行うものとしている。また、「市川市都市計画マスタープラン」の方針に基づくと共に、「市川市みどりの基本計画」における新たな公園の整備とも連動している。



4. 構想策定の流れ

市川市のスポーツ施設の状況、スポーツに対する市民ニーズ・意向、候補地及び周辺の状況、将来的な都市構造、市川市のスポーツ施策等の基礎的条件の整理を行い、それをもとに北東部のスポーツ施設の整備方針、整備計画のコンセプト*、ゾーニング*・動線*、整備水準等を設定し、素案を作成の上、スポーツ推進審議会での意見聴取を行い、基本構想の策定を行う。

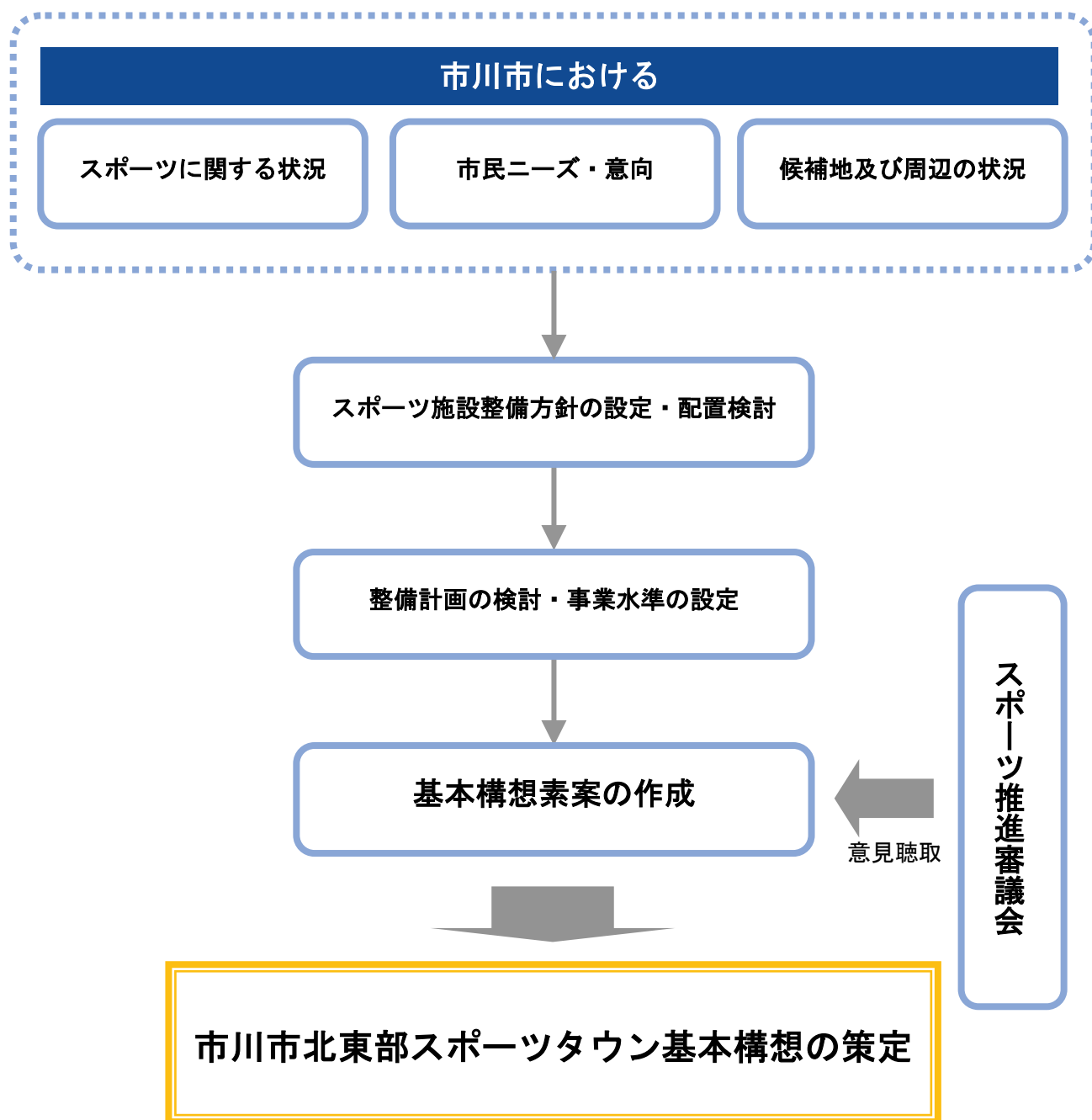


図 I-1：構想策定の流れ

Ⅱ 構想条件の把握

1. 市川市のスポーツ及び環境関連施策

(1) 市川市スポーツ振興基本計画（平成19年3月）

1) 計画の目的

心の豊かさや生活の質の向上を求める時代にあたって、文化・スポーツ活動やボランティア*活動などを含めた生涯学習活動は、一層その重要性を増しています。

平成12年に国のスポーツ振興基本計画が策定され、全国的にスポーツ振興の動きが活発化しています。また市川市では、WHO*憲章の精神を尊重した「健康都市いちかわ」宣言を行い、市民の健康を確保する施策を積極的に展開しており、その中でスポーツ振興の重要性を訴えています。

本市のスポーツ振興基本計画では、国の計画や市の上位・関連計画を踏まえ、また市民意識調査、作業部会などにより市のスポーツに関する現況・課題把握を行うことによって、市川市のスポーツ振興を総合的、長期的に実施していくことを目的とします。

2) 計画の期間

平成19年度から平成28年度までの10年間

3) 基本理念

健康で、ふれあい生まれるスポーツのまち、市川

- 「健康都市宣言」を行った市川市では、市民の健康づくりに積極的に取り組んでおり、その一環としてスポーツ振興を推進しています。
- スポーツは、競技種目や活動のレベルの内容にかかわらず、身体を使った運動全てを含み、市民が、いつでも、どこでも気軽にスポーツを行うことができるものと考え、人と人との交流に大きな役割を果たすと考えます。
- 「健康」、「ふれあい（交流）」をスポーツ振興のキーワード*と捉え、「健康で、ふれあい生まれるスポーツのまち、市川」を計画の基本理念とします。

健康

市川市の
スポーツ振興

ふれあい
(交流)

4) 計画の基本方針

基本方針1

人づくり

スポーツ振興により、自己実現、生きがいづくり、健全な心身の育成、競技レベルの向上といったことから、市民一人一人の人づくりを目指します。

基本方針2

組織づくり

スポーツ振興により、活動の場の増加や、種目の多様化を支え、人と人との交流を生む組織づくりを目指します。

基本方針3

地域づくり

スポーツ振興により、地域間、世代間交流の促進、コミュニティ*の活性化や地域イメージの向上といった地域づくりを目指します。

5) 計画の基本目標

1. スポーツをする空間・場所の確保、充実

市としての今後のスポーツ施設の整備方針を検討し、スポーツ施設の新設、既存施設の再整備を推進します。また学校開放の充実や、身近な場所・空間の有効活用の推進を図ります。

2. スポーツ団体・クラブの育成

誰もが気軽に参加できるスポーツ団体・クラブの育成に向け、従来型の組織の充足に加え、総合型地域スポーツクラブ*の育成・設立の推進を図ります。

3. スポーツを支える人材の育成・確保

スポーツ指導者や、スポーツクラブ・団体、スポーツ施設、各種イベントの管理・運営を行う人材など、スポーツを支える人材の確保・育成を図ります。

4. スポーツ機会の創出

年齢や、個人の趣向、体力にあわせたスポーツイベント・教室等の実施、スポーツプログラム*の開発の検討を行います。

5. スポーツ情報の収集・提供

各担当課に散らばっているスポーツに関する情報の一元化を図り、webサイト*、広報誌などの情報の充実を行います。

6. スポーツ競技力の強化

ジュニア選手の発掘・育成、指導者の確保・育成、スポーツ医・科学の推進、スポーツ施設・設備の整備などにより、スポーツ競技力の強化を図ります。

6) 重点施策

重点施策①

公共スポーツ施設の整備

公共スポーツ施設の整備が求められています

- 新たなスポーツ施設整備の需要が高くなっている
- サッカーや少年野球などの単一種目専用のスポーツ施設が不足している
- 多目的なスポーツ広場整備の需要がある
- 市の北東部は、他地区と比較し、スポーツ施設の種類や数が少なくなっている
- 既存スポーツ施設の老朽化がみられる

重点施策②

総合型地域スポーツクラブの育成

重点施策③

スポーツ指導者の育成と確保

(2) 市川市スポーツ振興基本計画 第3次事業計画 (平成26年3月)

1) 事業計画の位置づけ

事業計画は、「健康で、ふれあい生まれるスポーツのまち、市川」を目指して、「基本計画の基本的な方針・目標」等に基づき、具体的な施策を体系的に明らかにしたものです。

2) 第3次事業計画の計画期間

平成26年度から平成28年度までの3年間

3) 第3次事業計画における主な取り組み

1. 公共スポーツ施設の整備

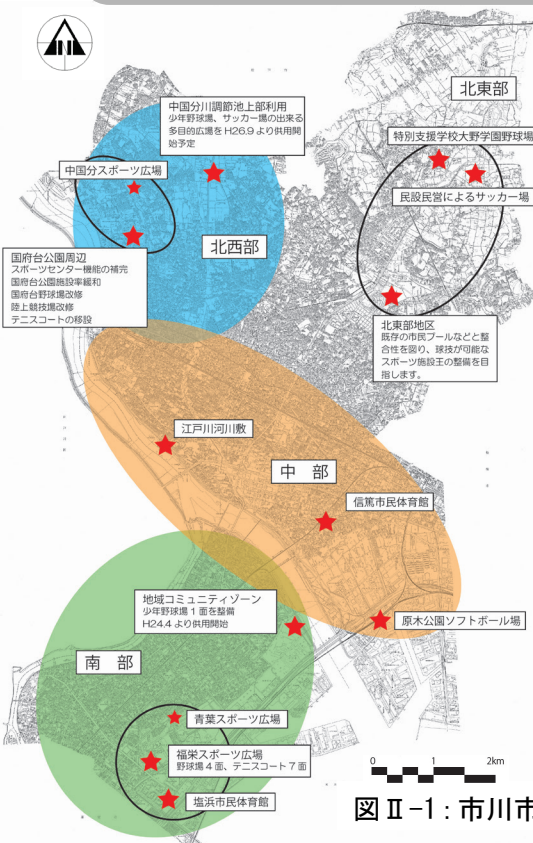
市内を4つのゾーン*に分け、それぞれのゾーンの既存スポーツ施設や人口構成などの地域特性や市民ニーズに配慮しながら、各ゾーンのスポーツ振興の拠点となる施設整備を進めていきます。第3次計画期間においては、北東部ゾーンを重点的な施策として、整備の検討を図ります。

2. 総合型地域スポーツクラブの育成

健康づくりや、多世代間の交流など、各ゾーンの地域住民のスポーツ活動の基盤として、総合型地域スポーツクラブの育成を図ります。

3. スポーツ指導者の育成と確保

市川市公認スポーツ指導者制度をはじめとした指導者の育成を重視し、様々な種目・対象者に対応できる指導者の充実を図ります。



表Ⅱ-1: 4つのゾーンとスポーツ施設・スポーツをする空間・場所

北東部ゾーン	北方、大野、柏井地域で大柏川流域ゾーン 市民プール、柏井キャンプ場、柏井少年野球場、県特別支援学校市川大野高等学園
北西部ゾーン	国府台、国分地域で江戸川を含むゾーン 市川市スポーツセンター、中国分スポーツ広場、国分川調節池緑地
中部ゾーン	高谷、本行徳地域で江戸川を挟むゾーン 信篤市民体育館、クリーンスパ市川*屋内プール、地域コミュニティゾーン、江戸川河川敷
南部ゾーン	福栄、新浜地域で海浜部を含むゾーン 塩浜市民体育館、福栄スポーツ広場 青葉少年スポーツ広場

図Ⅱ-1: 市川市スポーツ振興基本計画 施設整備配置

(3) 市川市都市計画マスタープラン（平成 16 年 3 月）

「市川市都市計画マスタープラン」は、「市川市総合計画」に示された将来都市像『ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ』を具体化していくための都市づくりの基本的な方針となるものであり、北東部地域もこの計画に基づき都市づくり・まちづくりが進められている。

1) 全体構想

①計画の位置づけ

市川市総合計画に掲げている将来都市像を具体化していくための都市計画分野における基本的な方針であるとともに、再開発・交通・防災・水や緑・景観等の部門別計画に対する総合的な指針となるものです。

②目標年次

概ね 20 年後の平成 37 年（2025 年）

③全体構想

ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ

④都市づくりの目標

- 活力・住みやすさを持つ
バランスのとれた魅力ある都市づくり
- 歴史・文化・自然を活かし
潤いと安らぎのある都市づくり
- 都市基盤が整い
安全に安心して暮らせる都市づくり
- 都市活動や日常生活を支える
交通環境の充実した快適な都市づくり
- 市民・事業者、行政の
協働によるまちづくり



図 II-2：将来都市構造図

2) 地域別構想・北東部地域

①将来像

里山や農地の自然環境に触れ合い、
 街道沿いの歴史と文化を大切にして活気を育み
 水辺の環境で集い、交流する北東部のまち

②目標

- 豊かな自然環境を大切に育むまちづくり
- 自然や歴史と共生した住みやすいまちづくり
- 歴史と芸術、文化を大切にした活気のあるまちづくり
- 誰もが安心して住み続けられる優しいまちづくり
- 多世代が交流するコミュニティのあるまちづくり

③地域づくりの方針・将来構造

□地域資源の活用

- 葛飾八幡宮や中山法華経寺、駒形大神社等、地域の歴史的・文化的特徴を活かした歴史・文化の拠点の形成
- 樹林や谷津、黒松、風致地区、生産緑地等の維持・保全
- 大町公園や(仮)葛南広域公園を核とし、谷津や斜面緑地等の特色やレクリエーション機能を活かした緑の拠点の形成
- 大柏川第一調節池を活用した水辺の拠点づくりと、スポーツ・レクリエーション活動の場づくり
- 大柏川と真間川、派川大柏川を活かした「きれいな水と緑の環境(生活・環境帯)」の形成

□魅力ある景観の形成

- 本八幡駅周辺の賑わいと魅力にあふれた都市景観づくり
- 大町地区の「ナシ街道」を活用した農環境と調和する街並みづくり
- 市川大野駅から南大野周辺の斜面緑地や大柏川等の環境と調和する街並みづくり

□快適・活力ある住環境の整備

- 本八幡駅周辺の商業地、自然環境と共生する住宅地、豊かな自然と農地等、地域の特性を活かした土地利用
- 北部の優良農地や樹林地が広がる調整区域の開発抑制
- 京成本線沿線や地域中央部の建物が密集した市街地の防災性及び住環境の改善
- 黒松が残る京成本線以北における歴史的資源の保全等による潤いとゆとりある住宅地の形成

□安全で安全な住環境の形成

- 大町公園、(仮)葛南広域公園、市川東高校等の広域避難場所等の防災機能の充実
- 狭い道路のある若宮・宮久保・八幡地区等における地域の良さを活かした防災機能の向上
- 大柏川や大柏川第一調節池等の整備と下水道の整備

□暮らしを支える交通環境の形成

- 国道14号、(都)3・4・18(浦安鎌ヶ谷線)、木下街道、旧市川松戸有料、本八幡駅前通り等の整備
- 京成本線と主要な道路の立体交差化と本八幡駅周辺のバリアフリー化

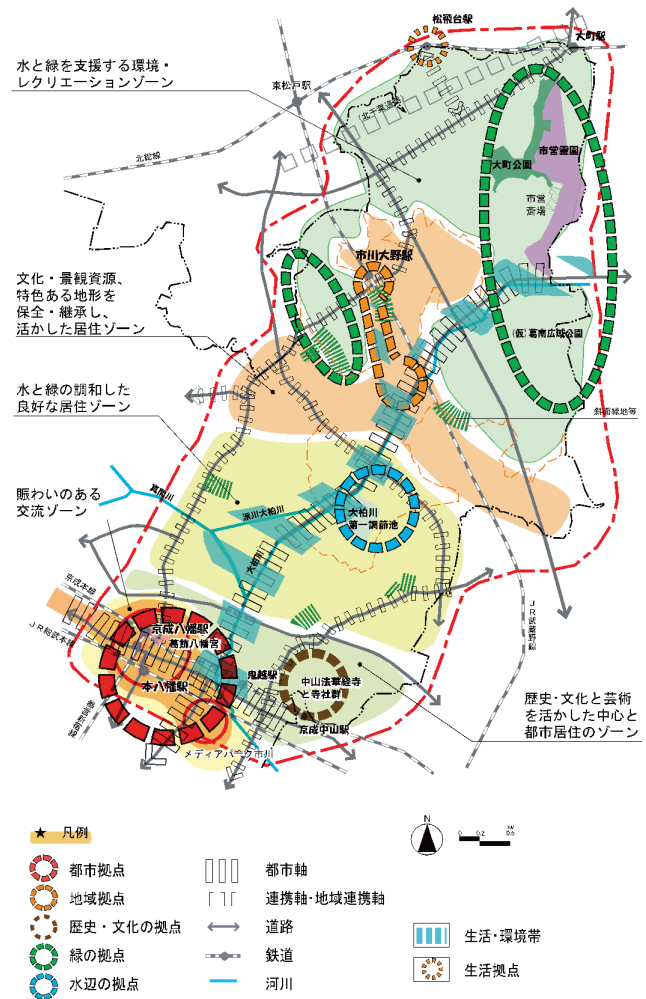


図 II-3: 北東部地域将来構造図

(4) 市川市みどりの基本計画（平成 16 年 3 月）

1) 計画の目的

本計画は、緑地*の保全*及び緑化の推進を総合的かつ計画的に取り組むための計画です。貴重な緑地を保全し、潤いや安らぎのある新たな公園・緑地の整備に向けた基本的な方策を定めるものです。

2) 計画の目標年次

平成 37 年（2025 年）の 21 世紀の第 1 四半世紀

3) 基本理念

人と緑とのかかわりを大切にする

4) 緑の将来像

潤いと安らぎあふれる緑豊かなまち

5) 基本方針

1. 生態系*に配慮して地域の緑を守り活用します
2. 魅力ある都市公園*を創出します
3. 公共施設の緑を増やします
4. 民有地の緑を増やします
5. 水と緑のネットワーク*を形成します
6. 緑のパートナーシップ*を推進します

6) 北東部の公園施策の方針

表Ⅱ-2：都市公園の整備

施策の方針	基本的な施策
大町公園の整備	・湧水や湿地を有する大町公園を中心とした自然環境を保全し、地域の特色ある「緑の拠点」としての公園づくりを推進し、環境学習やレクリエーション*の場としての利用を進めます。
(仮称)葛南広域公園の整備	・「心に残る葛南の里づくり」をテーマに人、水、緑とふれあう場をめざし、レクリエーションにおける世代間の交流、里地・里山*の創出等、市民が自然と触れ合うことのできる環境づくりを千葉県及び船橋市との連携を進めます。
姥山貝塚公園の整備	・歴史・文化的な資源を活かした公園施設の整備拡充とともに、自然環境の保全に向けた適正な維持・管理運営を進めます。
運動公園の整備	市民プールの北部に体育館等を併設した運動公園を整備します。

(5)北東部地域方針図



図Ⅱ-4：北東部地域整備方針図

(5) 生物多様性*いちかわ戦略（平成26年3月）

1) 計画の目的

本戦略は、自然環境のつながりや人と自然とのつながりの形成に努めると共に、生物多様性の持続可能な利用を地域から進めていくことが必要となり、市川市総合計画に掲げた将来都市像の「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」を子どもたちの未来に引き継いでいくため、生物多様性の保全と持続可能な利用の総合的かつ計画的な推進をめざして策定しました。

2) 基本理念

「自然と自然」「文化と文化」「人と人」
「自然と文化と人」のつながりの形成

3) 目標年次

2050年：短期目標 2020年まで・中期目標 2025年まで・長期目標 2050年

4) 四つの基本戦略と行動計画

基本戦略1：生物多様性の保全・再生（自然と自然をつなげる）

- 地域の核となる自然環境（緑地・樹林地・水辺環境・農地等）を保全していきます。
- 身近な自然環境（都市公園・市街地の緑地・河川・校庭等）の保全再生を図ります。
- 地域本来の生物を保護・再生し、外来生物（アライグマ・ブラックバス・ブルーギル等）による生態系への影響の軽減を図ります。
- 民有地（住宅地・大型店舗・工場敷地・都市農地等）の緑を増やし、保全します。

基本戦略2：豊かな文化と景観の保全・創出（文化と文化をつなげる）

- 地域の伝統ある行事（国府台の辻切り等）を継承していきます。
- 文化的資産や社寺林のある景観を守ります。

基本戦略3：様々な人や組織との協働*（人と人をつなげる）

- 市民と事業者と行政の協働により、自然環境の保全をおこなっていきます。
- 市民ボランティア活動に参加する市民や事業者のための人材育成をおこなっていきます。
- 生物多様性に関する知識と理解を広めていきます。（市民環境講座・生物多様性調査等）

基本戦略4：生物多様性の持続可能*な利用（人と自然と文化をつなげる）

- 生物多様性に配慮した都市開発や事業活動、消費活動をおこなっていきます。
- 地球温暖化対策（温室効果ガスの削減・太陽光発電の普及等）に取り組みます。
- 子どもたちが自然や文化と触れ合える機会を増やします。

5) 北東部エリアの目標

□2050年の目標（将来の姿）と取り組み

●目標 1

大町公園は生物多様性の核として保全され、大柏川流域の貴重な生き物や緑と水辺の拠点となっています。また、台地にある農地や周辺の緑地は、大柏川流域の生き物や湧水の供給源となり、大柏川を軸に生き物のネットワークを形成しています。

○実現に向けての取り組み

- ・大町自然観察園を中心とした周辺地域の生物多様性の保全
- ・大柏川を軸として谷津～河川～海への生き物のネットワークの形成
- ・大柏川の水質改善及び周辺の自然環境の保全
- ・大きく広がる優良農地の保全

●目標 2

大町自然観察園や小川再生親子ふれあい農園等では、生き物が豊かで、子どもや大人が自然や農業と触れ合い体験を楽しむ場となります。

○実現に向けての取り組み

- ・自然環境を利用した安全で身近に生物多様性を学べる場の確保
- ・里山の環境の保全と再生
- ・公園や緑地の市民との協働による管理体制づくり

●目標 3

柏井青少年の森は、いわゆる「雑木林」として生態系に配慮しながら、行政と市民ボランティアと地元住民の協働で保全し、市民のレクリエーションや小中学生が地域の身近な環境を楽しく学べる場となります。

○実現に向けての取り組み

- ・里山の環境の保全と再生
- ・公園や緑地の市民との協働による管理体制づくり
- ・自然環境を利用した安全で身近に生物多様性を学べる場の確保

●目標 4

大柏川第一調節池及び大柏川は、水辺の環境の特性を活かし、生き物の重要な生息場所として保全され、環境学習や市民に親しまれる水辺の拠点となります。

○実現に向けての取り組み

- ・大柏川第一調節池緑地および周辺の生物多様性の保全と再生
- ・自然環境を利用した安全で身近に生物多様性を学べる場の確保
- ・大柏川の水質改善及び周辺の自然環境の保全

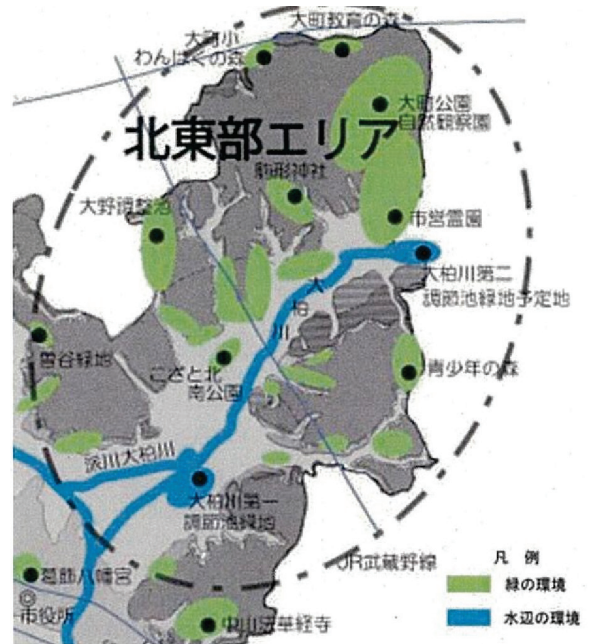


図 II-5：北東部エリアの主な緑と水辺の環境

□2020年の達成目標

●基本戦略 1：生物多様性の保全・再生

- ・大町公園の生物多様性の回復
- ・私有樹林地の保全
- ・水辺環境の生物多様性の回復
- ・都市農業の振興
- ・河川の生物多様性の回復
- ・子どもたちが体験・体感できる場の形成
- ・在来種の生息環境の保全
- ・外来種の侵入を防ぐ

●基本戦略 2：豊かな文化と景観の保全・創出

- ・自然に根ざした地域文化の伝承
- ・巨樹、巨木の保全

●基本戦略 3：様々な人や組織との協働

- ・市民ボランティア活動への支援体制の推進
- ・花と緑に関する知識と技術の普及
- ・生物多様性に関する情報収集

●基本戦略 4：生物多様性の持続可能な利用

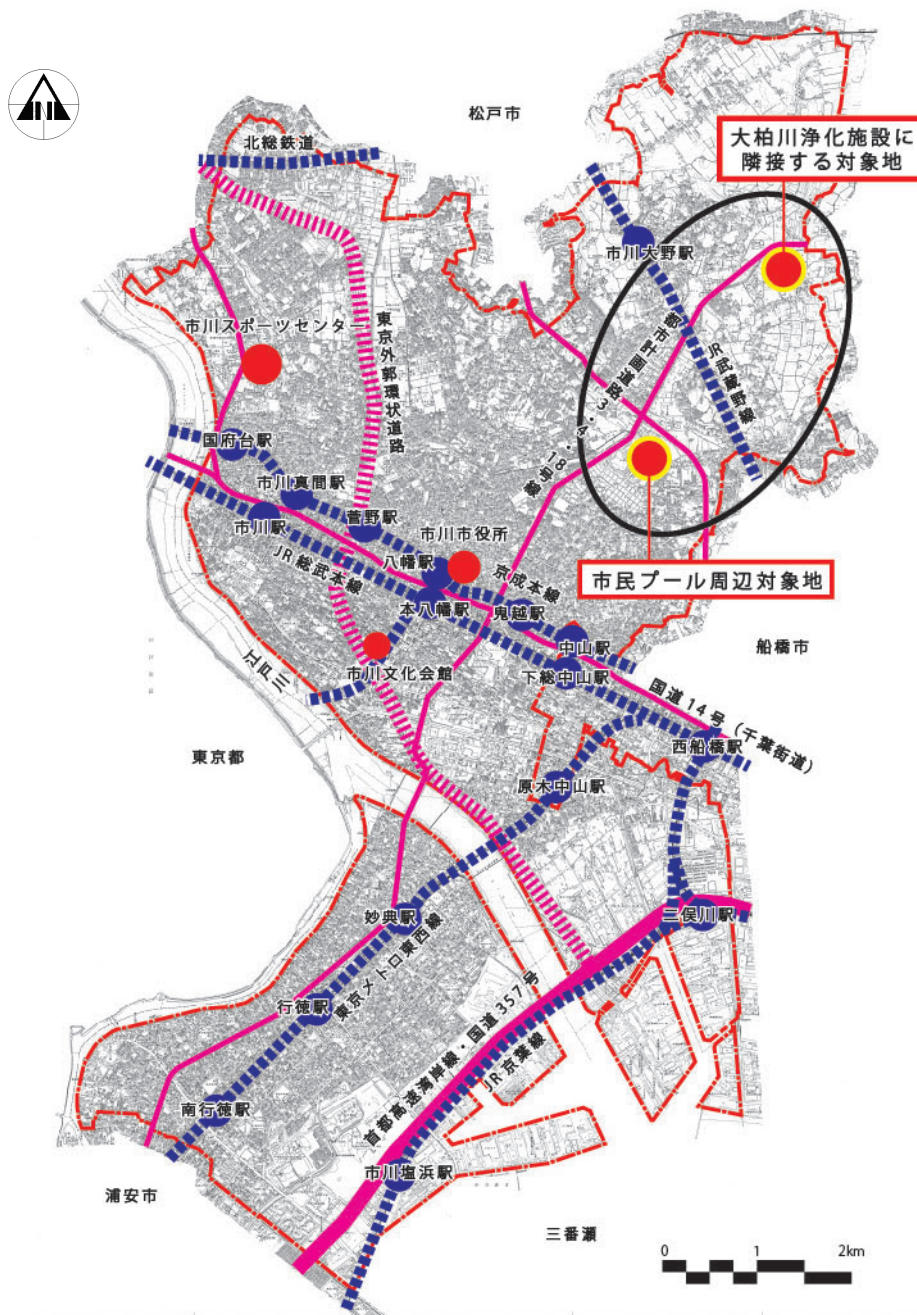
- ・生物多様性に配慮した公共事業の普及
- ・生物多様性に配慮した事業活動の普及
- ・地域の自然や文化に対する理解と普及

2. 現況把握

(1) 市川市における対象地状況

1) 対象地の位置

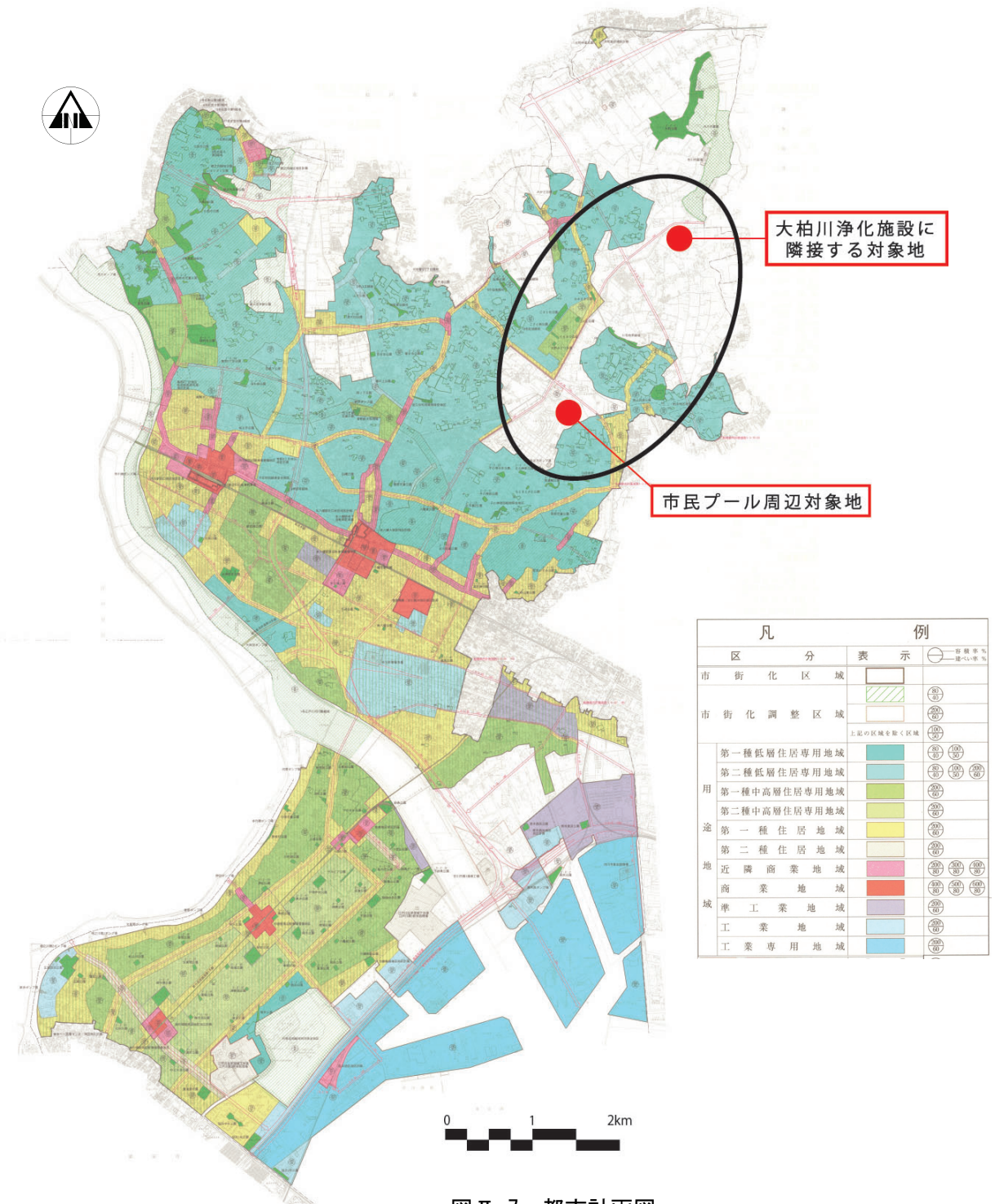
- 構想の対象となる候補地は「市民プール周辺対象地」及び「大柏川浄化施設隣接対象地」の2箇所である
- 対象候補地住所
 市民プール周辺対象地：市川市北方町4丁目2270番地3を含む周辺地
 大柏川浄化施設隣接対象地：市川市柏井町4丁目287号4地先



図Ⅱ-6：対象候補地位置図

2) 用途地域

- 候補地及びその周辺は、『市街化調整区域*』になっている
- また、市民プール周辺候補地南側は、低層住宅が集積する第一種低層住居専用地域*になっており、大柏川浄化施設隣接候補地の北には、霊園が広がり、市川市動植物園のある大町公園に近接している



図Ⅱ-7：都市計画図

3) 交通網

- 候補地は、都市計画道路 3・4・18 号に近接している
- 本都市計画道路の完成により、浦安市方面や市川市南部の湾岸地域から本対象地のある北東部へのアクセス*が格段に向上し、市川市を縦断する大きな道路軸となる
- あわせて、JR 武蔵野線沿線では新駅の設置を含めたまちづくりが検討されており、実現すれば地域活性化の大きなインパクト*となる

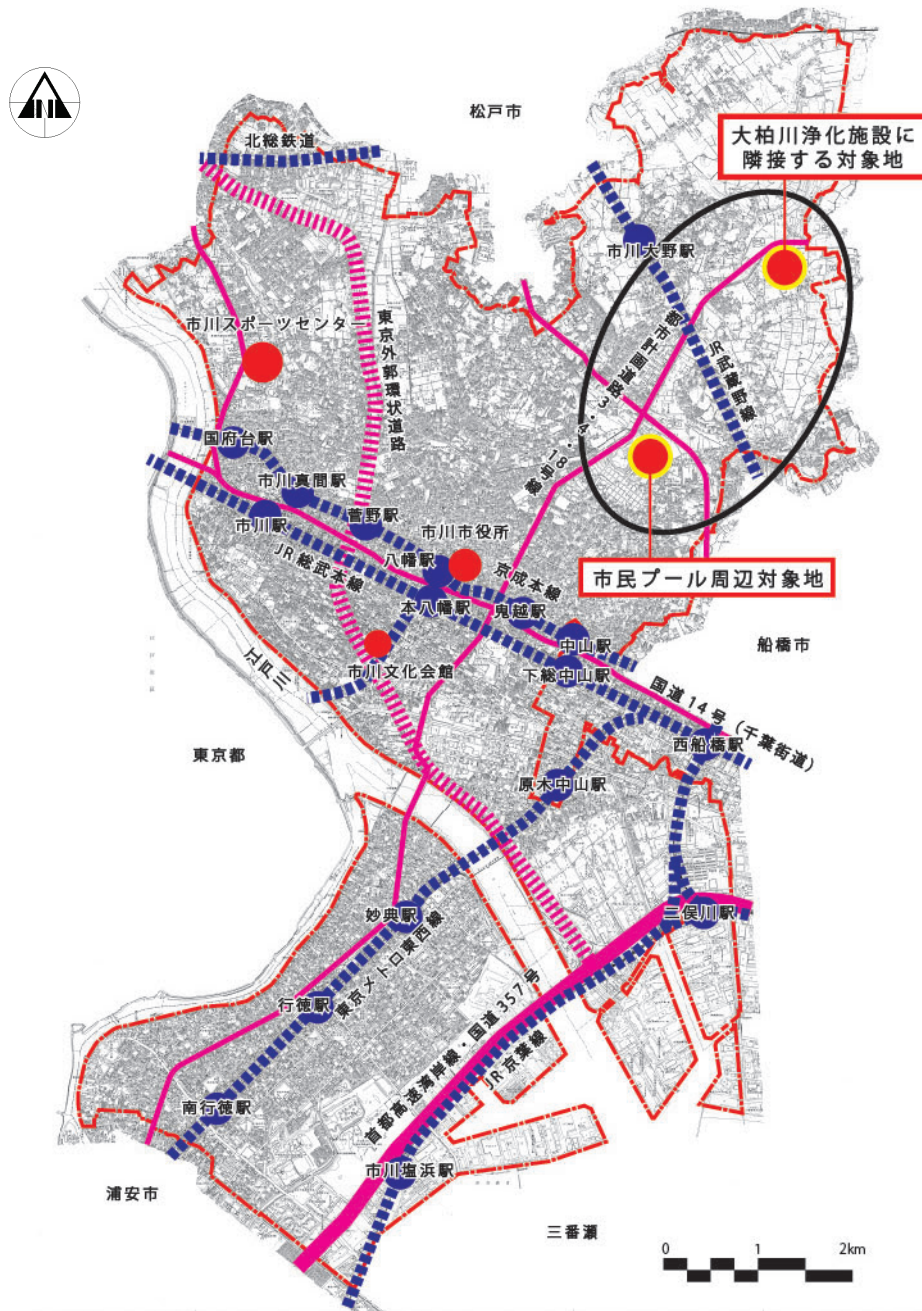
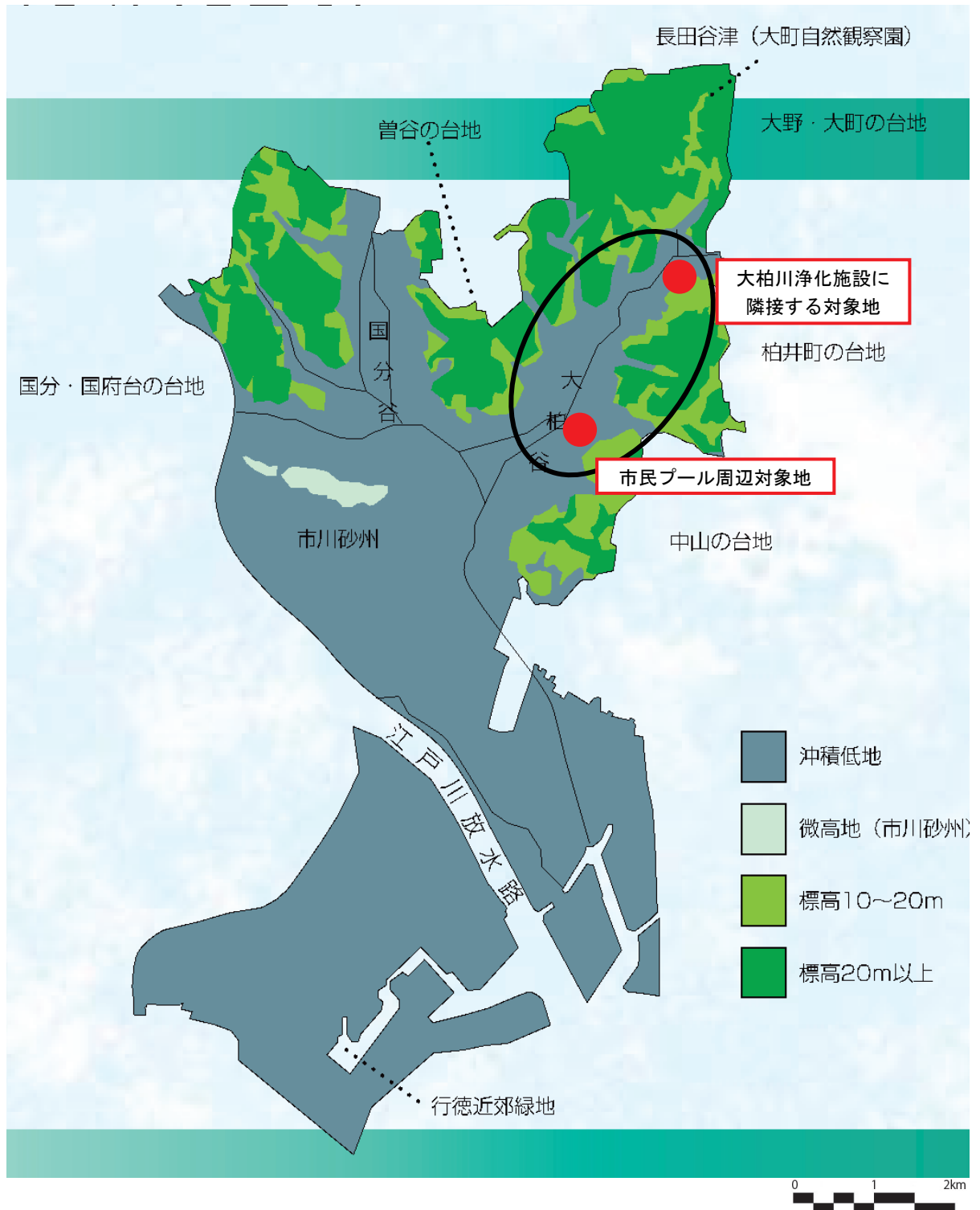


図 II-8 : 主要鉄道・道路網図

4) 地形

- 市川市の地形は、北東側の台地と真間川による谷地、及び、江戸川と旧江戸川沿いの海岸低地に区分される
- 候補地周辺は、北総台地に取り囲まれた大柏谷とよばれる大野・大町台地と柏井町台地に挟まれた谷津地*で、水田として利用されてきた
- 従って、谷津地として幅は狭いものの、対象地は比較的なだらかな地形となっている



図Ⅱ-9：地形概要図（出典：市川市 環境のはなし）

5) ゾーン別人口

- 人口では、南部ゾーンが最も多く、次いで中部ゾーン、北東部ゾーン、北西部ゾーンの順となっており、北東部ゾーンは北西部ゾーンより若干人口は多い
- 65歳以上の人口が占める割合の高齢化率では、北西部ゾーンが最も高く26.1%で、次に北東部ゾーンの23.5%で、南部地区が最も低く13.9%となっている
- 市川市全体では、人口が47.1万人で、高齢化率は19.4%となっており、今後も高齢化が急速に進展するものと考えられる

表Ⅱ-3：地域区分人口（平成26年5月時点）

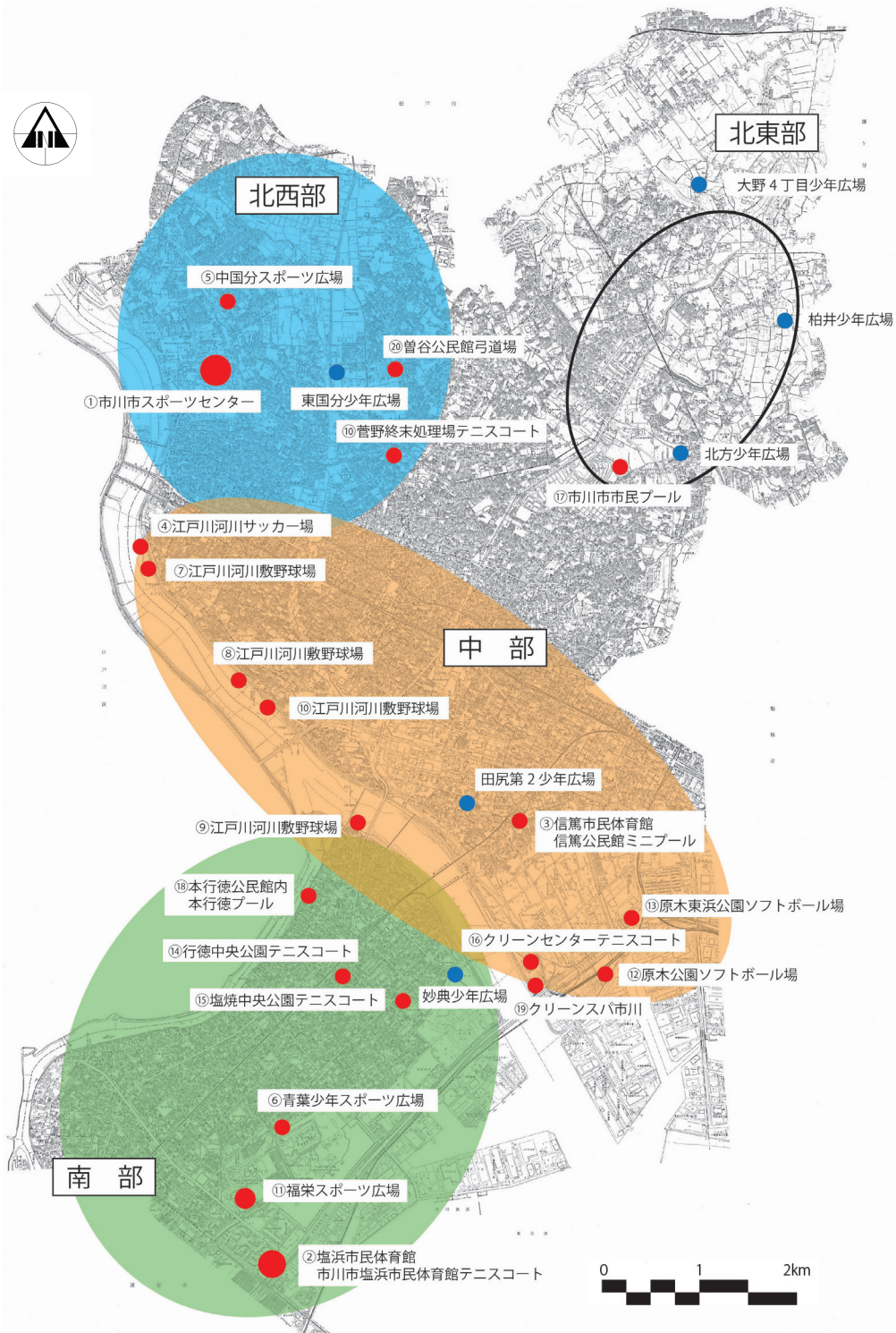
地域区分	人口	男	女	65歳以上 (高齢化率)
北東部	60,169	29,796	30,373	14,151 (23.5%)
北西部	53,053	26,263	26,790	13,824 (26.1%)
中部	171,497	85,361	86,136	37,499 (21.9%)
南部	186,758	98,558	88,200	25,959 (13.9%)
合計	471,477	239,978	231,499	91,433 (19.4%)

表Ⅱ-4：地域区分

北東部	大柏（大町、大野町、奉免町、柏井町、南大野） 宮久保（宮久保3～6丁目、東菅野、下貝塚、北方町4丁目）
北西部	曾谷（宮久保1,2丁目、曾谷、国分1丁目、稲越町、東国分） 国分・国府台（北国分、堀之内、国分2～7丁目、国府台、中国分）
中部	市川（真間、市川、須和田2丁目） 八幡（菅野、平田1,2丁目、八幡3丁目、東菅野1～3丁目、須和田1丁目） 中山（中山、八幡1～6丁目、鬼越、高石神、若宮、北方、本北方） 市川駅南（新田、市川南、平田3,4丁目、大洲、大和田） 本八幡駅南（東大和田、稲荷木、南八幡、鬼高、田尻1,2丁目）
南部	信篤（原木、高谷、高谷新町、二俣、二俣新町、田尻3～5丁目、田尻、東浜） 行徳（加藤新田、高浜町、幸、宝、塩焼、上妙典、本行徳、下妙典、妙典、河原、下新宿、伊勢宿、関ヶ島、千鳥町、塩浜1丁目、入船、日之出、末広、本塩、富浜） 南行徳（南行徳、広尾、島尻、新井、福栄、行徳駅前、新浜、相之川、欠真間、塩浜2～4丁目、香取、湊新田、湊、押切）

6) スポーツ施設・スポーツをする空間・場所

- 市川市のスポーツ施設の配置状況は、北西部と南部ゾーンにスポーツ施設が多く配置されており、中部ゾーンでは市街地エリア*にスポーツ施設がなく、江戸川沿いや臨海部に施設が配置されている
- 候補地が属する北東部は、相対的にスポーツ施設が少なく、特に体育館やテニスコートなどの施設がない状況にある



図Ⅱ-10：スポーツ施設・スポーツをする空間・場所の配置図

表Ⅱ-5：スポーツ施設・スポーツをする空間・場所の概要

市川市スポーツ施設内容					
種別	番号	名称	住所	施設内容	備考
体育館	①	国府台市民体育館(第一体育館) 市川市スポーツセンター内	市川市国府台1-6-4	ハンドボールコート1面内にバスケットコート2面、ハレーボールコート4面、バドミントンコート8面、卓球26台、観客席1068席	
		国府台市民体育館(第二体育館) 市川市スポーツセンター内	市川市国府台1-6-4	バスケットコート1面内にハレーボールコート1面、バドミントンコート3面、卓球12台	
		国府台市民体育館(柔道場) 市川市スポーツセンター内	市川市国府台1-6-4	柔道 畳敷き(357㎡)	
		国府台市民体育館(剣道場) 市川市スポーツセンター内	市川市国府台1-6-4	剣道 板張り(357㎡)	
		国府台市民体育館(トレーニング室) 市川市スポーツセンター内	市川市国府台1-6-4	トレーニング室 3階(フリーウエイト、筋力トレーニングマシン、エアロバイク等)	
	②	塩浜市民体育館(第一体育館)	市川市塩浜4-9-1	ハンドボールコート1面内にバスケットコート2面、ハレーボールコート4面、バドミントンコート10面、フットサルコート2面、卓球26台、観客席1028席	
		塩浜市民体育館(第二体育館)	市川市塩浜4-9-1	ソフトボールコート1面内にバドミントンコート1面、卓球6台	
		塩浜市民体育館(第一武道場(剣道場))	市川市塩浜4-9-1	剣道 板張り(368㎡)	
		塩浜市民体育館(第二武道場(柔道場))	市川市塩浜4-9-1	柔道 畳敷き(368㎡)	
		塩浜市民体育館(相撲場)	市川市塩浜4-9-1	相撲場(体育館内 306㎡)	
	③	塩浜市民体育館(トレーニング場)	市川市塩浜4-9-1	トレーニング室(フリーウエイト、筋力トレーニングマシン、エアロバイク等)	
		信篤市民体育館 信篤市民体育館(トレーニング室)	市川市高谷1-8-2	バスケットコート1面内にハレーボールコート2面、バドミントンコート4面、卓球6台 トレーニング室(フリーウエイト、筋力トレーニングマシン、エアロバイク等)	
	競技場	①	国府台陸上競技場 市川市スポーツセンター内	市川市国府台1-6-4	・直線7レーン、曲線6コース1周400mトラック、観客席1300席、夜間照明(日本陸上連盟4種公認)・幅跳び、砲丸投げ、トラック競技等でも使用可
④		江戸川河川敷(サッカー場)	市川市市川南4丁目地先	サッカー場1面(フルコート土グラウンド)、トイレあり	
サッカー場・野球場	⑤	中国分スポーツ広場	市川市中国分4-25	少年サッカーコート1面:75m×45m、フットサルコート2面:35m×28m(少年サッカーコート1面内)、前面人工芝・防球ネット・夜間照明・更衣室・駐車場・トイレ・水飲み場・ゲートボール、グラウンドゴルフ等でも使用可	
	⑥	青葉少年スポーツ広場	市川市新浜1-26	全面人工芝及び曇間アンターカー仕様、少年野球場1面(右翼48m、左翼71m、HB16m)内に外野にフットサルコート1面(42m×25m)、更衣室、駐車場、トイレ、水飲み場・ゲートボール、グラウンドゴルフ、フットベースでも使用可	
	①	国府台球場 市川市スポーツセンター内	市川市国府台1-6-4	野球(夜間照明設備なし)	
	⑦	江戸川河川敷野球場	1,2号→市川市市川南4丁目地先	野球場8面(バックネット付)、トイレあり	
	⑧		3,4,5号→市川市大洲2丁目地先	野球場4面(バックネット付)、トイレあり	
	⑨		6,7号→市川市大洲2丁目・大和田5丁目		
	⑩		11,12,13号→河原番地外 9,10号→市川市稲荷木2丁目		
	⑪	福栄スポーツ広場野球場	市川市福栄4-32-4		
	⑫	原木公園運ソフボール場	市川市原木2486-3	原木公園内 ソフトボール場1面(右翼68m、左翼70m)、夜間照明、トイレ、水飲み場、少年野球(軟式)でも使用可	多目的広場
	⑬	原木東浜公園ソフトボール場	市川市原木2526-8	ソフトボール場1面、夜間照明	多目的広場
テニスコート	①	国府台テニスコート 市川市スポーツセンター内	市川市国府台1-6-4	テニスコート(ハードコート)3面、クレコート(土コート)3面、砂入り人工芝コート3面	
	②	塩浜市民体育館テニスコート 塩浜市民体育館敷地内	市川市塩浜4-9-1	テニスコート(砂入り人工芝コート1面)	
	⑩	菅野終末処理場テニスコート 菅野終末処理場内	市川市東菅野2-23-1	テニスコート(全天候型ウレタン系2面)、トイレ、駐車場	
		福栄スポーツ広場テニスコート 福栄スポーツ広場内	市川市福栄4-32-4	テニスコート(オムニコート7面)、壁打ちコート2面、トイレ、駐車場、水飲み場	
	⑭	行徳中央公園テニスコート 行徳中央公園内	市川市富浜3-10	テニスコート(全天候型ハードコート3面)、トイレ	
		⑮	塩焼中央公園テニスコート 塩焼中央公園内	市川市塩焼5-6	テニスコート(全天候型ハードコート1面)、トイレ
	⑯	クリーンセンターテニスコート 市川市クリーンセンター内	市川市田尻1003	テニスコート(ハードコート2面)、トイレ、駐車場(有料)、水飲み場	
プール	⑰	市川市市民プール	市川市北方町4-2270	流水プール、子供プール(滑り台付)、幼児プール、50mプール、25mプール、食堂、売店、救護室、更衣ロッカー(100円返却式)、駐車場(無料)500台	
	⑱	本行徳プール 本行徳公民館内	市川市本行徳12-8	25mプール・ミニプール	
その他	⑪	福栄スポーツ広場ゲートボール場 福栄スポーツ広場内	市川市福栄4-32-4	ゲートボール1面(720㎡)、トイレ、駐車場、水飲み場	
	⑲	クリーンスパ市川	市川市上妙典1554番地	プール、天然温泉、ジム、レストラン	
	⑳	曾谷公民館弓道場	市川市曾谷6-25-5	弓道場	

(2) 市川市のスポーツ動向

1) スポーツクラブ等の状況

市川市では、各種スポーツの協会や連盟が加盟している市川市体育協会や地域住民への軽スポーツの指導・普及活動を行っている市川市スポーツ推進委員連絡協議会、総合型地域スポーツクラブである市川スポーツガーデン(Ichikawa Sports Garden:通称 ISG) *などがあり、スポーツ大会等を通じて、運動・スポーツの普及に努めている。

表Ⅱ-6：市川市の主なスポーツ関連団体

団体名	加盟団体数・委員数	主な団体名
市川市体育協会	37	ソフトテニス連盟 バスケットボール協会 卓球連盟 陸上競技協会 等
市川市スポーツ推進委員連絡協議会	約 100 名 (13 地区に区分)	
市川スポーツガーデン	2	ISG 国府台 ISG 塩浜
市川市少年野球連盟	50	

2) スポーツ教室・大会等の状況

市川市では、各団体がスポーツ教室や大会を開催し、スポーツの普及を図っている。また、スポーツを行う人の輪を広げるだけでなく、審判員の育成等、スポーツを支える人の育成も行っている。

表Ⅱ-7：市川市の主な市民スポーツ教室（平成 26 年度）

種別	開催団体名	対 象	開催場所
ス ポ ー ツ 教 室	ソフトテニス連盟	小学 3 年生以上	市川市スポーツセンター
	バスケットボール協会	小学生	塩浜市民体育館
	卓球連盟	小学生～一般	国府台市民体育館
	陸上競技協会	小学 5 年生以上～高校生	市川市スポーツセンター
	バレーボール協会	小学生～中学生	塩浜市民体育館
	剣道連盟	小学生	国府台市民体育館
	フォークダンス協会	一般	国府台市民体育館
	柔道協会	小学生	塩浜市民体育館
	弓道連盟	小学 4 年生以上～一般	曾谷公民館
	テニス協会	中学生以上・一般男女	市川市スポーツセンター
	バドミントン協会	小学 4 年生以上～一般	国府台市民体育館

表Ⅱ-7（続き）：市川市の主な市民スポーツ教室（平成26年度）

種別	開催団体名	対 象	開催場所
ス ポ ー ツ 教 室	ユースホステル協会	一般	長生郡白子町
	フェンシング協会	小学生以上	市川小学校
	空手連盟	小学生以上	アンデルセン幼稚園
	ソフトボール協会	小学4年生以上～一般	原木公園ソフトボール場
	なぎなた連盟	小学生以上	市川小学校
	ハンドボール協会	市内小学生	国府台市民体育館
	市民ゴルフ協会	初級～中級	中山ゴルフセンター
	ボウリング協会	市川市民初心者	本八幡スターレーン
	アーチェリー協会	小学生以上（身長125cm以上等）	曾谷公民館
	ゲートボール協会	一般	市川市スポーツセンター
	ラグビーフットボール協会	3歳～15歳	北方多目的運動広場
	合気道連盟	6歳以上	国府台市民体育館
	ダンススポーツ協会	市川市民	国府台市民体育館
	インディアカ協会	市内在住・在勤者	信篤市民体育館
	バウンドテニス協会	市内在住・在勤者	国府台市民体育館
	野球協会	一般、各連盟・団体、協会審判員	市川市スポーツセンター
	スキー協会	小学生～中学生	猪苗代スキー場
サッカー協会	市内サッカー協会登録チーム	市川市スポーツセンター 他	

表Ⅱ-8：市川市の主なスポーツ大会（平成26年度）

種別	大会名	種 目	開催場所
ス ポ ー ツ 大 会	市川市民元旦マラソン大会	10 km 男子・女子 5 km 男子・女子 2 km 男子・女子 ファミリー2 km ウォーキング 4.9 km	市川市スポーツセン ター周辺
	市川アクアスロン教室 市川キッズアクアスロン大会	高校生以上対象 市内在住小学生対象	市川市民プール 北方多目的運動広場
	バドミントン大会	個人戦・ダブルス戦 等	国府台市民体育館 信篤市民体育館 塩浜市民体育館
	サッカー大会	社会人リーグ 高等学校・クラブユース 中学校・クラブジュニアユース レディース シニア・キッズ フットサル	市川市スポーツセン ター・福栄スポーツ広 場等

表Ⅱ-8（続き）：市川市の主なスポーツ大会（平成26年度）

種別	大会名	種目	開催場所
ス ポ ー ツ 大 会	テニス大会	シングルス・ダブルス大会 ミックスダブルス大会 市川市中学生大会 加盟団体対抗大会	市川市スポーツセンター・福栄スポーツ広場
	卓球大会	オープン・ペアマッチリーグ戦 チームカップ大会 レディース大会 高校生大会 等	国府台市民体育館
	水泳大会	マスターズ水泳大会 水泳競技大会 等	市川市民プール 和洋国府台女子中学校
	バスケットボール大会	中学校大会 高等学校大会 市民大会（男子・女子・シニア）	国府台市民体育館 塩浜市民体育館
	市民体育大会等	陸上競技 卓球 剣道 フォークダンス 柔道 弓道 テニス バドミントン フェンシング 空手道 ボウリング インディカ 等	市川市スポーツセンター 国府台市民体育館 信篤市民体育館 塩浜市民体育館 曾谷公民館 八幡スターレーン 等

～スポーツクローズアップ～

■市川市民元旦マラソン大会

市川市民元旦マラソン大会は、日本国内で行われている多くの元旦マラソンの中で、永い歴史を持つ全国的に誇れる伝統的な大会である。

この大会は昭和23年以来、市川市立国府台中学校（現・県立国府台高等学校）陸上競技部の冬期訓練として、国府台をスタートし、松戸街道から葛飾橋を渡り、柴又帝釈天を通り、江戸川橋を回って国府台まで12kmで行われていたが、市川市体育協会創立（昭和25年）を機会に、市川市体育協会の行事として取り上げ、昭和26年元旦に第1回大会が開催された。

平成26年で、64回目の大会となり、1,000人近くの参加者があり、市民の体力作り、健康づくり、スポーツへの関心づくり、話題づくりに大きく寄与している。



スタートの様子

*1

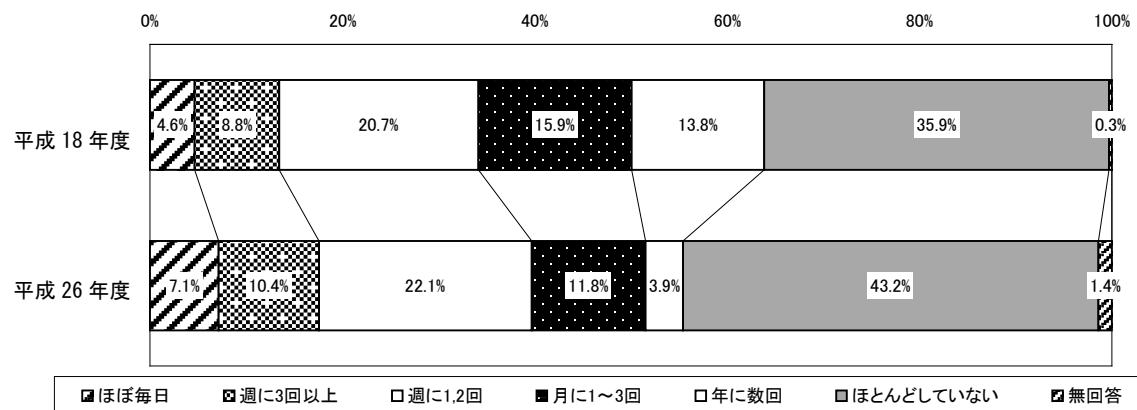
(3) 市川市民のスポーツ意識

平成18年度と平成26年度に実施されたスポーツに関するアンケート調査から市民のスポーツに対するニーズを把握する。回答者数は、平成18年度調査で1,743人（郵送アンケート：配布数2,000・回収数609〈30.5%〉、webアンケート：回収数1,134）、平成26年度調査で2,402人（郵送アンケート：配布数3,000・回収数1,007〈33.6%〉、webアンケート：回収数1,395）である。

1) スポーツの実施状況

- 平成26年度の調査では、週1回以上スポーツを行っている人の割合が平成18年度の調査に比べ34.1%から39.6%と5.5%増加している
- 一方、スポーツをほとんどしていない人（「年に数回」の回答を含む）の割合は平成18年度調査の49.7%から平成26年度調査の47.1%とわずかに減少している

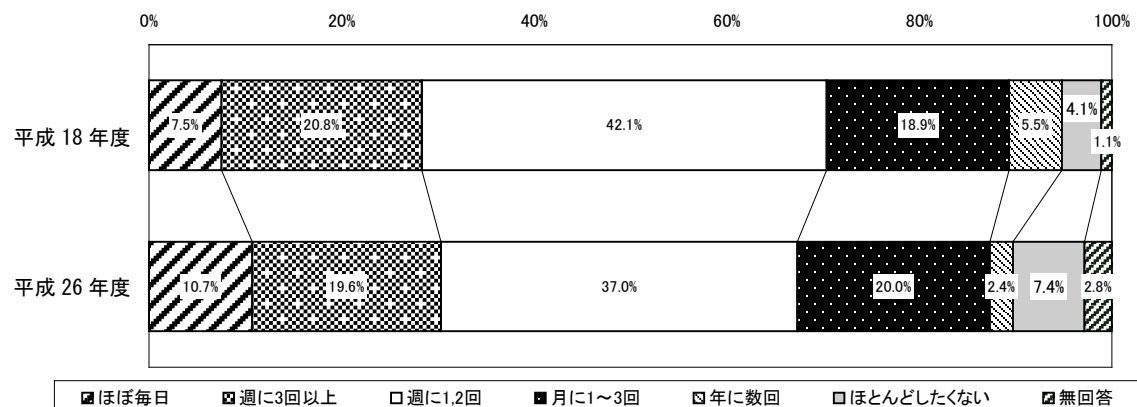
グラフ：スポーツ・レクリエーションの実施状況



2) スポーツの実施意向

- 平成26年度の調査では、週1回以上スポーツを行いたい人の割合が平成18年度の調査より70.4%から67.3%と3.1%減少している
- また、スポーツをほとんどしたくない人（「年に数回」の回答を含む）の割合も、9.6%と9.8%で、ほぼ同じとなっている

グラフ：スポーツ・レクリエーションの実施意向（前回=平成18年度調査 現状=平成26年度調査）

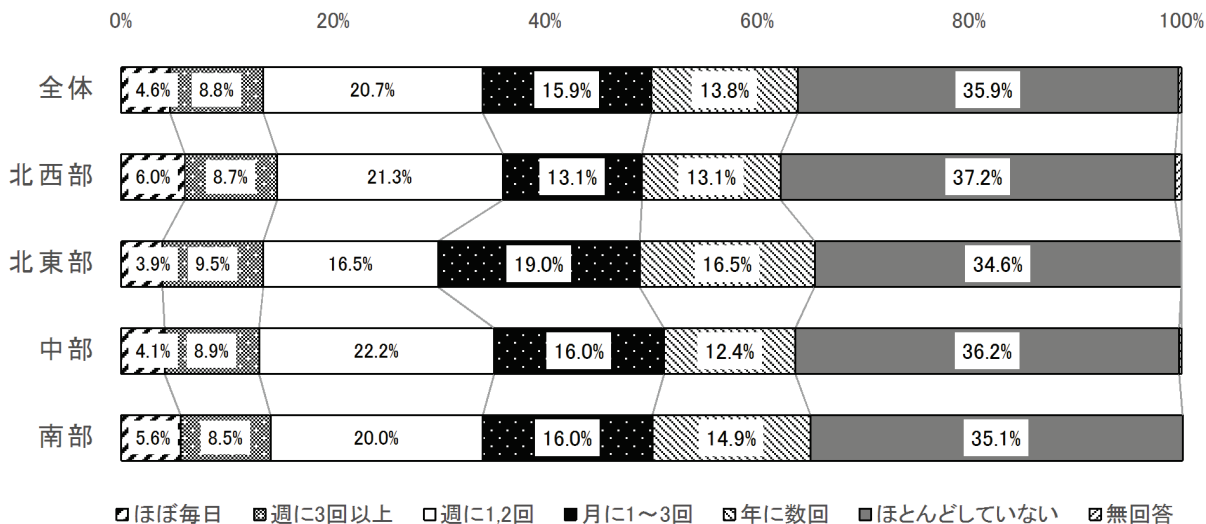


3) 地域別スポーツの実施状況

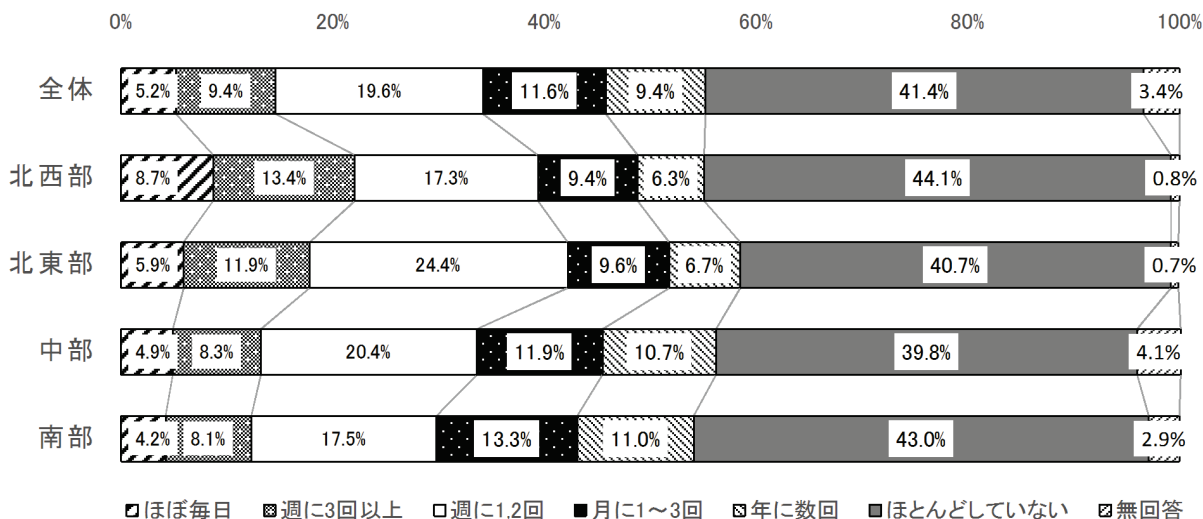
- 市川市北東部に関しては、平成 18 年度の調査で、週 1 回以上スポーツを行っている人の割合が 29.9%であったが、平成 26 年度の調査では 42.2%と 12.3%も増加している
- 一方、スポーツをほとんどしていない人（「年に数回」の回答を含む）の市川市北東部での割合は平成 18 年度調査の 51.1%から平成 26 年度調査の 47.4%と 3.7%減少している
- このことから、運動・スポーツ施設の配置不足ではあるものの、スポーツへの取り組み、健康増進等の意識は高く、諸施設の配置により、なお一層、運動・スポーツに対する意識・実施向上が見込める

グラフ：地域別スポーツ・レクリエーションの実施状況

○平成 18 年度



○平成 26 年度

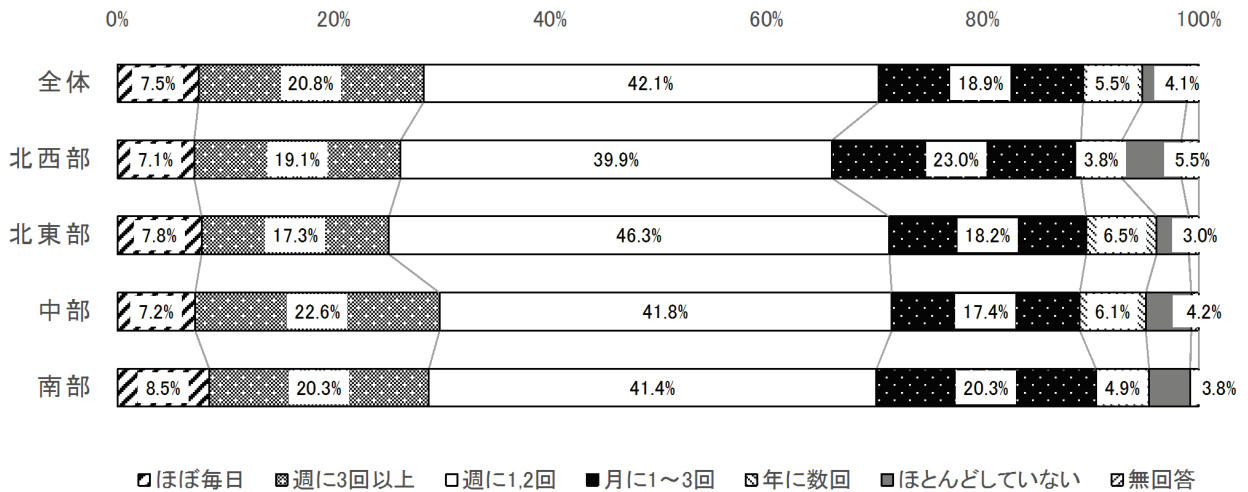


4) 地域別スポーツの実施意向状況

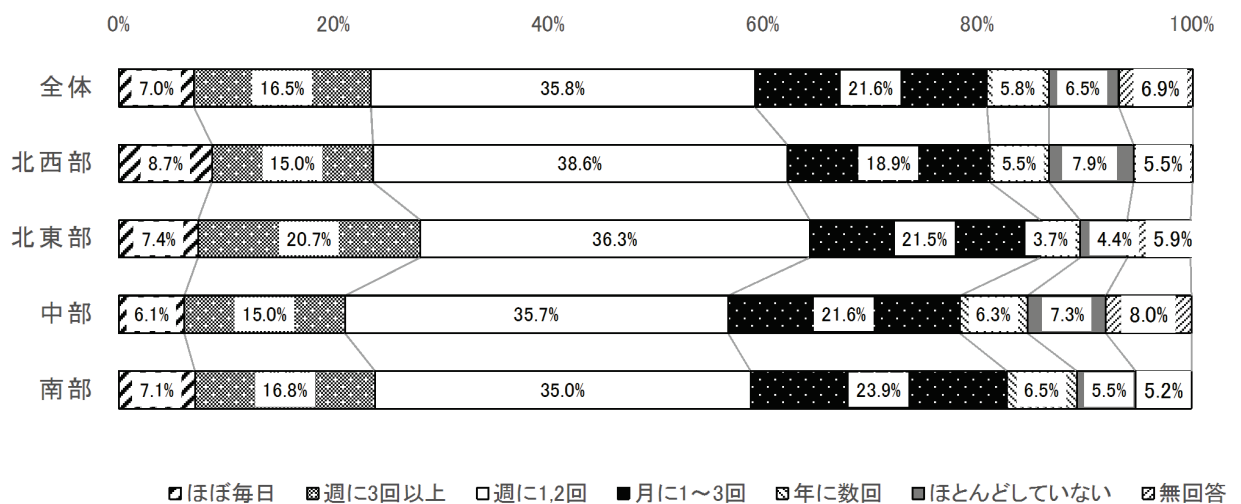
- ・市川市北東部に関しては、平成 18 年度の調査で、週 1 回以上スポーツを行いたい人の割合が 71.4%であったが、平成 26 年度の調査では 64.4%と 7.0%減少している
- ・一方、スポーツをほとんどしない人（「年に数回」の回答を含む）の市川市北東部での割合は平成 18 年度調査の 9.5%から平成 26 年度調査の 8.1%とわずかに減少している

グラフ：地域別スポーツ・レクリエーションの実施意向状況

○平成 18 年度



○平成 26 年度

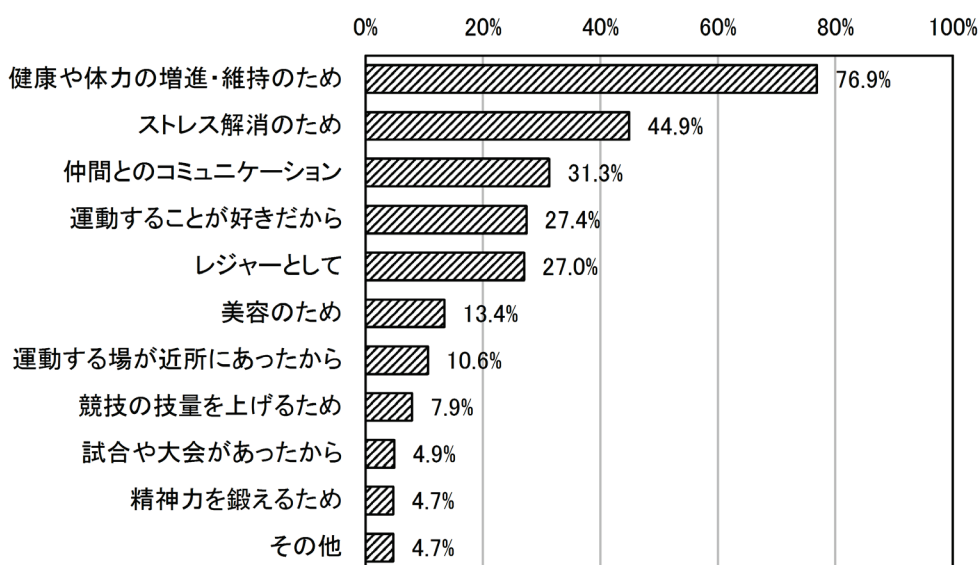


5) スポーツをする理由

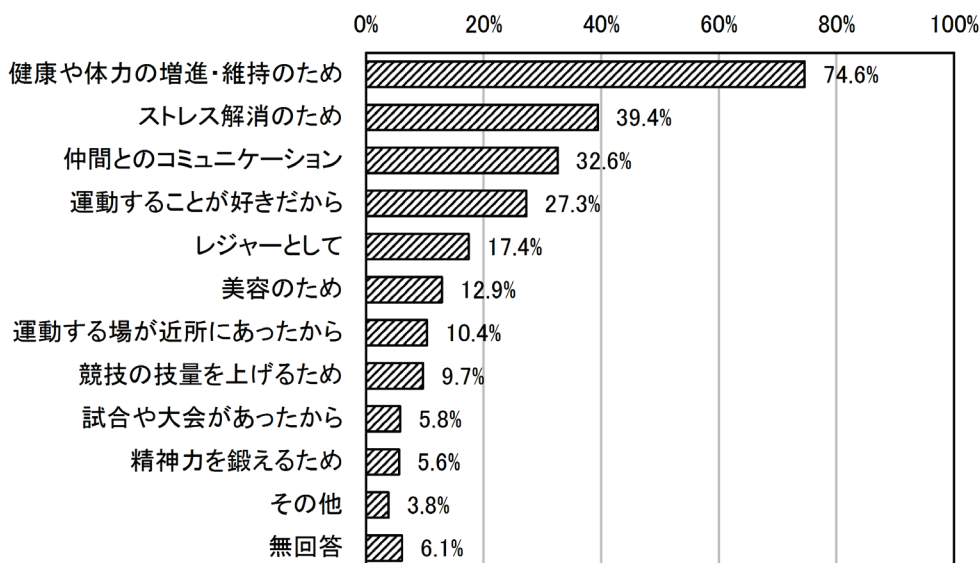
- 平成 18 年度、26 年度の調査とも、上位 3 つは同じで、最も多いのが「健康や体力の増進・維持のため」で、健康に留意している傾向が非常に強いことがうかがえる
- 次に多い目的は「ストレス解消のため」で、スポーツを行うことにより心身のリフレッシュにつなげていることがうかがえる

グラフ：スポーツをする理由

○平成 18 年度



○平成 26 年度



6) 行っている、行いたい運動・スポーツ

- 平成 18 年度、26 年度の調査とも、最も多いのが「ジョギング・ウォーキング」で、手軽で自分の自由な時間で行えるスポーツを楽しんでいることがうかがえる
- 実施しているスポーツと今後行いたいスポーツとの比率では、「水泳」が最も高く、「アクアビクス*・水中ウォーキング」が 5 番目と、プール施設での健康づくりへの市民ニーズが非常に強いことがうかがえる

種目	実施状況		今後の意向		意向と現況の差	
	割合(%)	順位	割合(%)	順位	割合(%)	順位
ウォーキング	29.0%	1 位	32.9%	1 位	3.9%	8 位
ストレッチ	15.3%	2 位	21.2%	3 位	5.9%	6 位
筋力トレーニング	12.9%	3 位	20.0%	4 位	7.1%	4 位
ジョギング・マラソン	9.1%	4 位	12.8%	6 位	3.7%	9 位
水泳	6.6%	5 位	21.3%	2 位	14.7%	1 位
ヨガ	4.6%	6 位	17.8%	5 位	13.2%	2 位
グラウンドゴルフ	3.9%	7 位	5.7%	10 位	1.8%	15 位
アクアビクス・水中ウォーキング	3.3%	8 位	9.2%	8 位	6.0%	5 位
テニス	3.2%	9 位	10.9%	7 位	7.7%	3 位
野球	3.1%	10 位	5.2%	12 位	2.1%	13 位
エアロビクス	2.6%	11 位	3.6%	15 位	1.0%	20 位
卓球	2.3%	12 位	5.4%	11 位	3.1%	10 位
バスケットボール	2.0%	13 位	4.3%	13 位	2.3%	12 位
フットサル	1.9%	14 位	4.3%	13 位	2.4%	11 位
サッカー	1.8%	15 位	3.5%	16 位	1.7%	16 位
バドミントン	1.3%	16 位	6.7%	9 位	5.4%	7 位
パークゴルフ	1.3%	16 位	3.4%	17 位	2.1%	13 位
バレーボール	1.2%	18 位	2.2%	18 位	1.0%	20 位
剣道	0.9%	19 位	1.0%	23 位	0.1%	26 位
ソフトバレーボール	0.5%	20 位	1.8%	20 位	1.3%	18 位
空手	0.5%	20 位	1.8%	20 位	1.3%	18 位
ソフトボール	0.4%	22 位	1.9%	19 位	1.5%	17 位
陸上競技	0.3%	23 位	0.8%	25 位	0.5%	25 位
軽スポーツ(インディアカ、ペタンク等)	0.3%	23 位	1.2%	22 位	0.9%	22 位
ラグビー	0.2%	25 位	0.3%	27 位	0.1%	26 位
柔道	0.2%	25 位	0.2%	28 位	0.0%	28 位
ゲートボール	0.1%	27 位	1.0%	23 位	0.9%	22 位
ハンドボール	0.0%	28 位	0.6%	26 位	0.6%	24 位
その他	16.6%	—	10.4%	—	-6.2%	—
特になし	27.3%	—	9.7%	—	-17.6%	—
無回答	5.9%	—	4.6%	—	—	—

～スポーツクローズアップ～

■アクアビクス

アクアビクスとは、水中で行うエクササイズのことであり、アクア（水）とエアロビクス（有酸素運動）を掛け合わせた造語。

アクアビクスの水中動作では、一見激しい運動には見えないが、水の抵抗・浮力・水圧・水温と陸上にはない制約条件が多くあり、少しの運動でもエネルギー消費が大きい。アクアビクスをやると心拍数がかなり上昇するため、心拍数や脈拍測定が健康管理に役立つ。

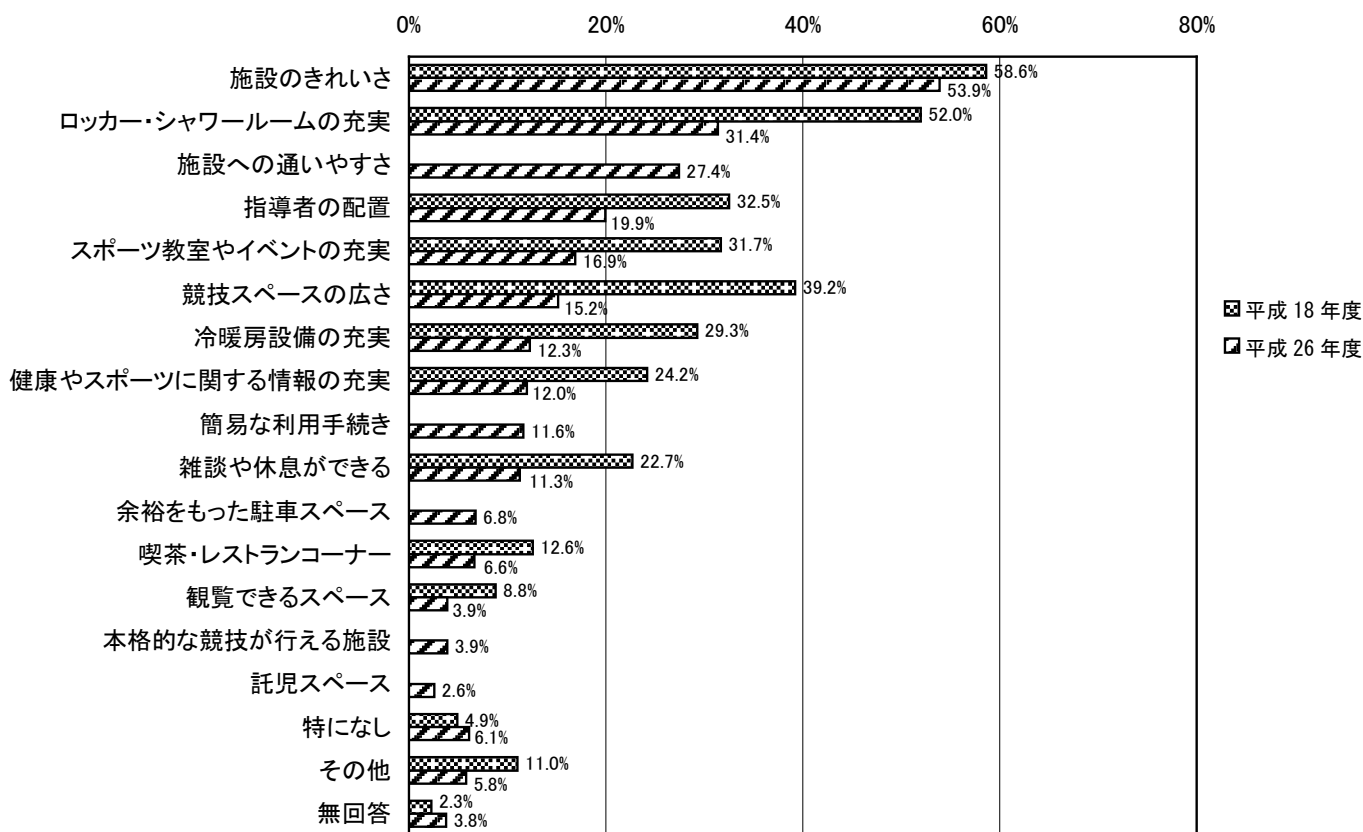


*2

7) スポーツ施設にとって重要だと思うもの

- 平成 26 年度の調査で、新たに質問項目に追加された「施設への通いやすさ」、「継続的、定期的に利用できる施設」が多く選ばれ、身近なスポーツ施設の充実の要望が高いことがうかがえる
- また、「スポーツ教室やイベントの充実」や「指導者の配置」、「本格的な競技が行える施設」が平成 26 年度の調査では、平成 18 年度に比べ大きく減少しており、これからも自分の時間の中で、身近で手軽に健康づくりができるスポーツを行う傾向になってきていることがうかがえる

グラフ：スポーツ施設にとって重要だと思うもの



～スポーツクローズアップ～

■ウォーキング

歩くことによって健康増進を目的とした運動。

普通の散歩とは異なり、歩く距離、歩数、時間などを計るなど、運動量等を定量的に知り管理することにより、健康の維持や増進を図る。ウォーキングは、適切な姿勢で歩くことにより、自分に合わせた負荷をかけることができ、生活習慣病などの予防や対策のための手軽な運動として近年実践する人が増えている。

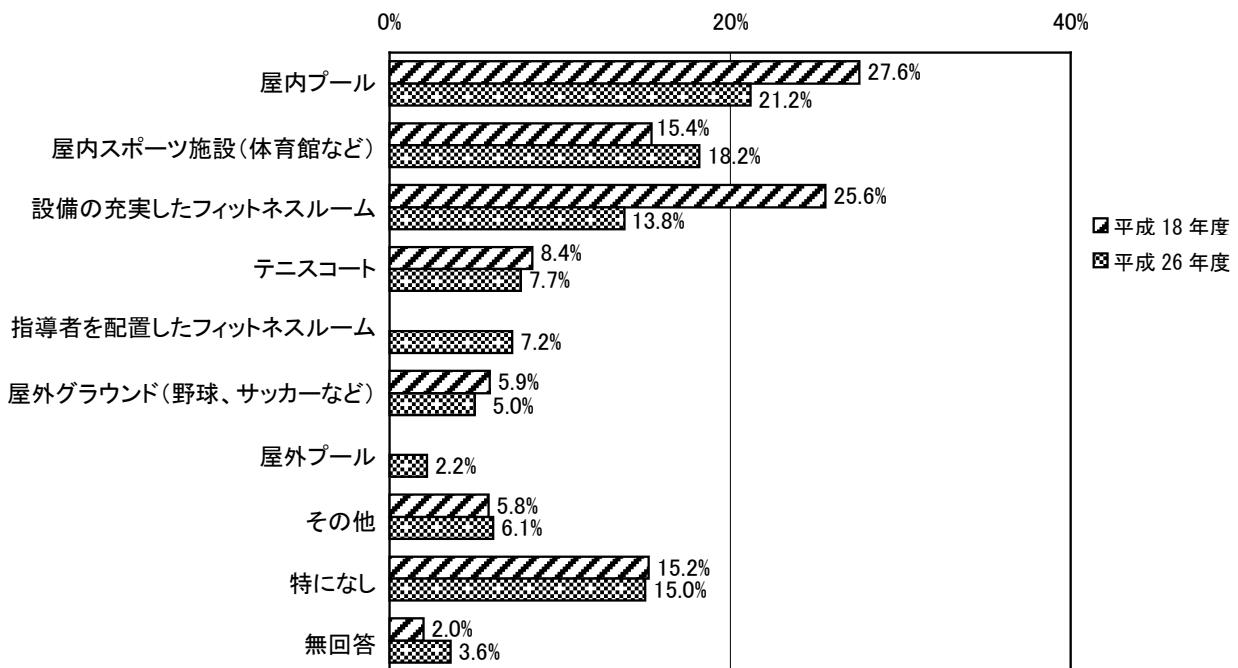


*3

8) 充実してほしい公共スポーツ施設

- 平成 18 年度、26 年度の調査とも、「屋内プール」の充実を求める割合が多く、レジャーとしてのプールではなく、「健康や体力の増進・維持」を目的としたプール施設が求められていると考えられる
- 平成 18 年度の調査では、「フィットネス*ルーム」が 25.6%で、2 番目に要望が高く、平成 26 年度調査の「設備の充実したフィットネスルーム」と「指導者の配置したフィットネスルーム」をあわせると 21.0%となり、ややニーズが低くなっている
- 「屋内プール」、「フィットネスルーム」について、「屋内スポーツ施設（体育館）」が、3 番目に要望が高く、平成 26 年度の調査では、平成 18 年度より 2.8%と高い結果となっており、フィットネスルームとあわせると室内での健康づくりの思考が高いと考えられる
- 「テニスコート」は、4 番目にあげられており、屋外スポーツでのテニスを楽しむ環境の充実が求められている

グラフ：充実してほしい公共スポーツ施設



～スポーツクローズアップ～

■ フィットネス

フィットネスとは、健康のための運動を指す。

身体活動量の少ない生活は心身の状態を悪くし病気を発生しやすくするが、適度な運動により心身を良好な状態にすることができる。

高齢化社会の到来、国民医療費の増加も社会問題となっており、運動すなわちフィットネスによる健康の回復、維持、増進は個人にとっても社会にとっても重要となっている。

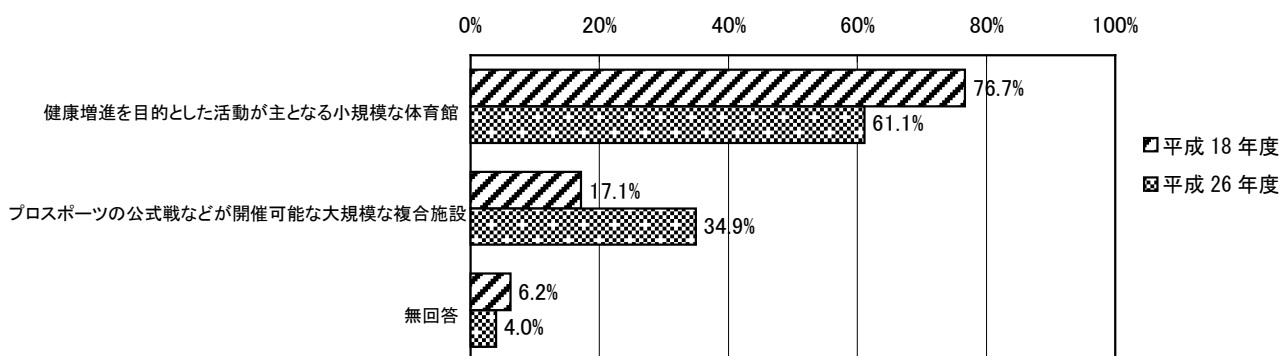


*4

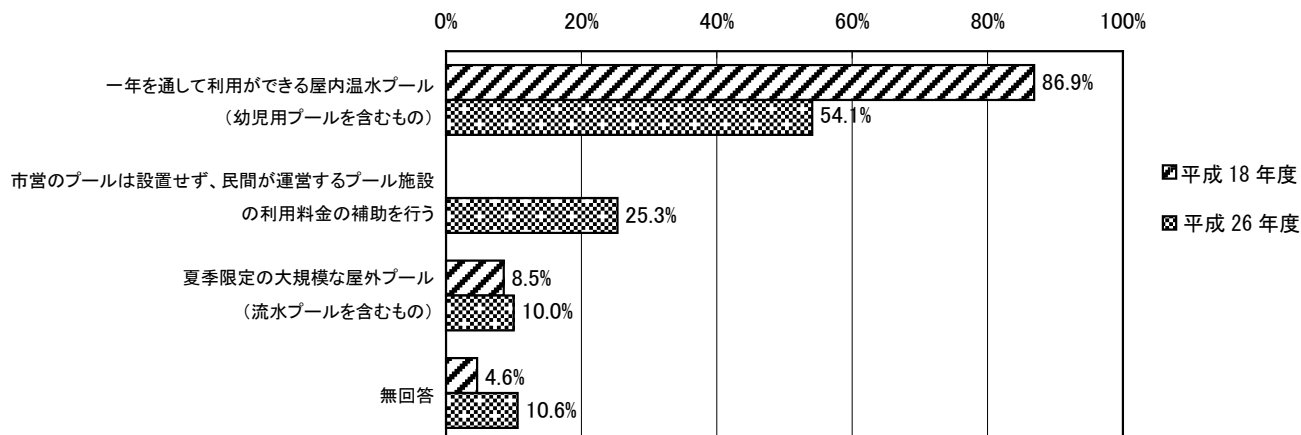
9) 公共スポーツ施設を新設する場合の考え方

- 体育館では、平成 18 年度の調査では「健康増進を目的とした活動が主となる小規模な体育館」が 76.7%であったのが、平成 26 年度調査では 61.1%と、15.6%減少している
- 一方、「プロスポーツの公式戦などが開催可能な大規模な複合施設」では平成 18 年度の調査（17.1%）より平成 26 年度の調査では 34.9%と、大幅増となっている
- 依然、身近な健康や体力の増進・維持の場が求められているが、プロスポーツの公式戦などが開催できる施設も多く多くの市民が求めるようになってきており、全体の 3 割以上の割合から推測すると潜在的ニーズは今後も高くなると考えられる
- プールを新設する場合では、平成 26 年度調査では、「一年を通して利用ができる屋内温水プール（幼児用プールを含むもの）」が多く、全体の 54.1%と過半数を占めている
- 民間運営のプールをあわせると 79.4%となり、平成 18 年度の回答率（86.9%）より低くなるものの、高い要望水準にある
- 充実してほしい公共スポーツ施設でもあるように、1 年を通じて利用できる屋内プールの需要は高いことがうかがえる

グラフ：体育館を新設する場合の考え方



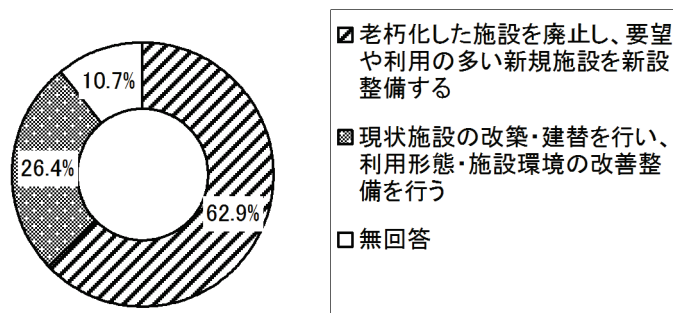
グラフ：プールを新設する場合の考え方



10) スポーツ施設の整備についての考え方

- 平成 26 年度の調査では、この項目が新たに加えられた
- アンケート結果では、「老朽化した施設を廃止し、要望や利用の多い施設を新たに整備する」の割合が 62.9%と、「現状施設の改修・建替を行い、利用形態・施設環境の改善整備を行う」(26.4%) より大きく上回っている

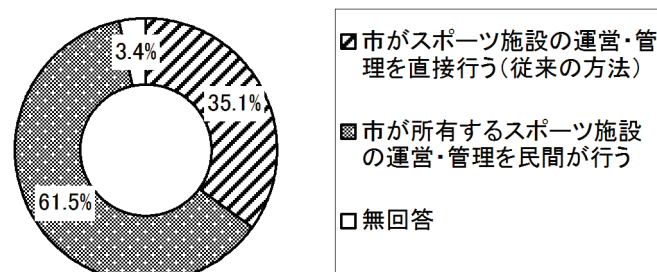
グラフ：スポーツ施設の整備についての考え方



11) スポーツ施設の管理についての考え方

- 平成 26 年度の調査では、この項目が新たに加えられた
- アンケート結果では、「市が所有するスポーツ施設の運営・管理を民間が行う」の割合が 61.5%と、「市がスポーツ施設の運営・管理を直接行う（従来の方法）」の 35.1%に対して大幅に高くなっている
- 民間のノウハウ*による運営を市民が望んでいることがうかがえる

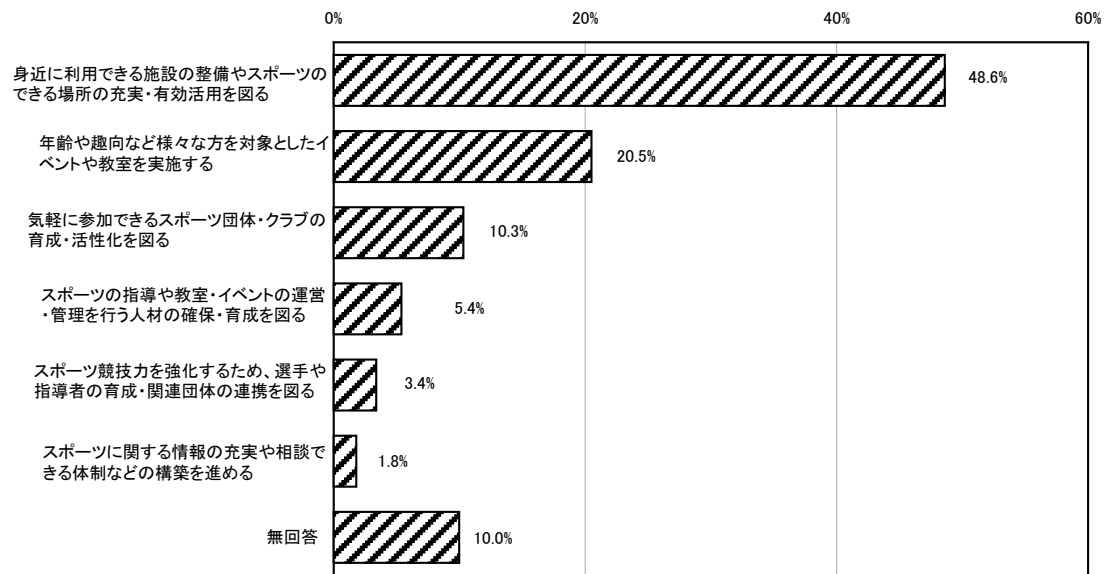
グラフ：スポーツ施設の管理についての考え方



12) スポーツ行政についての考え方

- アンケート結果では、「身近に利用できる施設の整備やスポーツのできる場所の充実・有効活用を図る」が 48.6%と約半数を占めており、次に「年齢や趣向など様々な方を対象としたイベントや教室を実施する」が 20.5%となっている
- ここでも、身近で手軽に健康づくりができるスポーツ施設へのニーズや自分のスタイルに沿ったスポーツを楽しむ傾向の大きいことがうかがえる

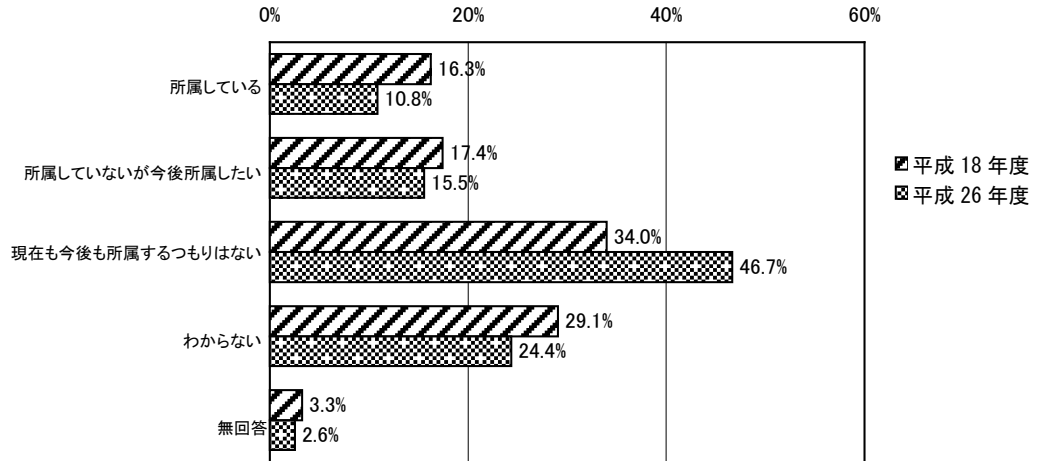
グラフ：スポーツ行政についての考え方



13) スポーツ活動団体への所属

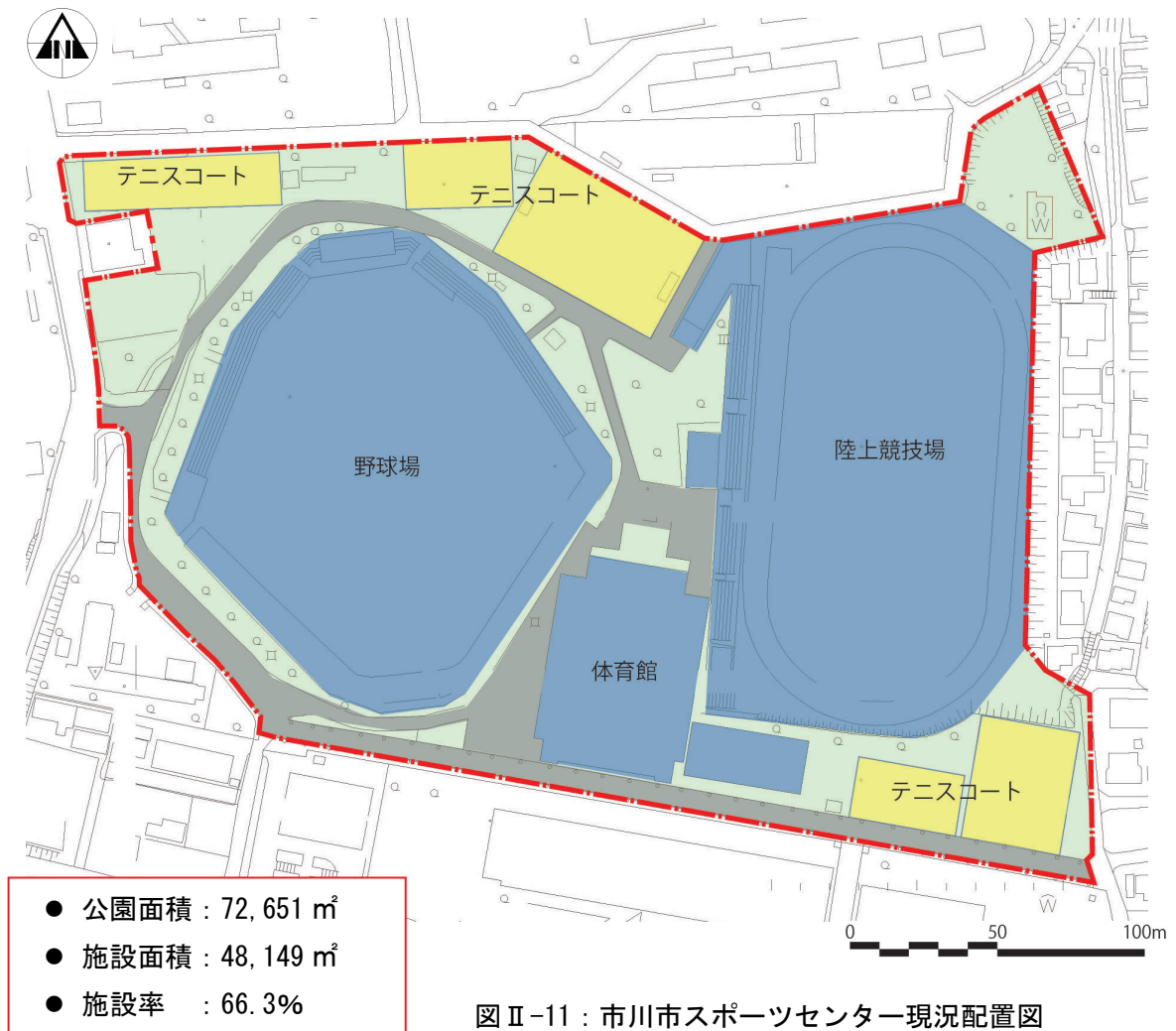
- 平成 26 年度の調査では、スポーツ活動団体に「所属している」割合が、平成 18 年度調査の 16.3%から 10.8%と 5.5%も減少している
- 「現在も今後も所属するつもりはない」が 34.0%から 46.7%と大幅に増加しており、団体に所属せず、個人的に運動やスポーツに取り組む傾向が強くなってきていることがうかがえる

グラフ：スポーツ活動団体への所属



(4) 市川市スポーツセンター及び市民プールの現状

1) 市川市スポーツセンターの現状



【現状の問題点】

- 施設率が運動公園の基準の50%を超えている
- 野球場 (S25 竣工)、陸上競技場 (S28 竣工)、体育館 (S48 竣工) の老朽化、機能低下が著しい
- テニスコートが分散し、大会運営や維持管理面での負担も大きい
- 観覧席がないため、「観る」スポーツと「支える」スポーツの楽しさがなく、スポーツ観戦の利用が非常に少ない
- 施設率が66.3%と高く、年間約20万人の利用があるものの、通路、駐車場に面積を取られるため園地が非常に少なく、休息スペースがほとんど確保できていない
- メインエントランス*空間が不明瞭
- 人と車の動線が交錯している
- 溜まりの広場がない
- 動線が施設を縫うようにレイアウト*されており、核となる主動線がないため、園内の施設配置がわかりにくい (サイン施設が少ない)



施設の老朽化が著しい



自転車が施設直近まで乗り入れられている



わずかなスペースまでスポーツ施設が配置されており、空間的余裕が少ない



サインに動線がないため、順路がわかりにくい



車両と人の動線が分離されていない

2) 市民プールの現状



航空写真：Google

*5

【現状の問題点】

- プールは、夏期限定であるため、利用効率が悪い
- アンケートによるとプール利用者の55%が市外からで、市川市民の利用率は低い
- プール建設以来30年以上が経過し、耐用年数*になっており、施設及び設備の老朽化が見られ、更新時期に来ている
- 維持管理費が入場料等の収入より2倍以上かかり、市の負担が大きい
- レジャープールは民間施設と競合しやすいため、民間の新規投資に対抗できる経営基盤、経営視点が弱い

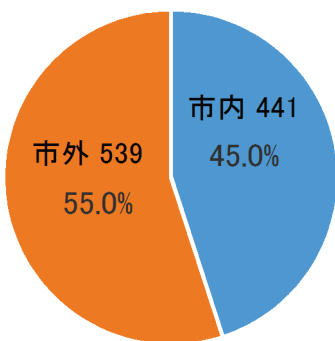
表Ⅱ-9：市民プール収支（平成25年度）

維持管理費	80,000千円
収入（歳入）	35,000千円
収支差額	▲45,000千円

表Ⅱ-10：浦安市プール利用者数（参考）

	室内水泳プール	東野プール（屋外）
平成22年度	173,686	91,052
平成23年度	133,746	59,557
平成24年度	144,453	78,672
平成25年度	153,714	89,186

◇市民プール利用者区域



（平成25年8月17～23日アンケート結果）

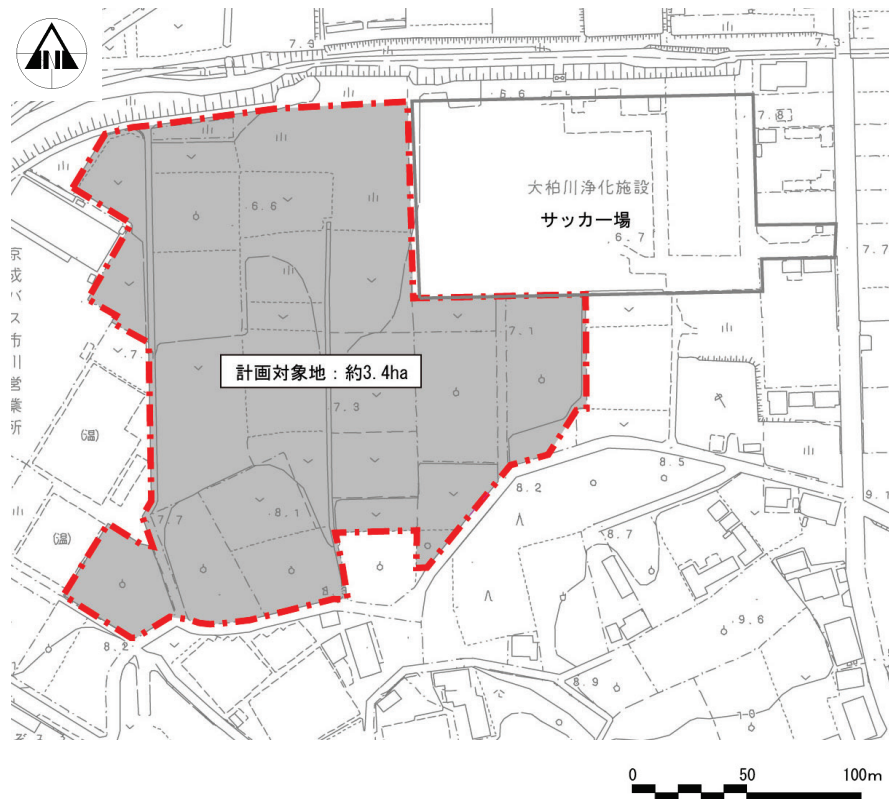
表Ⅱ-11：市川市市民プール利用者数

	市民プール	クリーンスパ
平成21年度	69,024	239,816
平成22年度	94,507	258,565
平成23年度	76,902	267,461
平成24年度	99,800	267,208
平成25年度	99,740	258,553

- 浦安市運動公園の室内プールは、おおよそ年間15万人の利用があり、夏季だけの屋外プールのほぼ2倍近くの利用がされている

(5) 対象地及び周辺状況

1) 大柏川浄化施設に隣接する対象地【(仮称) 北市川運動公園対象地】



図Ⅱ-13：大柏川浄化施設隣接対象地

表Ⅱ-13：現況概要

項目	概要
アクセス道路	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象地へのメインアクセス道路は、都市計画道路 3・4・18号から接続する対象地南側道路となる ● アクセス道路は、主に農道として利用されており、道路幅員4.5mほどで、相互通行が困難な状況にある
地形	<ul style="list-style-type: none"> ● 大柏川に沿った谷津地で、T.P. 6.6～7.3mと全体的に非常に平坦な地形となっている
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在は、主に休耕地として農業に利用されておらず、所々に果樹園が見られる ● その他、休耕地を体験農園等に活用している ● 対象地東には、イングランドのアーセナルサッカースクールのフィールド*があり、すでに開校されている
土地の取得状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象地内には、仮登記地があり、その他体験農園の利用地、耕作放棄地がある



引地橋からのアクセス道路



計画地南側の道路状況



計画地南西から北東方向を望む



京成バス営業所東側の状況

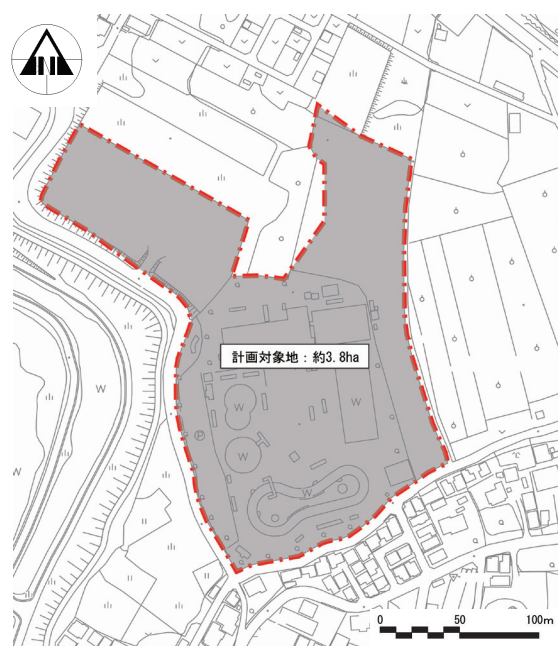


計画地から大柏川方向を望む



計画地北から南方向を望む

2) 市民プール周辺対象地【(仮称)市川スポーツアリーナ対象地】



図Ⅱ-12：市民プール周辺対象地

表Ⅱ-12：現況概要

項目	概要
アクセス道路	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象地へのメインアクセス道路は、都市計画道路 3・4・18号から接続する対象地西側道路となる ● アクセス道路は、大柏川第一調節池緑地とともに整備されており、車道幅員 7.0m、歩道幅員 3.0mとなっている
外周道路	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象地西及び南側の外周道路は、幅員 5.0～5.5m程度と狭く、南に広がる住区側からのアクセス道路とする場合は、拡幅が必要となる
地形	<ul style="list-style-type: none"> ● アクセス道路の高さは T.P. *4.4～4.7m で、外周道路は南側に向かって高くなっており T.P. 4.7～7.2m となっている ● 市民プールは、駐車場で T.P. 4.7m、管理棟あたりで T.P. 6.9m、プールエリアで T.P. 7.4m である ● 夏季に利用される臨時駐車場エリアでは T.P. 6.5m で、アクセス道路より約 2m 高くなっている ● 対象地内では概ね台地状になっており、上部が平坦でアクセス道路及び外周道路に法面ですりついている
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象地の南側は、現在市民プールとして利用されており、50m プール、25m プール、流水プール、子供プール、幼児プールが整備されている ● プールの西側にアスファルト舗装の駐車場が整備されており、夏期のシーズンには、対象地北西側の臨時駐車場（土舗装）が利用されている ● 対象地北エリアは、北方多目的広場として整備されており、日常では地域の人々のグラウンドゴルフによる健康づくり、コミュニティの場となっている
土地の取得状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象地全て市川市の土地であり、新規購入予定地はない



計画地西側のアクセス道路



駐車場へのアクセス道路



計画地西及び南の外周道路



夏期限定利用のプール



現状の駐車場：台数が少ない



臨時駐車場：広い空間の有効活用



計画地北東側のスポーツ広場



3. 法規制等の把握

(1) 都市計画法

市川市では、都市計画法第33条第3項及び第4項並びに第34条第11号及び第12号並びに都市計画法施行令第36条第1項第3号ハの規定に基づき、開発許可の基準及び市街化調整区域内の開発許可を受けた土地以外の土地における建築等の許可の基準に関し必要な事項を定めている。

その中で、当該構想に適するところを整理する。

- 第3条(1) 予定建築物等の敷地に接するように配置しなければならない道路の幅員(小区間で通行上支障がない場合の幅員に限る。)の最低限度は、開発区域の面積の区分に応じて別表第1に定めるとおりとする。

別表第1

開発区域の面積	道路幅員の最低限度
2,000平方メートル未満	4.5メートル
2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	5メートル
5,000平方メートル以上	6メートル

【都市計画法の目的】

- 第1条：この法律は、都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もつて国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

【都市計画法の理念】

- 第2条：都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定めるものとする。

～スポーツクローズアップ～

■ ジョギング

ジョギングとは無理のないスピードで走ることをいい、ウォーキングとランニングの中間スポーツ。

近年では、健康増進のための有酸素運動としてウォーキングとあわせてジョギングを楽しむ人が増えており、無理のないようジョギングとウォーキングを織り交ぜながら行うこともポイントとなる。一般的にジョギングする人をジョガー（Jogger）と呼ぶ。



*6

(2) 市川市都市公園条例・都市公園法

公園施設の規格化、公園管理の適正化を図るため、都市公園の設置及び管理について統一した基準を定めるため、昭和31年(1956年)4月に都市公園法が定められた。その後、平成23年に「地域の自主性及び自立を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が定められ、これまで国が一律に定めていた都市公園の設置基準等を条例で定めることとされ、昭和62年に制定された「市川市都市公園条例」の一部が改定された。ただし、条例以外の事項に関しては、都市公園法が適用される。

その中で、当該構想に適するところの要点を整理する。

【許容建築面積：市川市都市公園条例】

- ① 都市公園における建築面積の条例で定める割合は、敷地面積の2%とする
- ② 休養施設、運動施設、教養施設、備蓄倉庫、災害応急対策に必要な施設又は都道府県立自然公園の利用のための施設である建築物の建築面積は、敷地面積の10%を限度として規定により認める建築面積を超えることができる
- ③ 文化財保護法・景観法等に指定されている休養施設または共用施設等は、敷地面積の20%を限度として規定により認める建築面積を超えることができる
- ④ 屋根付広場、壁を有しない雨天用運動場、その他高い開放性を有する建築物は、敷地面積の10%を限度として規定により認める建築面積を超えることができる
- ⑤ 仮設公園施設(3ヶ月を限度として臨時に設けられる建築物)を設ける場合は、敷地面積の2%を限度として規定により認める建築面積を超えることができる

【公園施設に関する制限：都市公園法】

- ① 運動施設の敷地面積の総計は、当該都市公園の敷地面積の50%を超えてはならない
- ② 宿泊館を設ける場合は、当該都市公園の効用を全うするために特に必要があると認められる場合以外は設けてはならない
- ③ その利用に伴い危害をおよぼすおそれがあると認められる公園施設については、柵その他危害を防止するために必要な施設を設けなければならない
- ④ 照明施設については、保安上必要と認められる場所に設けなければならない

～スポーツクローズアップ～

■ゲートボール

5人1組の2チーム対抗で行われる日本発祥のスポーツで、クロッカーをヒントに考案された。元々は、第二次大戦後の遊び道具のない子供のため、また子供の不良化防止のためにつくられた遊びだった。

その後、高齢者向けスポーツとして爆発的に流行、現在では日本だけでなくアジア各国にも普及し、近年では、「ゲートボール」という名称が「老人のスポーツ」の代名詞的な存在になるまで社会に浸透してしまい、それが若者への普及を妨げているという指摘もあることから、2人制と3人制の競技に限り「リレーション」と改名されている。



*7

(3) 市川市宅地開発事業に係る手続及び基準等に関する条例

市川市では、市内において施行される宅地開発事業において、優良な施行を誘導し、もって良好な居住環境の形成及び保全並びに安全で快適な都市環境を備えたまちづくりに寄与することを目的として、事業者が行うべき周知の手続、公共施設等の整備に関する基準その他宅地開発事業の施行に関し必要な事項を定めている。

特に、雨水排水に関しては、十分に留意する必要がある。その中で、当該構想に適するところを整理する。

■排水施設の整備基準

○第 24 条

- 事業者は、事業区域及びその周辺の区域からの排水を適切に処理し、かつ、放流先の排水施設及び利水施設に支障を及ぼさないように排水施設を整備するものとする。
- 事業者は、事業区域内の雨水の流出を抑制するため、事業区域内に雨水調整施設を整備するものとし、当該雨水調整施設については、別表第 5 に定める基準に従って整備するものとする。

○別表第 5

1 種類

事業区域内に整備すべき雨水調整施設は、雨水の有効利用を図るための雨水小型貯留槽等の雨水貯留施設及び浸透柵等の雨水浸透施設とすること。

2 雨水貯留施設の整備基準

事業区域の面積が 300 平方メートル以上の条例適用事業を施行する事業者は、次に掲げる整備基準により整備すること。ただし、市長が別に定める地域内において条例適用事業を施行する当該事業者については、当該地域の実状を考慮して市長が別に定める基準により整備すること。

(1) 貯留量

事業区域の面積が 1 ヘクタール未満のときは 1 ヘクタール当たり 550 立方メートル以上の、1 ヘクタール以上のときは 1 ヘクタール当たり 1,450 立方メートル以上の貯留ができるように整備すること。

(2) 放流量

1 ヘクタール当たり毎秒 0.025 立方メートル以内で放流ができるように整備すること。

(4) 市川市雨水調整施設整備に関する技術指針

市川市では、近年の周辺部の急激な都市化に伴い、これまで有していた保水・遊水機能が低下し、河川への雨水の流出が増え、市内各所での浸水被害が発生している。このため、浸水被害への対策として河川改修を進めるとともに、雨水の流出を抑制することが必要となっている。

本指針は、市川市宅地開発事業に係る手続き及び基準等に関する条例（平成 13 年市川市条例第 35 号。以下「条例」という。）第 24 条第 2 項に規定する雨水調整施設の設置に関し、必要な事項を定めたものである。

■ 技術的細目

○ 雨水貯留施設の整備基準

- 貯留量及び放流量の雨水流出抑制値は、下表に定める。

表 II-14 雨水流出抑制値

流域別	地域別	放流許可量 (比流量)	流出抑制値	
			開発面積 1.0ha 以上	開発面積 1.0ha 未満
真間川・高谷川・二俣川流域	合流式下水道区域・区画整理地区を除く	0.025m ³ /s/ha	1,450m ³ /ha	550m ³ /ha
秣川流域・行徳地区	妙典区画整理地区を除く	0.040m ³ /s/ha	1,150m ³ /ha	420m ³ /ha
合流式下水道区域	真間排水区	0.060m ³ /s/ha	840m ³ /ha	360m ³ /ha
	菅野排水区	0.035m ³ /s/ha	1,120m ³ /ha	440m ³ /ha
	西浦処理区（中山地区）	0.025m ³ /s/ha	1,450m ³ /ha	550m ³ /ha
土地区画整理地区	柏井土地区画整理地区	0.100m ³ /s/ha	600m ³ /ha	270m ³ /ha
	妙典土地区画整理地区	0.124m ³ /s/ha	500m ³ /ha	230m ³ /ha
	原木西浜土地区画整理地区	0.072m ³ /s/ha	750m ³ /ha	330m ³ /ha
	堀之内土地区画整理地区			

※ 特記事項

- 真間川流域の遊水地域については、規定の流出抑制値に加え、現在有している遊水機能の確保を行なうこと。
- 堀之内土地区画整理地内は、平成 17 年市川市条例第 13 号（通称 市民あま水条例）による浸透施設のみを設置するものとする。

○多目的貯留施設

- 調整池の設計については、「増補改訂・防災調節池等技術基準(案)解説と設計実例」社団法人日本河川協会を参照のこと。
- 放流施設の設計については、オリフィス計算による吐口の断面を決定すること。
- 多目的貯留施設の最大水深については、下表の貯留限界水深とする。

表Ⅱ-15 貯留限界水深（多目的貯留施設）

貯留施設	貯留限界水深
棟間緑地・グラウンド貯留	30cm
地下貯留槽	無制限※1
宅地内貯留	15cm※2
公園貯留	20cm

※ 1：地下貯留槽の深さは、維持管理上支障のないように原則2m以上とすること。

※ 2：事由により限界水深を超える場合は安全管理上の責務を認識の上、20cmまで可とする。

○貯留施設の位置

- 貯留施設の位置は、申請区域内の全ての雨水を集水可能な位置とし、かつ維持管理上支障のない場所に設けること。

○雨水貯留施設

- 流入施設：流入水により施設の損傷を防護するためのスクリーン・土砂留工・減勢（保護）工等の施設を必要に応じて設置するものとする。
- 放流施設：放流口は原則として円形オリフィスの計算による自然放流方式とする。なお、限界水位時に許容放流量が流出するよう調節するものとする。また、やむを得ず自然放流が不可能な場合は、ポンプ放流方式（自動交互非常時同時運転）とする。
- 雨水調整池：宅地造成の場合、必要に応じて雨水調整池を設置するものとする。

○雨水浸透施設（浸透適地に対応）

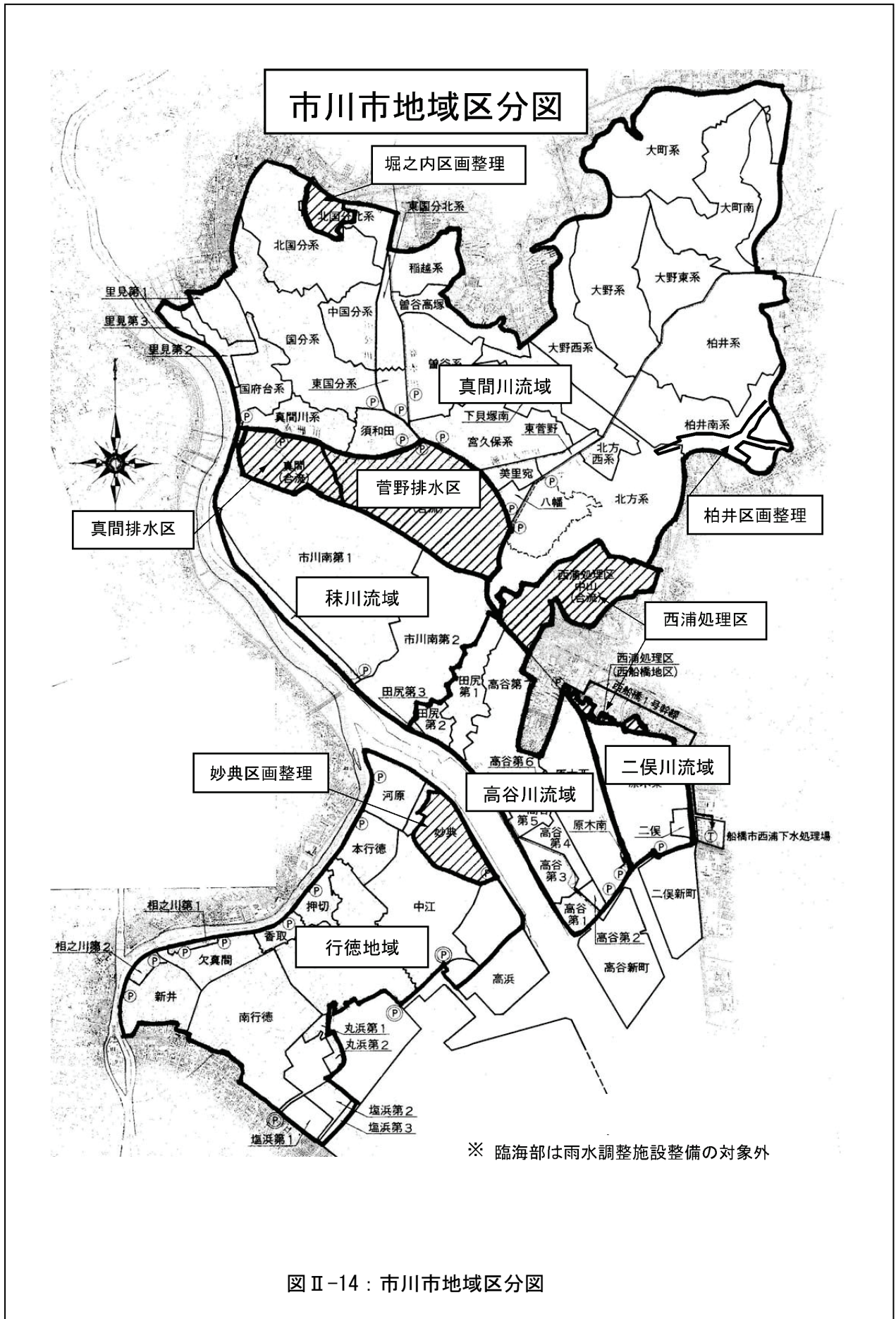
- 施設の位置：雨水浸透施設は、事業区域及びその周辺の地形・地質・地下水位等を調査し、浸透効率が最も効果的な位置に設け、かつ安全性の確保を図ること。
- 施設の種類と構造：浸透柵・浸透トレンチ・浸透側溝・透水性舗装等とする。

○施設の適用区域

- 北部ローム台地と中部、南部の砂質土分布地域を浸透施設設置適地とし、適用区域とする。

表Ⅱ-16 適用区域

町 名(五十音順)
○北部ローム台地 市川(四)、稲越町、大野町、大町、鬼越(一)、柏井町、北方(一・三)、北国分、国府台、国分(二・三・四・五・六・七)、下貝塚、須和田、曾谷(一・二・三・四・五・八)、高石神、中国分、中山、奉免町、北方町四、堀之内(一・二・三・四)、真間(四・五)、宮久保(二・四・六)、本北方(三)、若宮の各一部 ○中部、南部砂質土分布地域 相之川(一・二)、新井(一・二)、伊勢宿、市川(一・二・三)、市川南、大洲(三)、大和田(二)、押切、鬼越(二)、欠真間(一)、河原、香取(一)、北方(二)、高谷(一・二)、下新宿、新田(一・五)、島尻、菅野(一・二・三・四)、須和田(一)、関ヶ島、田尻(二・四・五)、稲荷木、原木(一・二・三)、東菅野(一・二・三・四)、平田(一・二)、広尾(一・二)、二俣(二)、本行徳、本塩、真間(一・二・三)、湊、湊新田、妙典(一・三)、八幡の各一部



(5) バリアフリー*基準

バリアフリーに関しては、「市川市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」及び同施行規則、千葉県が定める「千葉県福祉のまちづくり条例」がある。ここでは、公園における園路等に関わる主なものを以下に整理する。

表Ⅱ-17：園路等基準

項目	市川市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	千葉県福祉のまちづくり条例
出入口	<ul style="list-style-type: none"> ●幅員 120cm 以上 (90 cm 以上) ●車止めの間隔 90 cm 以上 ●出入口に確保する水平距離 150 cm 以上 * ●出入口には段差を設けない 	<ul style="list-style-type: none"> ●有効幅員は、120 cm 以上 (90 cm 以上) ●出入口からの水平距離 150 cm 以上 * ●路面は、滑りにくく、水はけの良い仕上げとする ●車いす使用者の通行の妨げとなる段を設けないこと ●必要に応じて、視覚障害者誘導用ブロックを敷設すること ●車止めを設ける場合は、当該車止めの相互の間隔のうち一以上は、90 cm 以上とすること
通路	<ul style="list-style-type: none"> ●幅員 180cm 以上 (120 cm 以上) ●縦断勾配 5% 以下 (8% 以下) ●横断勾配 1% 以下 (2% 以下) ●段差を設けない ●路面は滑りにくい仕上げとする 	<ul style="list-style-type: none"> ●幅員 180 cm 以上 (120 cm 以上) ●縦断勾配 5% 以下 (8% 以下) ●3% 以上の縦断こう配が 30 メートル以上続く場合、途中に長さ 150 cm 以上、幅 180 cm 以上の水平区間を設ける ●地形の状況等によりやむを得ない場合は、園路際に車いす使用者等の利用に支障のない退避スペースを設置する ●横断勾配は 1% 以下 (2% 以下) ●両側は、転落を防ぐ構造とする ●必要に応じて、手すりを設ける。 ●路面は、滑りにくく、水はけのよい仕上げとする ●視覚障害者の注意を喚起することが必要である場所には、視覚障害者誘導用ブロックを敷設する ●縁石を設ける場合、切下げの有効幅員は 120 cm 以上、段差は 2 cm 以下、すりつけこう配は 8% 以下とする
階段	<ul style="list-style-type: none"> ●手すりを両側に設ける (端部点字表示) * ●回り段がないこと * ●路面は滑りにくい仕上げとする ●端と周囲で色調差をつけること ●つまずかない構造で、階段の両側に立ち上がり部を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●幅員 120cm 以上 ●段の上端に近接する園路及び踊り場に、注意喚起用床材を敷設 ●手すりを設ける ●回り段がないこと * ●路面は滑りにくい仕上げとする ●階段の両側には、立ち上がりが設けられていること

※ Om 以上 (Om 以上)：基準値 (緩和措置)

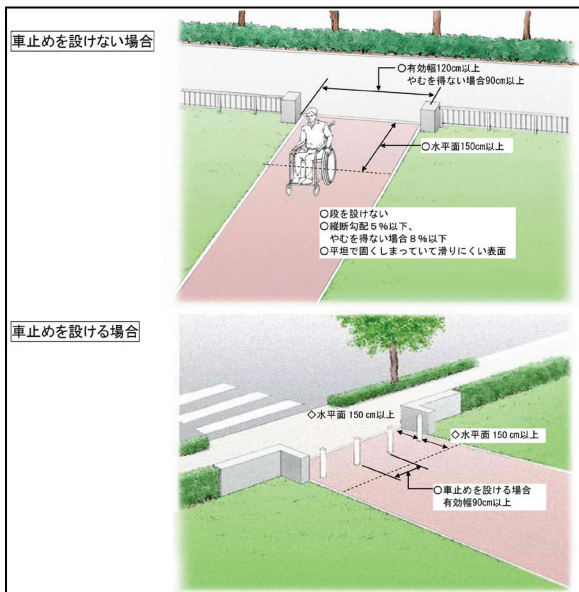
* 地形の状況その他の特別な理由によりやむを得ない場合は、この限りでない。

表Ⅱ-17 (続き) : 園路等基準

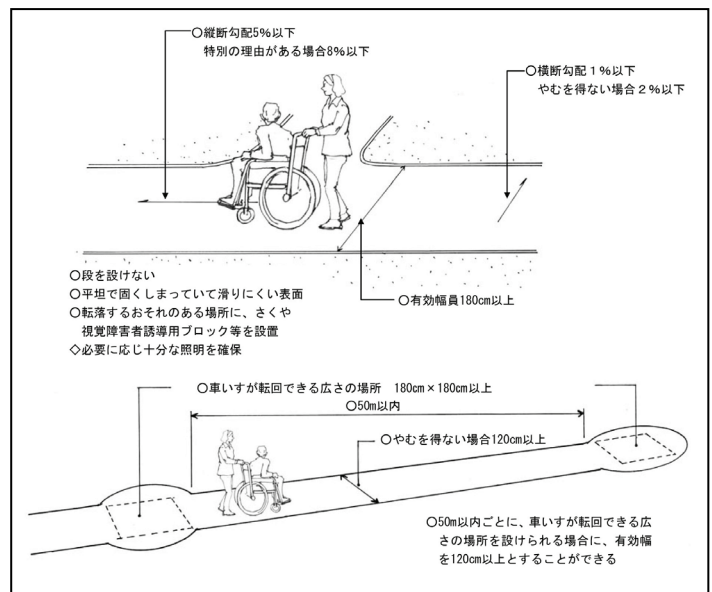
項目	市川市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	千葉県福祉のまちづくり条例
傾斜路 スロープ	<ul style="list-style-type: none"> ●階段を設ける場合は傾斜路を併設すること ●幅員 120cm 以上 (階段併設の場合 90 cm 以上) ●縦断勾配 8% 以下 ●横断勾配は設けない ●高さ 75 cm 以内ごとに踏み幅 150 cm 以上の踊り場を設ける ●手すりを両側に設ける (端部点字表示) * ●路面は滑りにくい仕上げとする ●傾斜路の両側には、立ち上がりが設けられていること ●接続する通路と色調差をつけること 	<ul style="list-style-type: none"> ●幅員 120cm 以上 (階段併設の場合 90 cm 以上) ●縦断勾配 1/12 以下 (傾斜路の高さが 16 cm 以下の場合 1/8) ●高さ 75 cm ごとに踏み幅 150 cm の踊り場を設ける ●手すりを設ける ●路面は滑りにくい仕上げとする ●傾斜路の両側には、立ち上がりが設けられていること
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ●車椅子使用者用駐車施設を全駐車台数が 200 以下の場合、その台数の 1/50 以上、200 を超える場合は、その台数の 1/100 に 2 を加えた台数を設置する ●駐車桝は、幅 350 cm 以上とする ●車椅子使用者用駐車施設の表示を行う ●基準を満たす園路及び広場からの距離ができるだけ短くなる位置に設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●車椅子使用者用駐車施設を 1 以上設ける ●車椅子使用者用駐車施設は、出入口につながる経路ができるだけ短い距離となる位置に設ける ●駐車桝は、幅 350 cm 以上とする ●車椅子使用者用駐車施設の表示を行う

※ ○m 以上 (○m 以上) : 基準値 (緩和措置)

* 地形の状況その他の特別な理由によりやむを得ない場合は、この限りでない。



図Ⅱ-15 : 公園出入口



図Ⅱ-16 : 通路



(例) 手摺り

出典 : 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン

4. 調査内容の整理及び課題の抽出

(1) 市川市のスポーツの現状と課題

【施設の現状】

- 市川市のスポーツ施設配置状況は、北西部では市川市スポーツセンターを核として、スポーツ広場や弓道場、テニスコートが配置されている
- 中部ゾーンは、市街地エリアにはスポーツ施設はなく、江戸川の河川沿いに野球場、サッカー場が配置され、やや南寄りに信篤市民体育館が配置されている
- 南部ゾーンは、スポーツ施設が多く配置されており、千葉県江戸川第二終末処理場の屋上を利用した福栄スポーツ広場があり、野球場、テニスコートをはじめとしたスポーツ施設やせせらぎ、芝生広場などのレクリエーション施設があり多くの市民に親しまれている
- また、塩浜市民体育館やスポーツ広場もあり、多様なスポーツを楽しめる環境にある
- 北東部は、少年広場が点在し、市民プールがあるものの、相対的にスポーツ施設が少なく、多様なスポーツを楽しむ環境にない

【アンケートの現状】

- 週1回以上のスポーツを行っている人の割合は増えており、健康や体力の増進・維持のためやストレス解消のためにスポーツを楽しむ傾向が強くなっている
- 一方、スポーツをしたくない人の割合も増えている
- 充実してほしい施設として、通年利用ができる室内プールや屋内スポーツ施設（体育館）、フィットネスルームが多く求められている
- また、現状の施設の改修・建替を行うより、老朽化した施設を廃止し、要望や利用の大きい新規施設を新設整備する声が非常に高い

【課題】

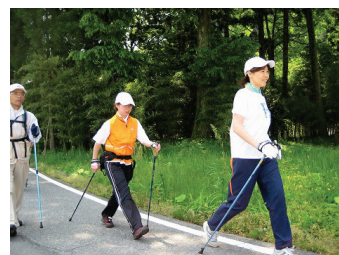
- ゾーンごとの身近な運動・スポーツ施設の配置
- 施設新設困難ゾーンにおける他ゾーンとの連携
- 年齢層にあわせ、市民ニーズに応える多様な運動・スポーツが通年楽しめる施設の充実
- スポーツをしない人のスポーツを楽しむきっかけづくり
- 施設の老朽化対策



*9



*10



*11

(2) 北東部ゾーンのスポーツの現状と課題

【施設の現状】

- 北東部は、市民プールがあるものの、身近で多様なスポーツに親しむ施設が少なく、スポーツの多様性が低い
- 大柏川浄化施設の隣接地には、イングランドのアーセナル・フットボールクラブによる少年を対象としたサッカースクールが開校され、スポーツ発展の起爆剤の可能性はある
- JR武蔵野線沿線では新駅の設置を含めたまちづくりが検討されていることから、将来的に、運動・スポーツ愛好家の居住も多くなるものと考えられ、スポーツ発展のポテンシャル*は高い

【アンケートの現状】

- 市川市全体と同様、週1回以上のスポーツを行っている人の割合は増えており、健康や体力の増進・維持のためやストレス解消のためにスポーツを楽しむ傾向が強くなっている
- また、ほとんどスポーツをしていない人の割合は減少しており、スポーツを楽しんでいる人が増加している
- 一方、週1回以上のスポーツを行いたい人の割合は減少しており、スポーツを楽しみたい人と楽しみたいくない人の区別ができつつある
- スポーツをしない理由として、北東部では「仕事や家事、勉強等が忙しく、時間がないから」と「参加するきっかけがないから」が最も多く、「きっかけがない」という回答が他ゾーンに比べて非常に高くなっている

【課題】

- 身近な運動・スポーツ施設の配置
- 年齢層にあわせ、市民ニーズに応える多様な運動・スポーツが通年楽しめる施設の充実
- 少年を対象としたサッカースクールを起点とした、ジュニアスポーツの育成
- スポーツ発展のポテンシャルの活用と発揮
- まちづくりとの連携とスポーツ施設・活動の充実によるまちづくりの発展
- スポーツを楽しむきっかけづくりの充実
- 既存プールの老朽化対策



*12



*13



*14



*15

(3) 市川市スポーツセンターの現状と課題

【施設の現状】

- 都市公園法の運動公園の基準である施設率が50%を越え、現状では66.3%となっている
- 施設の老朽化による機能の低下、社会ニーズに対応していない施設規模が見られる
- テニスコートの分散配置、サーフェス*が3種類あり、同一条件下での大会運営に課題がある
- テニス大会等における観覧スペースがない
- 施設が混み合っており、利用者の休息、レクリエーションスペースがほとんどない
- メインエントランスが不明瞭で、人と自動車の動線が交錯している
- 集散の拠点となる広場、公園の顔となる広場がない
- 施設配置が不明瞭（配置の把握が難しい）

【アンケートの現状】

- 「健康増進を目的とした小規模な体育館」を望む声が多いものの、4割近くの方はプロスポーツの公式戦などの開催可能な大規模な複合施設」を望んでいる
- 運営に関しては、「市が所有するスポーツ施設の運営・管理を民間が行う」という要望が6割以上を占めている

【課題】

- 体育館及びテニス機能の北東部への移設による、運動・スポーツに親しむ機会の均等化（一部テニスコートの残置及び小体育館としての現体育館の建替えによる北西部ゾーンのスポーツ拠点の確保）
- 市の運動・スポーツの核としての体育館機能の充実
- 運動公園の適正規模化、施設の老朽化改善
- テニス大会等の運営の円滑化と統一サーフェス等による同一条件下での大会の開催
- 身近な緑のオープンスペース*としての公園空間・機能の見直し（運動・スポーツ機能以外の憩い・レクリエーション機能、地域の環境向上機能の充実）
- 観戦するスポーツの楽しみの提供
- 民間運営によるきめ細やかなサービスと市民ニーズへの速やかな対応



*16



*17



*18

(4) テニスコートの現状と課題

【施設の現状】

- テニスコートは、北東部を除いて市域全体に配置され、市全体で 25 面のコートが整備されている
- 市川市のテニス大会において、男子シングルスでは、平成 25 年度に約 300 名の参加がある
- 大会は、国府台テニスコートと福栄スポーツ広場が利用されており、それぞれ 9 面と 7 面のコートが整備されている
- 特に、国府台テニスコートは、9 面が分散配置されており、大会時の運営、日常時の管理に大きな課題を抱えている
- また、国府台テニスコートでは、クレイコートが 3 面あり、2～3 月の冬季には整備のため貸出を行っていない
- 公式トーナメントにおけるコートの面数は、試合用に 8 面、練習用に 4 面の計 12 面が必要とされており、それぞれのテニスコートとも 1 箇所開催での基準は満たしていない
- 国府台テニスコートと福栄スポーツ広場とも、照明施設等がないため夜間の利用ができず、1 日の利用時間が短い
- 平成 26 年度から市川市テニス協会主催による中学生大会も開催されるため、観覧席付きのテニスコートの整備が望まれる
- 人口規模の近い町田市では、テニスコートは 30 面整備され、うち 16 面は 1 ヶ所にまとめられている。近隣の自治体では、浦安市と松戸市が共に 26 面整備されている。市川市の規模としては、やや少ない状況である。

【アンケートの現状】

- 現在行っている運動・スポーツでは、テニスが第 9 位となっており、今後行いたいスポーツでは 7 位となっている
- 意向と現在の状況との比率では、第 3 位となっており、行いたい運動・スポーツとしての位置づけが高い
- 今後充実してほしい公共スポーツ施設として、テニスコートが第 4 位になっており、市民のニーズも高くなっている

【課題】

- テニスコートは市域に整備されているものの、北東部には整備されていない
- テニス大会では、多くの参加者があり、円滑な大会運営が可能なテニスコート整備が求められる
- 年間を通して多くのテニス大会が開催され、平成 26 年度からは中学生のテニス大会も含まれることから、1 箇所での大会開催可能規模のテニスコートが市域に求められる
- また、特に中学生大会等は、保護者を始め学校関係者などの多くの観戦者が来場すると想定されるため、十分な観覧席の整備が求められる
- このためには、余裕ある大きな用地確保が求められる
- 生涯スポーツの観点からも、ジュニア育成のための施設も重要であり、市域全体でテニスを楽しむ環境づくりが必要となっている
- さらに、テニスは健康づくりだけでなくコミュニティづくりにも役立つものであり、身近で手軽な施設運営が求められる
- 施設の有効利用と利用向上のために、照明施設の充実したテニスコートが求められる



*19



49



*20

(5) 市民プールの現状と課題

【施設の現状】

- プール利用期間が、7月中旬から9月初旬までの約1.5ヶ月であり、利用効率が悪い
- 昭和57年に開設され30年以上経過し、耐用年数となっており、諸施設・設備の老朽化が見られる
- 維持費における市の負担が大きい
- 民間施設との競合が著しい

【アンケートの現状】

- 市外からのプール利用者が55%と多く、市民のための施設としての位置づけが弱くなっている
- 市民としては、レジャーとしてのプールではなく、健康や体力の増進・維持のためやストレス解消のためにスポーツを楽しむ施設としての「屋内プール」の要望が高くなっている
- プールだけでなく、フィットネス等も含めた多様な健康づくりの場を求めている

【課題】

- レジャープールから健康づくりのプールへの機能転換
- シーズン型から通年型のプール施設への更新
- 市民のため、市民の求めるプール施設への更新
- 他の健康づくりに供するスポーツ施設との一体的施設化による魅力、利便性、利用機会の向上
- プールを通じて小さな時期からスポーツに親しむ環境づくり
- アクアビクス教室の開催などのソフト面の充実や利用向上への取り組み強化



*21



*21



*22

Ⅲ スポーツ施設整備方針の設定

1. 市川市全体の施設整備方針（長期）

○市川市スポーツ振興基本計画・基本理念

健康で、ふれあい生まれるスポーツのまち、市川

○スポーツ施設整備の基本的な考え方

市川市スポーツ振興基本計画の基本理念である「健康で、ふれあい生まれるスポーツのまち、市川」を実現していくためには、スポーツが生活の一部になることが重要である。

街中のコンビニエンスストアのようなスポーツの場所も必要であり、大型ショッピングセンターのような複合的スポーツの拠点も必要となる。

高齢化への対応も含め気軽にスポーツを楽しむ公園や健康サロンなどの街中スポーツ施設の充実や専門的なトレーニングやインストラクター*によるスポーツ教室、プロをはじめとしたスポーツ大会やイベントなどが開催できる複合機能を持つ体育館やアリーナなどのスポーツの拠点の創出が重要となる。

また、スポーツを楽しみながらコミュニティや仲間との連携を築くフットサルやこれからのスポーツをにうジュニアの施設など、地域や仲間、子供の育成に密着した施設も求められる。

さらに、地域特性を活かしたスポーツの展開も重要となる。水辺に近い地域では、ウインドサーフィン*やカヌー*などのウォータースポーツ*も可能であり、北部の丘陵地帯では、マウンテンバイク*やトレッキング*も楽しめる可能性が高い。

様々な場所と機会、環境を活かしたスポーツの場を市民に提供することにより基本理念の実現が可能となる。そのためには、スポーツに接する機会の均等が最も基本となる。

また、基本となる施設は別として、同じ機能を各地域に整備するのではなく、地域間の特徴を持たせ、様々な機能をネットワークさせることにより、効率的な施設整備が促進され、地域の個性が発揮できるものとする。すなわち、テニスの拠点、サッカーの拠点、野球の拠点など、地域によりスポーツの核をつくることも重要と考える。

○施設整備方針

- 地域格差の是正
 - ・ 運動・スポーツに親しむ機会の均等
 - ・ 地域が必要とする施設の整備
 - ・ 個人で手軽に利用できる施設の充実（トレーニング*・ジョギング・ウォーキング等）
- 高齢化への対応
 - ・ 今後も進展する高齢化に対する「健康」の増進を図る施設の充実と整備
 - ・ そのためのプログラム、ソフト*面の充実
- 市川市スポーツセンターの施設率緩和
 - ・ 施設率 50%への再整備
 - ・ 運動・スポーツ機能の移転及び施設規模の縮小（テニスコート・体育館等）
 - ・ 十分なオープンスペースの確保
- 運動・スポーツのネットワーク化
 - ・ 地域特性、地域の核となる施設の整備
 - ・ 各施設を中心に身近に親しめる施設の配置とそのネットワーク
- スポーツの感動を楽しむ施設の整備
 - ・ プロのスポーツや様々なイベントが楽しめる施設の整備
 - ・ スポーツ観戦できる観客席の充実

2. 北東部の施設整備方針（中期）

○現状

○スポーツ施設配置の現状

- 少年広場等の野球場が配置されている
- 夏季だけの利用となる市民プールが配置されている
- 民間施設のアーセナルサッカースクール市川が開校している
- その他の公共スポーツ施設は配置されていない

○人口構成等の現状

- 人口は北西部ゾーンよりやや多く、今後の発展が見込まれる
- 男女ほぼ同数である
- 高齢者率が23.76%で、市全体の19.4%より高く、高齢化の進展が見られる

○社会的情勢

- 対象地に近接する都市計画道路3・4・18号の整備が進められており、完成により北東部へのアクセスが格段に向上し、浦安方面や湾岸方面から直結し、地域の大きな交通軸となる
- JR武蔵野線沿線では新駅の設置を含めたまちづくりが検討されている
- 人と緑との関わりを大切にし、周辺環境に十分に配慮し、人と自然とのつながりあるまちづくりの推進が求められている

○施設整備方針

- 運動・スポーツに接する機会を増大させる
 - ・身近に楽しめる運動・スポーツ施設の整備
 - ・個人で手軽に利用できる施設の充実（トレーニング・ジョギング・ウォーキング等）
 - ・高齢化に対応した「健康」の増進を図るための施設及びプログラムなどのソフト面の充実
- 地域特性を活かしたゾーンの核となる施設整備
 - ・プールの屋内化による通年型への利用拡大と健康増進機能へのシフト
 - ・ジュニアスポーツの拠点としての施設の整備（サッカー・ラグビー・テニス等）
 - ・地域の運動熱を活性化させる核となる施設の整備（複合的大型体育館）
- 運動・スポーツによるまちづくりとの運動
 - ・地域の発展を加速させ、運動熱を盛り上げる核となる施設の整備（複合的大型体育館）
 - ・地域コミュニティを育む施設の充実（グラウンドゴルフ等）
- スポーツの感動を楽しむ施設の整備
 - ・公式スポーツ大会が開催できる施設の整備（テニスコート・体育館）
 - ・プロのスポーツや様々なイベントが楽しめる施設の整備
 - ・スポーツ観戦できる観客席の充実
- 人と自然のふれあい豊かな緑地・レクリエーション空間の整備
 - ・周辺環境を活かし、連携した中での緑豊かな自然と人とのふれあい生まれる環境の整備
 - ・自然を身近に感じ、レクリエーションとともに楽しみながら学習できる環境の整備

3. 北東部のテニスコートの施設整備方針（短期）

○現状

○テニスコートの施設配置の現状

- まとまったテニスコートは、市川市スポーツセンターと福栄スポーツ広場に配置されている
- 市川市スポーツセンターは9面あるが、サーフェスの異なったコートが3面ずつあり、同一条件下での大会開催に問題がある
- また、分散配置されており、大会の運営、日常時の管理に大きな課題を抱えている
- さらに、9面のコートの内、3面がクレイコートであり、2～3月のときに整備を行うため、利用機会減につながっている
- 福栄スポーツ広場は7面であり、全て砂入り人工芝となっている
- 市川市スポーツセンターと福栄スポーツ広場とも、照明施設がないため、1日の利用時間が短い
- 国体においては20面を確保した開催となっており、その他の全国トーナメントでは12～20面、地区トーナメントで8～12面で、公式トーナメントでは試合用に8面、練習用に4面の計12面が必要とされている
- 現状では、大きな大会の際は市川市スポーツセンターと近隣学校の施設や福栄スポーツ広場に分散して開催されており、いずれも観覧席がない
- 硬式テニスの主な大会では、平成25年度において男子シングルスで約300名、団体ダブルス及び女子ダブルスでは約200組と、非常に多くの参加者により大会が行われている
- 中学生のテニス大会には、観戦しに多くの関係者や保護者が訪れている

○施設整備方針

- 同一条件下での大会開催が行える規模のテニスコートを整備する
 - ・ 地区トーナメントが開催できる8面以上を整備する
 - ・ コートのサーフェスは全て統一したものとする
 - ・ コートサーフェスは、プレイヤーの体に負担がかからず、通年利用できるものとする（砂入り人工芝等）
- 大会等の運営が円滑に行え、プレイヤーが集まれる余裕あるオープンスペースを確保する
 - ・ プレイヤーが多く集まるクラブハウス*前空間を広く確保する
 - ・ 大会運営者や関係者の控える空間をクラブハウス内に確保する（大会本部等は屋外テント）
 - ・ 試合の間や休息時、昼食時等にゆっくりと時間が過ごせるよう、多目的広場や舗装広場などを大きく確保し、休憩施設も充実させる
- スポーツの感動を楽しむ施設の整備
 - ・ スポーツ観戦できる観客席の充実
- 通常時の利用も快適にする
 - ・ 施設・設備の充実したクラブハウスを整備する
 - ・ テニス教室が開催でき、プレイだけでなく各種レクチャー等ができる施設もクラブハウス内に設ける
 - ・ 夜間の利用向上のための照明施設を整備する
- 多目的な利用にも応える
 - ・ 地域の健康を支える施設として、ジョギング、ウォーキング、軽スポーツ等や憩い、レクリエーションに供する空間をあわせて整備する
 - ・ 周辺環境を活かし、緑豊かな自然と人とのふれあいが生まれる環境を整備する
 - ・ 自然を身近に感じ、レクリエーションとともに楽しみながら学習できる環境を整備する

IV 整備構想の検討

1. 整備基本方針の検討

(1) 北東部全体の整備基本方針

1) 整備コンセプト

未来に広がる地域に、未来のスポーツ文化の拠点をつくる

2) 整備基本方針

スポーツ・ガーデン・タウンをつくる

- 未来への新たなまちとしての発展の可能性を持つ北東部に、これからの市川市のスポーツ文化の未来の花を開かせる
- スポーツ文化の花が、スポーツを通じた人と地域との交流により市川市全体に広がるように、拠点としてのスポーツ・タウンをつくる
- 人々は自由にスポーツを楽しみ、コミュニティをつくり、健康で明るい生活を創りあげる
- 人によっては技術アップを目指し、トレーニングを重ね、スポーツを通じて大きな未来を創りあげる
- このようなスポーツ文化の多様な花が開く、スポーツ・ガーデン・タウンに発展させる
※花によるまちづくりを目指す市川市の『ガーデニング・シティ』と同様、スポーツが花のようにまちの隅々に行き渡り、健康あふれるまちとなるよう『スポーツ・ガーデン・タウン』を目指す。
- 人と自然のふれあい豊かなスポーツ・タウン環境を保全・創出する

～ガーデニング・シティ いちかわ～

市民や事業者、行政などが協力し、魅力ある市川市を支えあいながら築いていく取り組み。

いま住んでいる人には「住んでいて良かった」と思えるまち。訪ねてくる人からは「また訪れたい」「将来住んでみたい」と思われるまち。このような魅力あるまちを、市民と行政が一緒になって作りあげていく花のまちづくり事業。

ガーデニングにより、街に笑顔が咲き、人と人との交流が盛んになり、潤いとやさしさあるまちが実現することを目標としている。



*24

(2) (仮称) 北市川運動公園の整備基本方針

1) 整備コンセプト

ふれあい豊かな施設をつくり、スポーツコミュニティを醸成する

2) 整備基本方針

スポーツの輪を広げる人をつくる

- スポーツを通じて、交流を深め、人と自然とのふれあいある環境の中で、健全な心身と活力ある人をつくる
- スポーツを楽しむ人、スポーツを応援する人、スポーツを支える人をつくる

豊かな自然を活かしたスポーツ
のまちをつくる

- 地域の豊かな自然とふれあい、憩いやレクリエーションを楽しみ、豊かな自然を活かした環境の中で、心身ともに健康を育むまちをつくる
- ジョギング、ウォーキングなど自分の時間、身近な場所で運動し、健康で活力ある人たちの暮らすまちをつくる

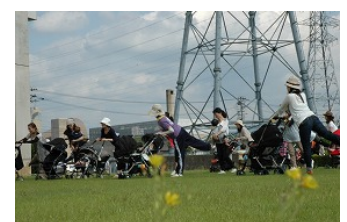
スポーツから生まれる地域の絆をつくる

- スポーツを通じて市民が集まり、交流が生まれ、豊かな自然と調和した環境とあわせ、スポーツと自然を活かした地域の魅力を広げる拠点をつくる
- 憩いやコミュニティを育み、レクリエーションを通じた子どもの発達・育成を地域で見守り、人と人の絆が育まれる拠点をつくる

～地域を支えるコミュニティスポーツ～

市町村などの地域社会で、住民が自発的に行うスポーツ活動。肉体的、精神的向上だけでなく、地域社会の連帯を強めることを目的とする。ヨーロッパではスポーツクラブを中心に広がりを見せており、日本では1960年代後半からスポーツ界で検討されて、1970年代以降は国の施策にもなった。コミュニティスポーツには様々な取り組みがある。

- ① 子ども世代・親世代・シニア世代の三世代が一緒になって、交流しながら楽しめるコミュニティスポーツをめざす取り組み
- ② 日常的に地域コミュニティやスポーツへの参加が困難な人たちと市民が共に支え合い、仲間をつくりながら楽しめるコミュニティスポーツをめざす取り組み
- ③ まちづくり・まちおこしなど、地域の活性化に向けたコミュニティスポーツをめざす取り組み など



*25

(3) (仮称) 市川スポーツアリーナの整備基本方針

1) 整備コンセプト

スポーツライフの推進と健全な心身を育む施設をつくる

2) 整備基本方針

スポーツを楽しみ健康な人をつくる

- スポーツを生活の一部として身近に楽しみ、人と自然とのふれあいある環境の中で、健康の増進や趣味の分野を広げ、活力ある日々を送れる人をつくる
- 自ら体を動かすだけでなく、スポーツ観戦を楽しみ、スポーツを応援する人をつくる

スポーツの魅力を発信するまちをつくる

- 生涯スポーツの拠点として、地域間、世代間の交流を促進し、豊かな自然と調和した環境の中で、コミュニティの醸成と心身の健康を育成するまちをつくる
- スポーツを通して、交流の輪を広げ、市民の活力とスポーツの魅力あふれるまちをつくる

スポーツと文化を推進する

- プロスポーツゲームなどのイベント開催を通して、様々な形でスポーツに関わることのできるまちをつくる
- 世代間のスポーツによる交流を深め、未来へよりよいスポーツ文化をつなげる

～競技スポーツは人類の創造的な文化活動の一つである（文部科学省抜粋）～

スポーツは、人間の体を動かすという本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や、楽しさ、喜びを与えるなど、人類の創造的な文化活動の一つである。

心身の両面に影響を与える文化として、健康の保持増進、体力の向上に資するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、青少年にとっては、スポーツが人間形成*に多大な影響を与えるなど、心身の両面にわたる健全な発達に不可欠なものとなっている。

一方、スポーツには、人間の可能性の極限を追求するという側面があり、自らの能力と技術の限界に挑む活動であると同時に、その行為により国民に夢と感動を与えるなど、人々のスポーツへの関心を高め、活力ある健全な社会の形成にも貢献するものといえる。

また、スポーツの振興は、世界共通の文化として、世界のスポーツの発展に寄与するとともに、スポーツを通じた交流により、世界の人々との相互の理解や認識を一層深めるなど、国際的な友好と親善のためにも有意義なものである。



*26

2. 北東部のスポーツ施設の配置検討

(1) 北東部に求められるスポーツ施設

1) 北東部全体に求められるスポーツ施設

【施設配置から求められる施設】

- 身近に親しめるスポーツ施設の充実が求められる
- ゾーンの核となるスポーツ施設が求められる
- スポーツ大会等が開催できる施設が求められる
- ジュニアスポーツの拠点としての施設が求められる

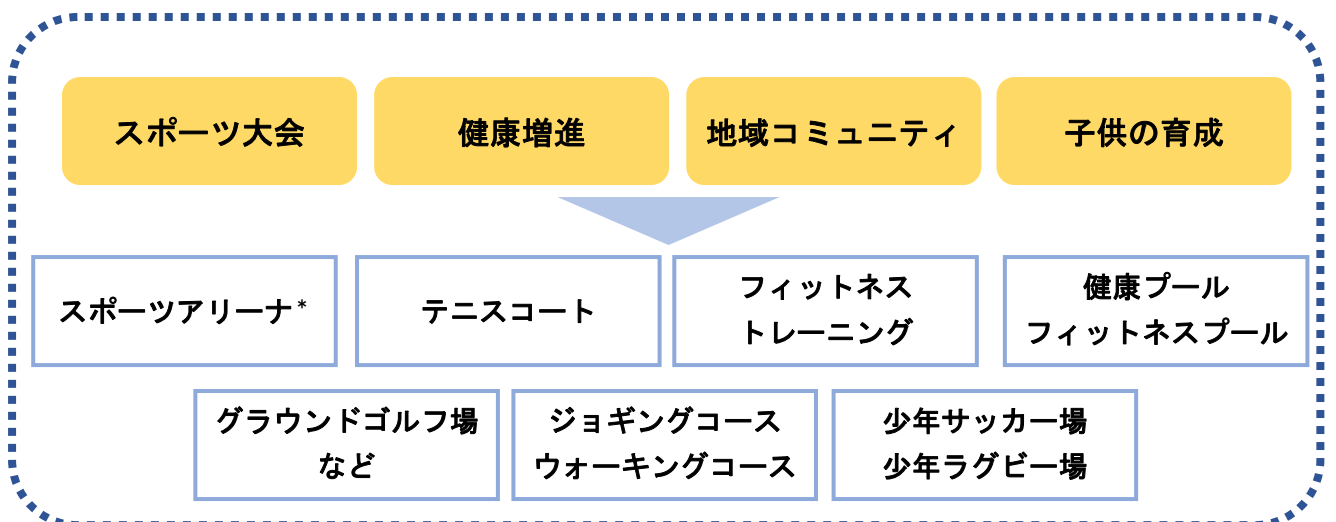
【人口特性から求められる施設】

- 高齢者の健康増進に供するスポーツ施設が求められる
- 地域コミュニティに供するスポーツ施設が求められる
- 手軽に利用できるスポーツ施設が求められる

【まちづくりの視点から求められる施設】

- まちづくりの起爆剤となる多くの方がスポーツに親しめる総合的スポーツ施設が求められる
- 新たな住民のための健康づくり、子供の育成、コミュニティのためのスポーツ施設が求められる

◇北東部ゾーンに新たに求められるスポーツ機能と施設



*12



*13



*9



*10



*27



*11



*14



*15

(2) (仮称) 北市川運動公園に求められるスポーツ施設

1) 基本方針

- 同一条件下でスポーツ大会開催ができる施設へ
- 市川市スポーツセンター機能の一部を担い、新設することによる市川市を代表するスポーツ拠点へ
- 市川市最大のスポーツ大会が開催できる施設へ
- 地域の健康・レクリエーション・コミュニティに寄与する施設へ
- スポーツを通じた人間形成の場としての施設へ
- ジュニアスポーツが開催できる施設へ
- みどりの基本計画の施策に即した都市公園として位置づける

2) 整備が求められる施設

- 市川市最大のスポーツ大会が開催可能なテニスコートを整備する
- テニスコートは公式大会が開催できる規模とする
- ジュニアのテニスプレイヤーの育成を図る
- 地域のレクリエーション、コミュニティに寄与するを整備する
- 身近で気軽に軽スポーツなどができる多目的広場を整備する
- 地域の健康増進のためのジョギング、ウォーキングコースを整備する
- 地域の遊び場として小さな子供から利用できる遊具空間を整備する

テニスコート

多目的広場

ジョギング
ウォーキングコース

遊具広場
子供の遊び場



*28



*28



*29



*30



*31



*32

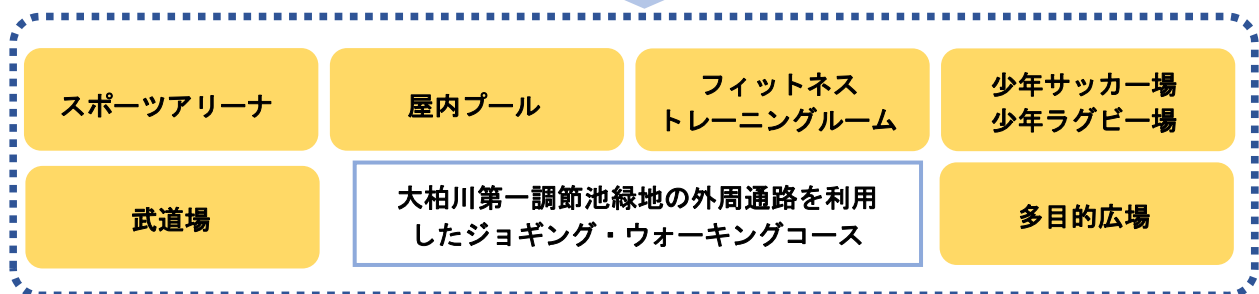
(3) (仮称) 市川スポーツアリーナに求められるスポーツ施設

1) 基本方針

- 通年型利用の施設へ
- 市川市スポーツセンター機能の一部を担い、新設することによる市川市の運動・スポーツ発展の起爆剤となる総合的な複合スポーツ施設へ
- 地域の健康・レクリエーション・コミュニティに寄与する施設へ
- スポーツを通じた人間形成の場としての施設へ
- ジュニアスポーツが開催できる施設へ

2) 整備が求められる施設

- 地域の核となり市川市のスポーツ発展の拠点となるスポーツアリーナを整備する
- スポーツアリーナは、プロのスポーツ大会など多様なイベントが開催できる規模とする
- 柔道、剣道のための武道場を整備する
- 既存のプール設備の活用を検討し、健康増進のための屋内プールを整備する
- フィットネス、トレーニングのための施設を整備する
- 少年少女のためのサッカーコート、ラグビー場を整備する
- 計画地内の園路と連携させ、大柏川第一調節池緑地の外周通路を利用したジョギング・ウォーキングコースを配置する



*33



*18



*34



*36



*35



*20



*37

(4) 整備水準・施設規模

1) テニスコート

①整備水準の基本的考え方

- テニスコートは、地域住民の健康と体力向上、並びにレクリエーション、コミュニケーションの場としてのコートであると同時に、テニストーナメントなど競技の場としての目的を持ったものとして計画、整備、運営が求められる
- その地域のトーナメントができる規模で一か所にまとまった面数を有するテニスコートが要求される
- 大会の運営がしやすい、プレイヤーにとってプレイしやすいコート、更にプレイヤー、観戦者とのコミュニケーションがとりやすいコートの建設が求められる

②整備水準

表IV-1：国体テニス競技の施設

	項目	基準
主会場	面数	20面とし、2会場に分かれても止むをえない。2会場の場合は24面以上とする。 メインコートは最低4面とするが、他は1ブロックあたり2面以上のものに分散してもよい。但し、競技運営会場、競技本部より見通しのできることが望ましい。 本文中（細則）、II-2、II-3、II-4による他テニス規則による。 全天候型が好ましいが、既設のものを使用する場合はクレイコート等でも良い。 クレイコート等の場合はコート間に散水設備を設ける。 本文中（細則）、II-1-(2)-2による。
	配置	
	大きさ等 コートサーフェス (舗装)	
	コート照明	
練習会場	面数	10面程度とし2~3会場に分かれてもよい。 会場はできる限り主会場或は宿舎に近接した所が望ましい。 主会場と同一のものが望ましいが、既設のものを使用する場合は異なるものでもよい。
	配置 コートサーフェス (舗装)	
室内コート	面数	荒天時の対策として3~4面を設置することが望ましい。 本文中（細則）、VI-4による他、テニス規則による。 主会場と同一のものとする。 本文中、II-1-(2)-2による。
	建物 コートサーフェス (舗装) 照明	
照明		照明設備は全テニスコートを対象に設置する。但し止むを得ない事情がある場合は、メインコートのみでもよい。詳しくは本文中（細則）VI-3照明設備を参照。 ● 屋外コートの照度は競技面上1mの高さで1面当たり750ルクス*以上とする
コートフェンス		コートの周囲には、緩衝マット付コンクリート壁又は金網製や合成繊維製の防球フェンスを設ける。高さはバック方向が3m、サイド方向は観客席がある場合1m、ない場合は3mを原則とし、色はグリーン色とする。ボールがはね返らない構造とし、金網製の場合は高さ2mの目隠し用シート類を取りつける。
サーフェス		コート面の材質については、クレイ系、各種全天候型、人工芝等、多様な種類があるが、その選定においては特に規定は設けられていない。

※「本文中（細則）」とは、「国体テニス競技の施設基準による細則（（公財）日本テニス協会）」を示す

出典：テニスコートの建設マニュアル（（公財*）日本テニス協会）

公式テニス競技のコート面数

- 国体においては、20面を確保し、開催することとなっている
- 公式トーナメントにおけるコート面の数は、試合用に8面、練習用に4面の計12面が必要とされ、一般的には下表の面数が望ましいとされている（参照：テニスコートの建設マニュアル・改訂第3版・（公財）日本テニス協会）
- いずれにせよ、偶数のコート設置が必要条件となる

表IV-2：トーナメント開催におけるコート面数

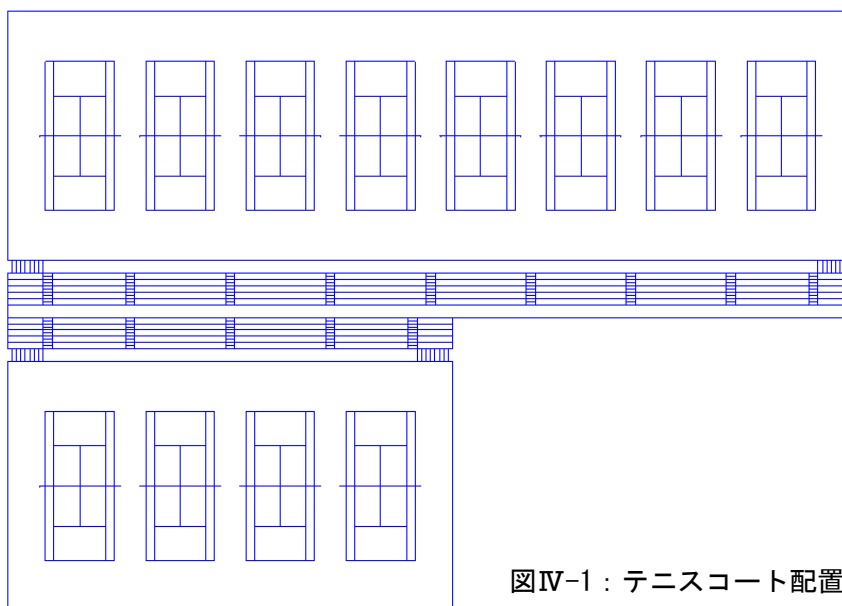
大会	コート面数
国際トーナメント	16～24面
全国トーナメント	12～20面
地区トーナメント	8～12面

出典：テニスコートの建設マニュアル（（公財）日本テニス協会）

③施設規模の設定

【整備水準】

- 公式トーナメントにおけるコート面の数は、試合用に8面、練習用に4面の計12面が必要とされており、これに応えるテニスコート規模とする
- 観覧席は将来的に大会規模の拡大が可能となるよう1,500～2,000席とする
- クラブハウスは、ピーク時のテニスコート利用者に対応した規模とする
- 駐車場は、100台とする



図IV-1：テニスコート配置案

2) クラブハウス

①整備水準の基本的考え方

- クラブハウスは、申し込み、受付などテニスコート利用を円滑にし、着替えやコートの空き待ち、プレイヤーの休憩、プレイ後のシャワーや休息、談話、軽飲食など、快適なテニスの楽しみをサポートする重要な施設であり、それに応える機能が求められる
- また、大会時などには、大会事務局や役員控室、救護室などにも利用されるため、フレキシブルな利用に適した施設が求められる
- あわせて、テニス利用以外の園地利用者の休息、トイレ、談話や雨天時の一時避難の場所としても利用されるため、入りやすく、利便性高い施設が求められる

②整備水準

クラブハウスの整備水準は、利用形態やテニスの規模、開催する大会の大きさにより異なる。一般的なクラブハウスの床面積は、下記の通りである。

表IV-3：クラブハウスの規模

規 模	床面積 (㎡)
国 際 大 会 開 催 (コート数：16~24 面)	1,200~1,500
国 内 大 会 開 催 (コート数：12~18 面)	600~800
公 共 施 設 (コート数：8~14 面)	160~200
民間テニスクラブ・教室 (コート数：10~16 面)	400~600
民 間 厚 生 施 設 (コート数：2~4 面)	100~130

表IV-4：クラブハウス内の主な施設

	室 名	床面積	摘 要
管理施設	管理事務所	5 ㎡/人	受付カウンター、管理機器類
	応接室	2.5 ㎡/人	5~6 人
	会議室	1.5 ㎡/人	15~20 人規模
	湯沸かし室	6~10 ㎡	湯沸かし、流し、冷蔵庫
	救護室	15 ㎡	ベッド1床、流し
	休養室	15 ㎡	横になれるスペース
	便所	15 ㎡	男子用・女子用
	倉庫	20 ㎡	管理事務関係・備品類
利用者施設	更衣室 (ロッカー)	0.5 ㎡/ロッカー1 人	コインロッカー
	シャワー	15 ㎡	浴室よりシャワーが多い
	便所	25 ㎡	男子用・女子用
	軽飲食コーナー	2 ㎡/人	自動販売機
	ミーティングルーム	1.5 ㎡/人	10~15 人規模
	控え室	1.5 ㎡/人	大会開催時本部室など

出典・参考：テニスコートの建設マニュアル ((公財) 日本テニス協会)

③施設規模の設定

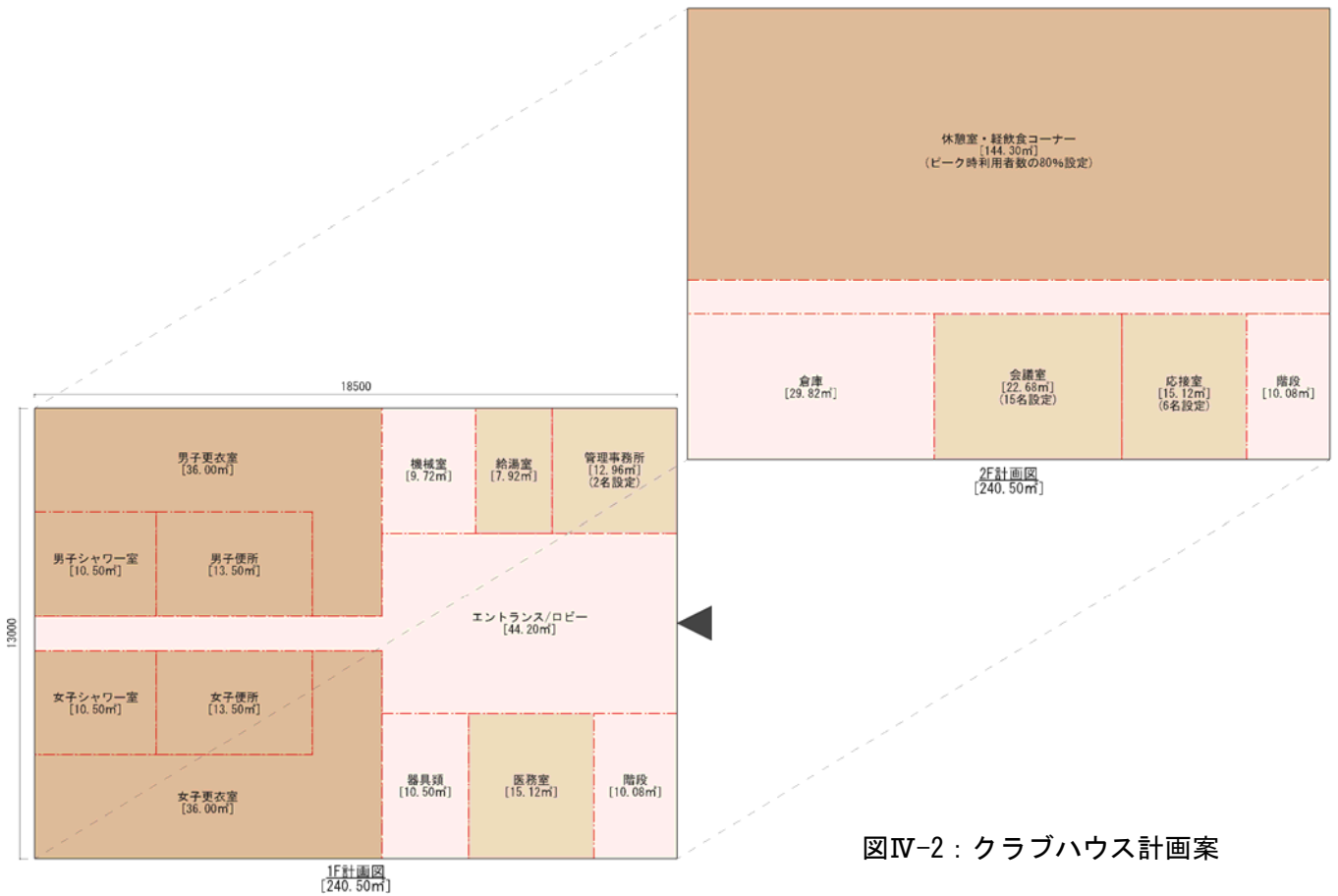
【設定基本条件】

- ピーク時最大利用者数：10～15人/1面 ⇒ 平均12人/1面（建築設計資料集成7・丸善）
 - ・プレイ中：4人
 - ・コートサイド：4人
 - ・クラブハウス：4人
 計12人
- 下記の計算により、クラブハウス面積を440㎡とする

表IV-5：クラブハウス床面積計算書：12面×12人/面 ⇒ 144人

室名	床面積計算	床面積結果(㎡)	採用床面積(㎡)	プラン床面積(㎡)	備 考
(利用者機能)					
更衣室(ロッカー)	0.5㎡×144人=72㎡	72.0	72.0	72.0	※原単位・0.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より
浴室(シャワー)	15㎡	15.0	15.0	21.0	※原単位・15㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より
化粧室(洗面・手洗)	10㎡	10.0	0.0	0.0	※原単位・10㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本計画では不要と設定
便所	25㎡	25.0	25.0	27.0	※原単位・25㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より
休憩室・軽飲食コーナー	2㎡×144人×0.8=230.4㎡	230.4	230.4	144.3	※原単位・2㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※ピーク時利用者数をテニスコート利用者数(144人)の80%と設定
ショップ	12㎡	0.0 ~ 12.0	0.0	0.0	※原単位・12㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本計画では不要と設定
厨房	12㎡	0.0 ~ 12.0	0.0	0.0	※原単位・12㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本施設では不要と設定
控室(ショップ・厨房施設等)	1.5㎡×4~5人=6~7.5㎡	6.0 ~ 7.5	0.0	0.0	※原単位・1.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※従事者数を4~5人と仮定 ⇒ ショップ・厨房がないため、本施設では不要と設定
(管理者機能)					
管理事務室	5㎡×2~3人=10~15㎡	10.0 ~ 15.0	10.0	12.9	※原単位・5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本計画では2人と設定
応接室	2.5㎡×5~6人=12.5~15㎡	12.5 ~ 15.0	15.0	15.1	※原単位・2.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※原単位・5~6人:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本計画では6人と設定
会議室	1.5㎡×15~20人=22.5~30㎡	22.5 ~ 30.0	22.5	22.6	※原単位・1.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※原単位・15~20人:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本計画では15人と設定
温湯室	6~10㎡	6.0 ~ 10.0	6.0	7.9	※原単位・6~10㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より
宿直室・管理人室	25㎡	25.0	0.0	0.0	※原単位・25㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本施設では不要と設定
医務室・救護室	15㎡	15.0	15.0	15.1	※原単位・15㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より
休養室	15㎡	15.0	0.0	0.0	※原単位・15㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本施設では不要と設定
便所	15㎡	15.0	0.0	0.0	※原単位・15㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 利用者用のトイレを利用と設定
(指導・研修機能)					
テニス教室	1.5㎡×25~30人=37.5~45㎡	37.5 ~ 45.0	0.0	0.0	※原単位・1.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※原単位・25~30人:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本施設では不要と設定
トレーニングルーム	3㎡×144人×0.5=216㎡	216.0	0.0	0.0	※原単位・3㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※ピーク時利用者数をテニスコート利用者数(96人)の50%と設定 ⇒ 本施設では不要と設定
ミーティングルーム	1.5㎡×10~15人=15~22.5㎡	15.0 ~ 22.5	0.0	0.0	※原単位・1.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※原単位・10~15人:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本施設では不要と設定
指導員室	5㎡×2~3人=10~15㎡	10.0 ~ 15.0	0.0	0.0	※原単位・5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※スタッフを2~3人と設定 ⇒ 本施設では不要と設定
資料室	30㎡	30.0	0.0	0.0	※原単位・30㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本施設では不要と設定
研修室	1.5㎡×8~10人=12~15㎡	12.0 ~ 15.0	0.0	0.0	※原単位・1.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※原単位・8~10人:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本施設では不要と設定

〈その他共用施設〉					
玄関・ホール	50㎡	50.0	30.0	44.2	※原単位・50㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※原単位・30㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※ いずれか設置するものとし、本施設ではロビー機能を採用する
ロビー	30㎡	30.0			
階段室	15㎡	15.0	15.0	10.0	※原単位・15㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より
機械室	30㎡	30.0	30.0	9.7	※原単位・30㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より
倉庫	20㎡	20.0	20.0	29.8	※原単位・20㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より
器具類	30㎡	30.0	30.0	10.5	※原単位・30㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より
総計		974.9 ~ 1042.4	535.9	442.1	



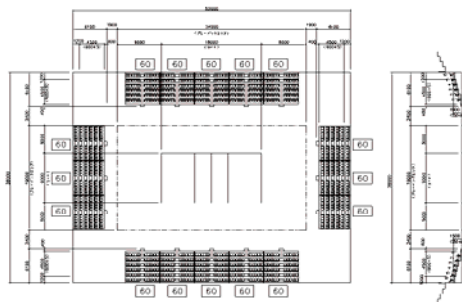
3) スポーツアリーナ

①整備水準の基本的考え方

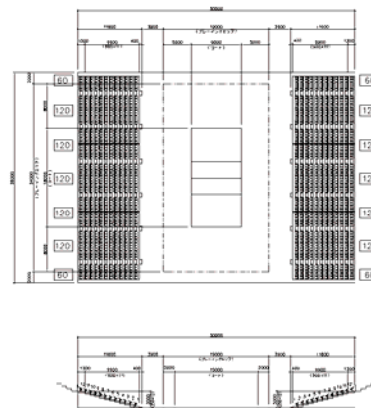
- 地元にはスポーツチームのある場合、求められるアリーナは、観客席が3,000～5,000席のアリーナとなり、「市民利用」という名目で、観客席数2,000席以下のフィットネスジムや練習コート規模となる
- 「市民利用」規模では、後からホームチーム*をつくらうとしても観客席が少ないために経営の見通しが立たず、ホームチームをつくり、育てることが困難となる
- 「観るスポーツ」が育たないため、「する」「観る」「支える」の好循環が生まれず、結局「するスポーツ」も育たなくなる可能性がある
- 「する」「観る」「支える」を有機的に連動させる施設づくりを目指すことが重要となる

②整備水準

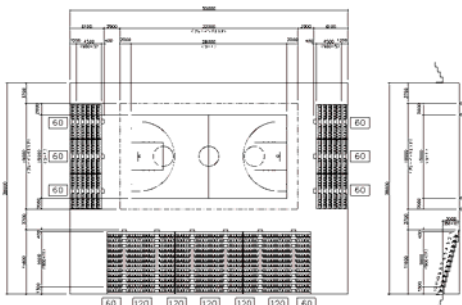
- 国民体育大会の施設基準では、種目に応じてフロアサイズが決められており、バスケットボール、バレーボール、体操、バドミントン、卓球、ハンドボール等の各種目の会場基準を全て満たすサイズは、長辺50m×短辺38m(1,900㎡)になる(フットサル・ハンドボール1面の場合)
- 将来的に国体の会場としても稼働させたいと考える場合は、最低でもこのフロアサイズ*が必要とされる
- また、このフロアサイズと小さめの840～1,000㎡程度のサブアリーナを用意して床面積3,000㎡以上を確保する



例1) アリーナサイズ：長辺50m×短編38m
バレーボールコート：ヨコ1面・総席数960席



例2) アリーナサイズ：長辺50m×短編38m
バレーボールコート：タテ1面・総席数1,440席



例2) アリーナサイズ：長辺50m×短編38m
バスケットボールコート：ヨコ1面・総席数1,080席

図IV-3：アリーナサイズ

出典：【理想のアリーナ/体育館を考える】

「するスポーツ」と「観るスポーツ」が両立できるアリーナを目指して((一社*)アリーナスポーツ協議会)

表IV-6：アリーナ/体育館のクラス別分類

クラス	規模	観客席数	主な試合での観客席
クラスS	大規模アリーナ	12,000 ～ 15,000 以上	バスケットボール世界選手権（男子）、バレーボール世界選手権（15,000 以上）、フットサルワールドカップ決勝、準決勝、開幕戦（12,000 以上）
クラスA	中規模アリーナ	8,000 程度	バスケットボール世界選手権（男子予選ラウンド、順位決定戦ラウンド）バスケットボール世界選手権（女子）バスケットボールオリンピック世界最終予選（男子）（8,000 以上）、フットサルワールドカップ決勝、準決勝、開幕戦以外（8,000 以上）
クラスB	小規模アリーナ	4,000 程度	バスケットボール世界選手権（女子予選ラウンド）バスケットボールオリンピック世界最終予選（女子）バスケットボールユース世界選手権（4,000 以上）バレーボール世界選手権予選（5,000 以上）Vリーグ*（3,500 以上）、Fリーグ*、bjリーグ*（2,000 以上）
クラスC	フィットネスジム	2,000 以下	

出典：アリーナ標準（（一社）アリーナスポーツ協議会）

③参考事例

市川市の人口及び整備水準を参考に、他自治体の施設規模を参考事例として整理する。人口規模では、町田市、金沢市、東大阪市が参考となる。整備水準と人口規模から勘案し、メインアリーナ規模は、2,000～2,400 m²程度となる。

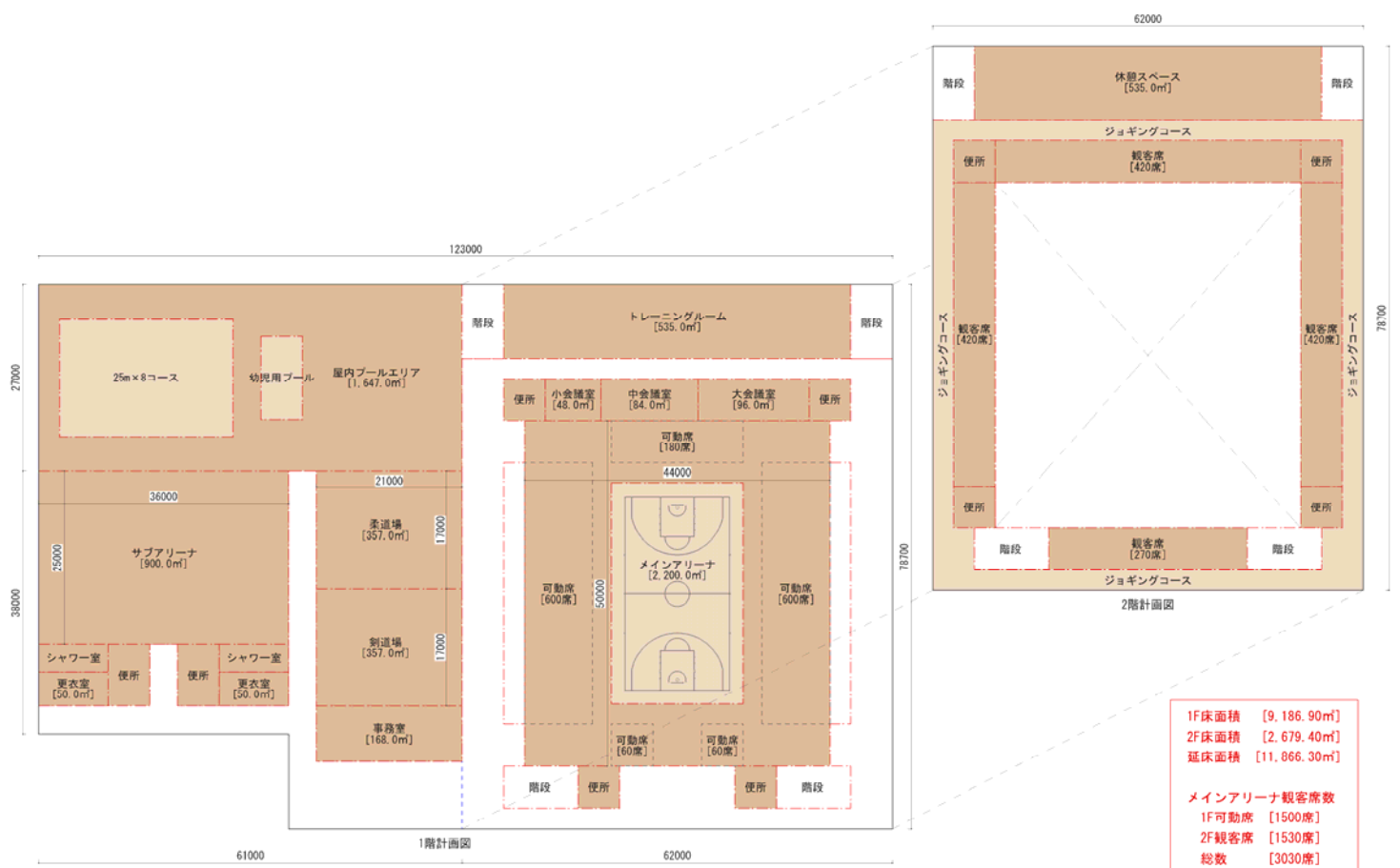
表IV-7：総合体育館事例

体育館名	所在地	所在地人口	施設内容	写真
越谷市総合体育館	埼玉県越谷市	33.3万人	<ul style="list-style-type: none"> 第1体育館：64×40m（2560m²）・観客席4472席（ロールバック席含む） 第22体育館：37.1×29.5m（1094.45m²） 武道場：33.5×34.5m（1155.75m²） 会議室1・2：16.59×8.0m（132.72m²） 	
品川区総合体育館	東京都品川区	37.1万人	<ul style="list-style-type: none"> 競技場（アリーナ）：2040m²・ギャラリー席318席 柔道場：260m²（98畳） 剣道場：252m² 卓球・レクリエーション室：250m² 会議室：95m² 研修室：44m² 温水プール：25m×13.9m（6コース） 	
藤沢市秋葉台文化体育館	神奈川県藤沢市	41.9万人	<ul style="list-style-type: none"> 第一体育室：2093m²・観客席3000席（固定席2000席・可動席1000席） 第二体育室：630m² 第三体育室（武道場）：430m² 弓道場：和弓・アーチェリー トレーニングルーム 会議室 	
町田市立総合体育館	東京都町田市	42.7万人	<ul style="list-style-type: none"> メインアリーナ：60×40m（2400m²）・観客席1776席 サブアリーナ：30.6×36m（1101m²） 小体育館：20.4×24.3m（489.6m²） 第1武道場：550.8m²（剣道2面） 第2武道場：550.8m²（柔道2面） 和洋弓場 トレーニング室 	
金沢市総合体育館	石川県金沢市	46.4万人	<ul style="list-style-type: none"> 第1競技場：40×60m（2400m²）・観覧席2312席（移動観覧席240席） 第2競技場：24×32m（768m²） 第3競技場：353m² 会議室：第1会議室約100人・第2会議室約30人・第3会議室約30人 トレーニング室 卓球室 スタジオ 	
東大阪アリーナ	大阪府東大阪市	50.4万人	<ul style="list-style-type: none"> 大アリーナ：2160m²・観覧席1400席 小アリーナ：324m² 武道場：324m²（柔道・剣道各：1面） トレーニングルーム：306m² 研修室：252m²（3分割可） 室内温水プール：50m×8コース・観覧席456席 	

※他の自治体の事例は、参考資料参照

④施設規模の設定

- メインアリーナは、あらゆる室内スポーツの大会開催が可能となるようハンドボールコート2面が確保できる長辺50m、短辺44mとする
- サブアリーナは、標準的な900㎡とする
- 「観る」スポーツの機能を十分満たすよう、可動席を含め観覧席を3,000席を整備する
- 市民ニーズの高い屋内プールを設け、規模は25m×8コースとする
- 幼児用プール等も併設する
- 武道場として、畳敷きの柔道場、板張りの剣道場を設ける
- 地域の人々の健康増進や体力向上のためのトレーニングルームを充実させる



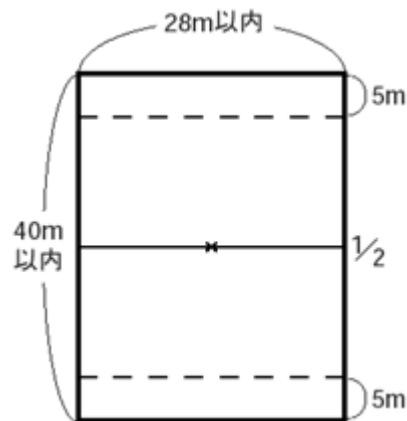
図IV-4：アリーナ計画案

4) 少年スポーツ施設の規模

①少年ラグビー場

【ルール】

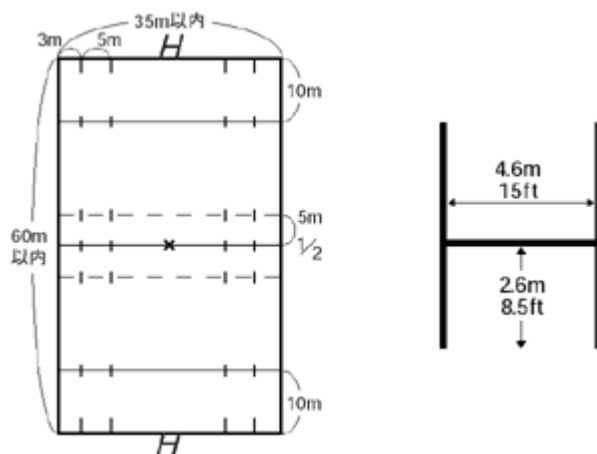
- ① プレーヤー
プレーヤーは各学年別にグループ分けが原則
- ② チーム
チームは5人（フォワード1人、ハーフバック1人、バックス3人）
- ③ 競技場
フィールドオブプレーの広さは右図のとおり
ゴールポストは使用しない



○中学年用（小学校3・4年、U9-10）

【ルール】

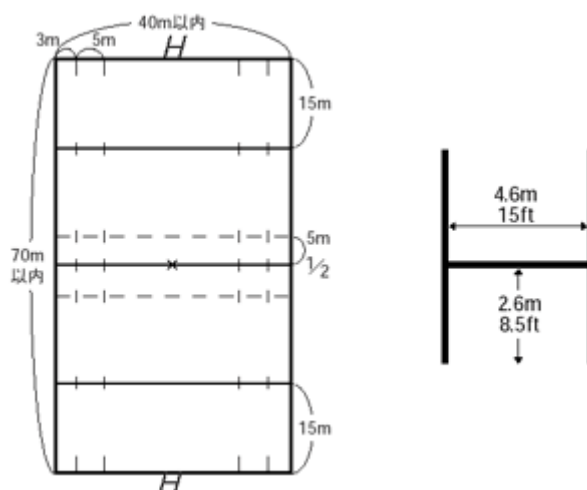
- ① プレーヤー
プレーヤーは各学年別にグループ分けが原則
- ② チーム
チームは7人（フォワード3人、ハーフバック1人、バックス3人）
- ③ 競技場
フィールドオブプレーの広さ及びゴールポストの大きさは右図のとおり



○高学年用（小学校5・6年、U11-12）

【ルール】

- ① プレーヤー
プレーヤーは各学年別にグループ分けが原則
- ② チーム
チームは9人（フォワード3人、ハーフバック2人、バックス4人）
- ③ 競技場
フィールドオブプレーの広さ及びゴールポストの大きさは右図のとおり



出典：ミニ・ラグビーの競技規則
（公財）日本ラグビーフットボール協会

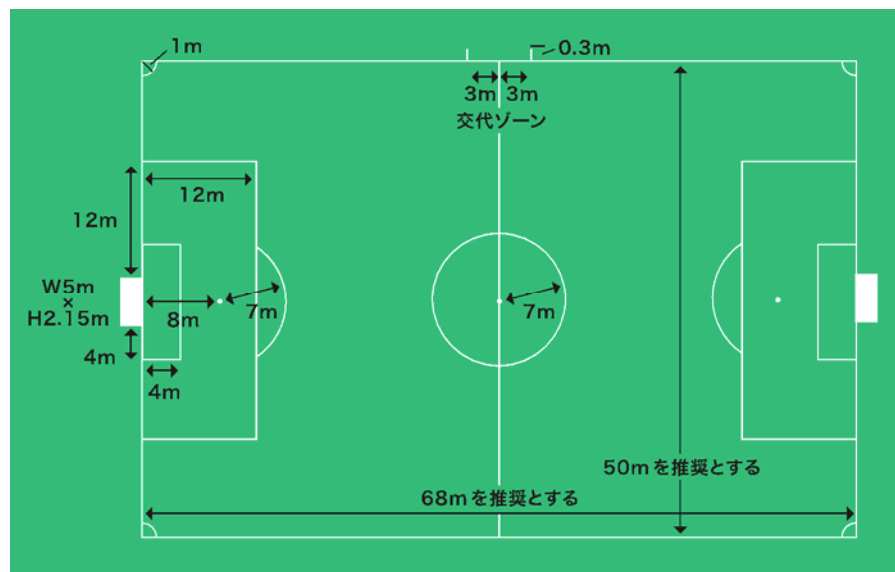
②少年サッカー場

(公財)日本サッカー協会は、小学生年代の子供たちが楽しみながら成長でき、サッカーをプレーしているすべての子どもたちに試合に出場する機会を与え、試合を通して選手として成長する機会を与えるために「8人制サッカー」のルールを制定した。

ピッチを大人のサイズの半分にし、自由にいつでも交代できるようにしている。

【ルール】

- ① 表面 : 安全なもの。天然芝や人工芝が望ましいが、土などでも可
- ② 大きさ : 68m×50m (11人制サッカーフィールドの半分) を推奨
- ③ フィールドのマーク等 : ペナルティーエリアの縦 = 12m
ペナルティーマーク = 8m
ペナルティーマークの半径 = 7m
ゴールエリアの縦 = 4m
センターサークルの半径 = 7m
任意のマーク = 7m
交代ゾーン = 6m
(ハーフウェーラインから両サイドへ 3m ずつ)
- ④ ゴール : 5m×2.15m (少年用サッカーゴール) を推奨



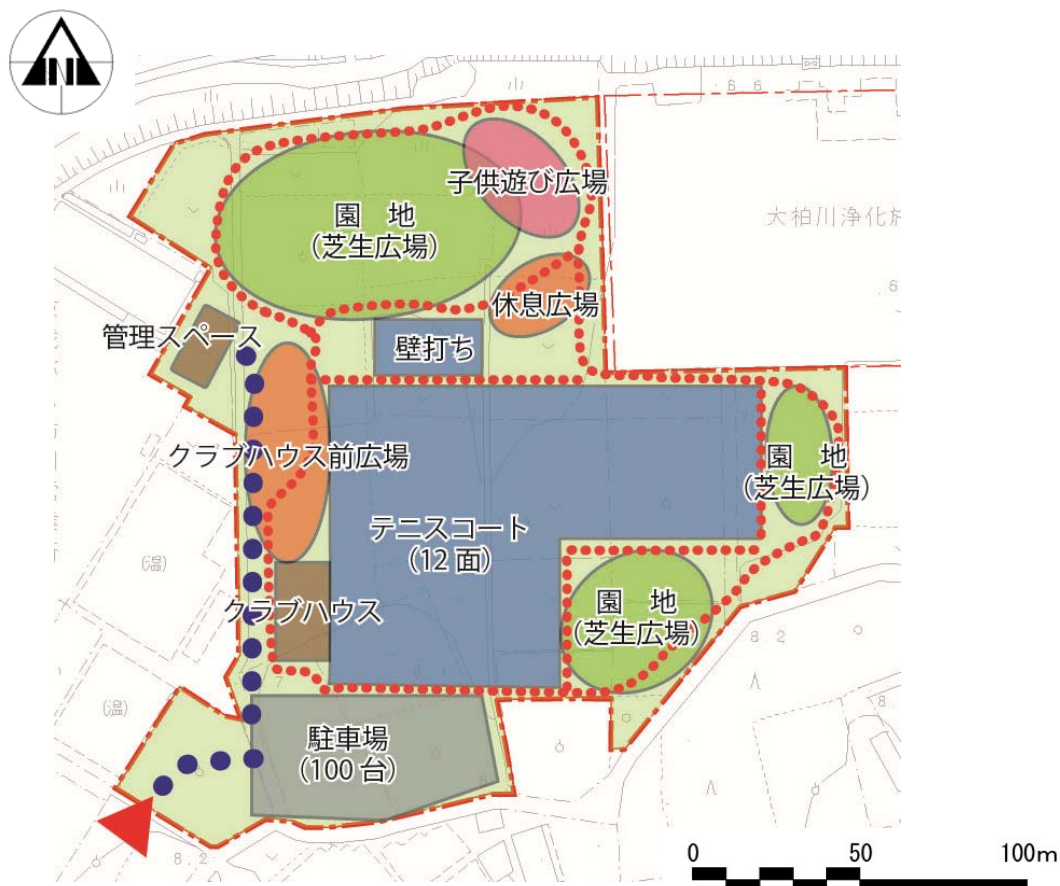
出典：8人制サッカー競技規則
(公財)日本サッカー協会)

(5) ゾーニング・動線の検討

1) (仮称) 北市川運動公園のゾーニング・動線検討

【構成施設】

テニスコート クラブハウス	園地(芝生広場) 子供の遊び場	園路 ジョギング・ウォーキングコース
管理スペース	クラブハウス前広場 休息広場	駐車場



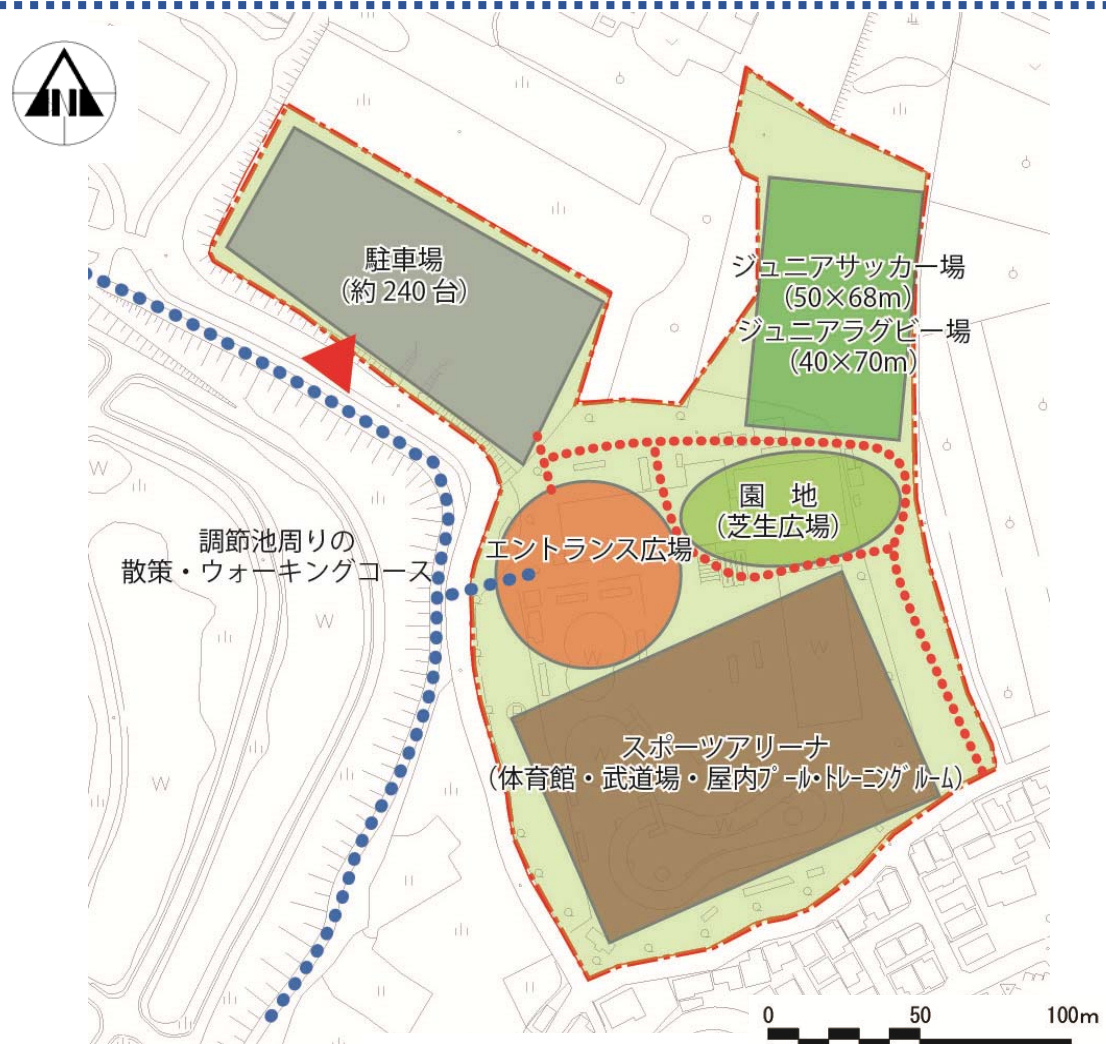
図IV-5 : ゾーニング図

- テニスコート 12 面を対象地中央に配置する
- メインエントランス付近に駐車場 100 台を配置する
- 駐車場直近にクラブハウスを配置する
- クラブハウス前に人の集散の拠点となり、大会時の本部エリアとなる広場を設ける
- 多目的に利用できる大きな園地(芝生広場)を対象地北側に配置し、子供の遊び場、休息広場を一体化させる
- 対象地全体を利用して、ジョギング・ウォーキングが楽しめる動線を回遊させる
- 多くの人が親しめ、休息できるよう、園地をこまめに配置する

2) (仮称) 市川スポーツアリーナのゾーニング・動線検討

【構成施設】

アリーナ (体育館・武道場) 屋内プール トレーニングルーム 研修室等	少年サッカー場 少年ラグビー場 グラウンドゴルフ場等	
エントランス広場 園地* (芝生広場)	ジョギング・ウォーキング コース 園路	駐車場



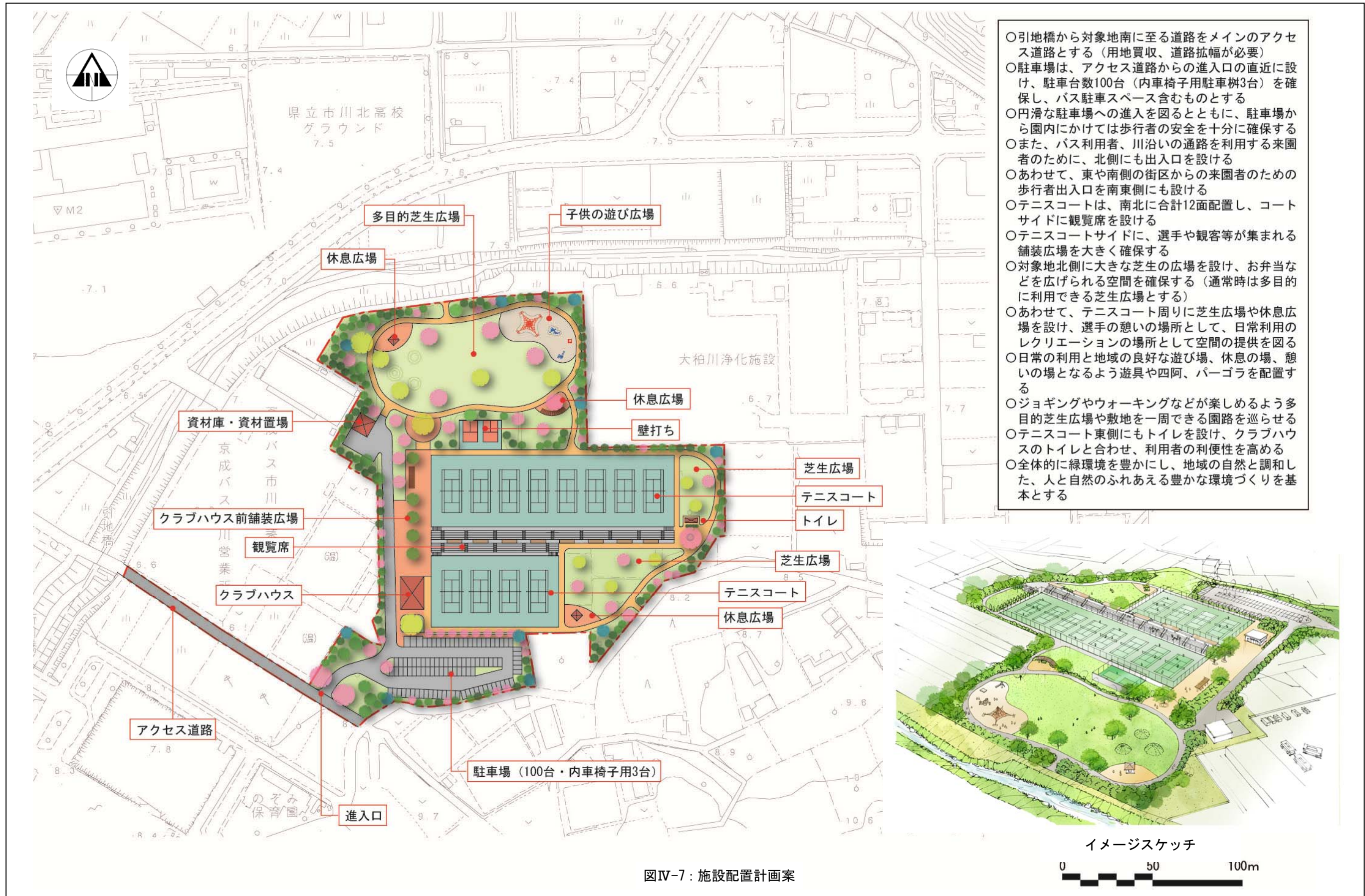
図IV-6 : ゾーニング図

【ゾーニング方針】

- スポーツアリーナを対象地南に大きく配置する
- 多くの人の利用に供すようエントランス広場、園地等のオープンスペースを十分に確保する
- 少年サッカー場・少年ラグビー場を現況の位置で再整備する
- 駐車場を 200 台程度整備する
- 駐車場は、アクセス道路からすぐに利用できるよう対象地西側に配置する

(6) 施設配置案の検討

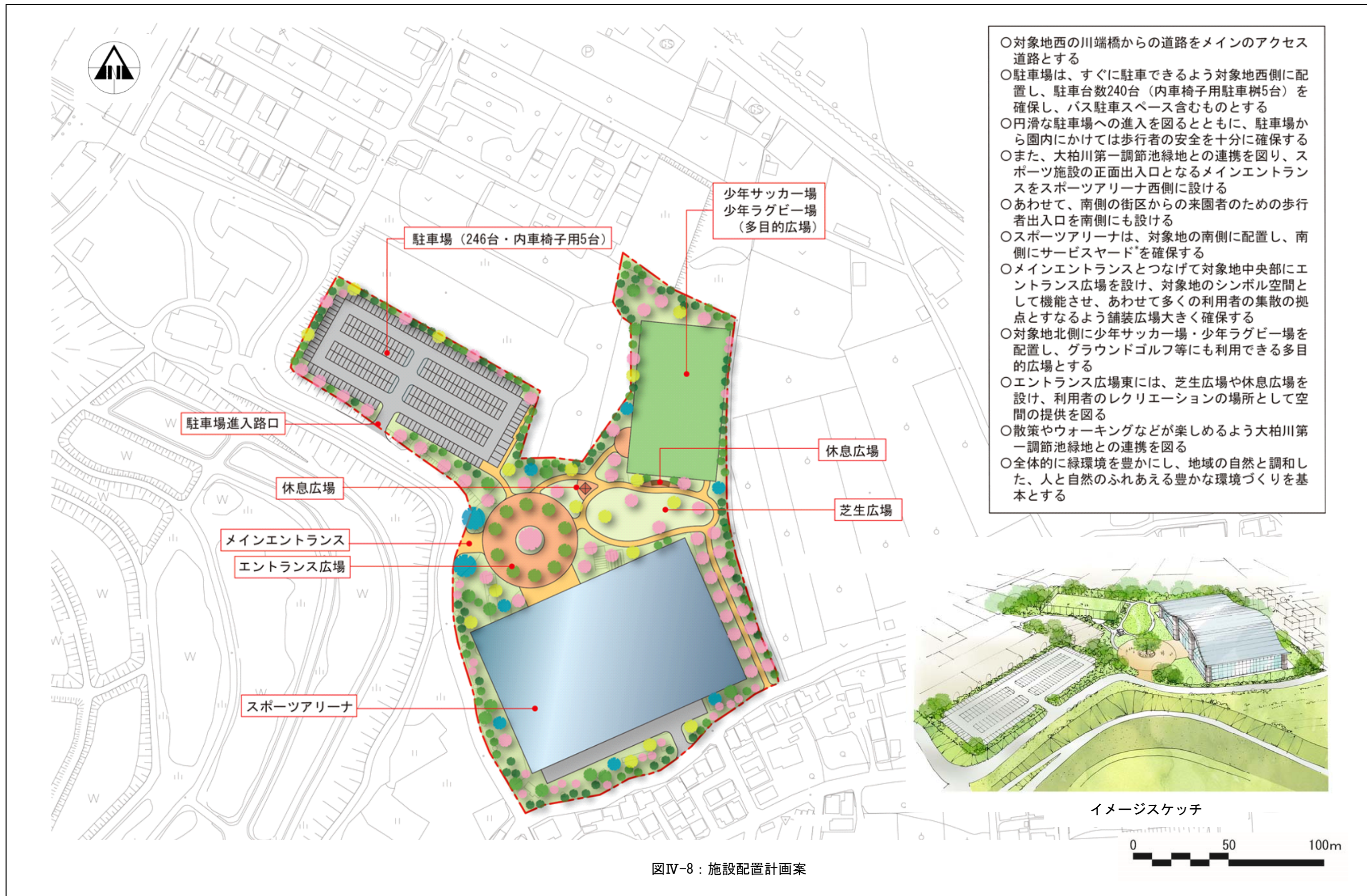
1) (仮称) 北市川運動公園施設配置案



- 引地橋から対象地南に至る道路をメインのアクセス道路とする(用地買収、道路拡幅が必要)
- 駐車場は、アクセス道路からの進入口の直近に設け、駐車台数100台(内車椅子用駐車桟3台)を確保し、バス駐車スペース含むものとする
- 円滑な駐車場への進入を図るとともに、駐車場から園内にかけては歩行者の安全を十分に確保する
- また、バス利用者、川沿いの通路を利用する来園者のために、北側にも出入口を設ける
- あわせて、東や南側の街区からの来園者のための歩行者出入口を南東側にも設ける
- テニスコートは、南北に合計12面配置し、コートサイドに観覧席を設ける
- テニスコートサイドに、選手や観客等が集まれる舗装広場を大きく確保する
- 対象地北側に大きな芝生の広場を設け、お弁当などを広げられる空間を確保する(通常時は多目的に利用できる芝生広場とする)
- あわせて、テニスコート周りに芝生広場や休息広場を設け、選手の憩いの場所として、日常利用のレクリエーションの場所として空間の提供を図る
- 日常の利用と地域の良い遊び場、休息の場、憩いの場となるよう遊具や四阿、パーゴラを配置する
- ジョギングやウォーキングなどが楽しめるよう多目的芝生広場や敷地を一周できる園路を巡らせる
- テニスコート東側にもトイレを設け、クラブハウスのトイレと合わせ、利用者の利便性を高める
- 全体的に緑環境を豊かにし、地域の自然と調和した、人と自然のふれあえる豊かな環境づくりを基本とする

イメージスケッチ
0 50 100m

2) (仮称) 市川スポーツアリーナ施設配置案



図IV-8：施設配置計画案

3. 市川市のスポーツ施設の配置検討

(1) 市川市スポーツセンターの施設改善検討

1) 施設配置の検討

【市川市スポーツセンターの問題点】

- 運動公園としての施設率の超過（基準：50%以下・現状 66.3%）
- 施設の老朽化
- 施設内容と市民ニーズとのギャップ*
- オープンスペースの欠如
- 不明瞭で歩行者優先になっていない動線
- バリアフリー未対応
- 駐車場の不足

【施設改善策】

- 市川市スポーツセンターの課題である施設率 50%以下を達成するため、体育館及びテニス機能を北東部へ移設することにより、体育館機能及びテニスコートの縮小と市民ニーズに応える施設への更新が可能
- 野球場、陸上競技場の施設改修
- 野球場バックスタンド改修とスポーツセンター管理機能の集約
- 十分な用地の確保（運動公園敷地の拡張）
- 駐車場の確保
- 憩い・レクリエーションに供するオープンスペースの確保
- バリアフリーの推進

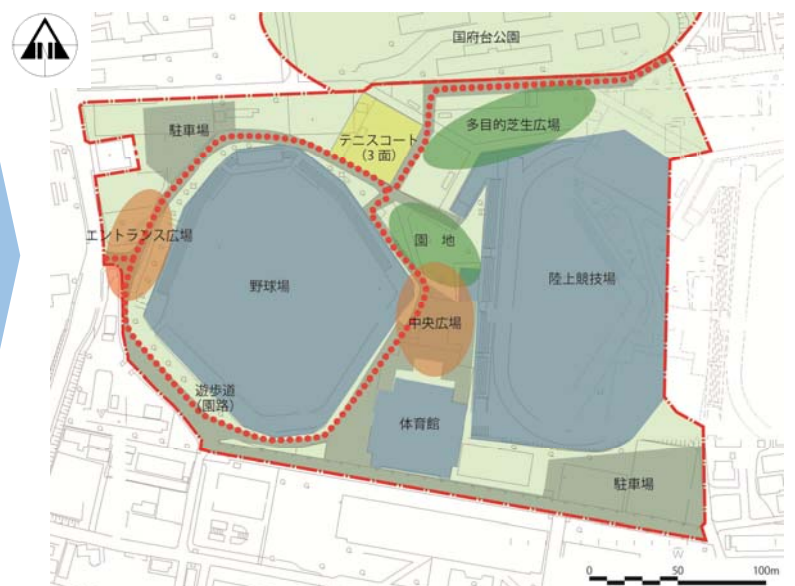
○現況配置



図IV-8：施設配置現況図

- 施設率 50%へ
- ゆとりある運動公園へ

○施設配置計画案



図IV-9：施設配置計画案

2) 国府台市民体育館の規模の検討

①整備水準の基本的考え方

- 現状の体育館機能を縮小し、地域の身近なスポーツ施設として再整備を図る
- 地域住民のスポーツ活動を支える体育館とし、「市民利用」を重点に置いた施設水準とする
- 地域内でのスポーツを「する」「観る」「支える」が有機的に連動し、好循環が生まれるよう、十分な観覧機能を備える

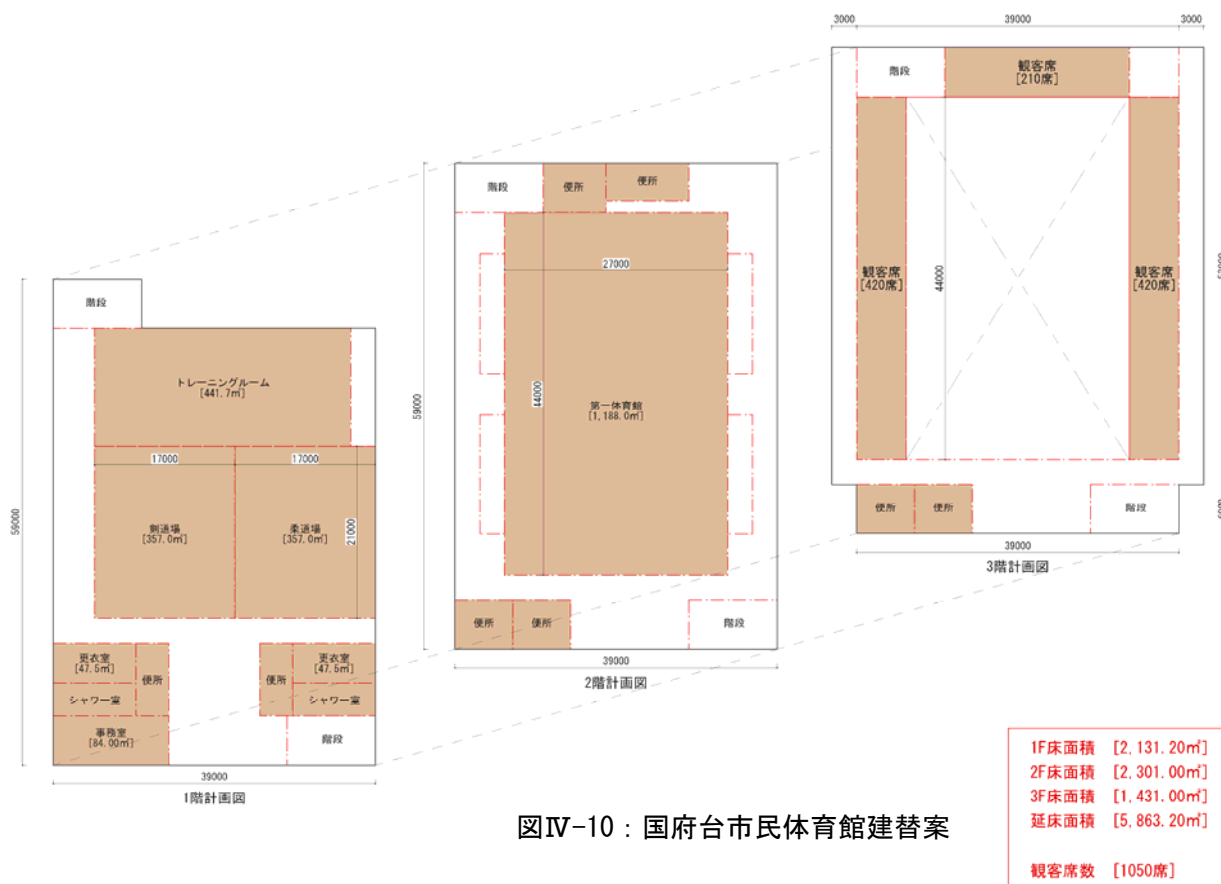
②整備水準

- メインとなる体育館は、ハンドボールコート（44m×24m・安全領域含む）が確保できる大きさとする
- その他武道ができる機能も確保する
- 地域の健康増進や体力向上を支えるトレーニングルームを備える

③施設規模の設定

【整備水準】

- メインとなる体育館の大きさを、44m×27m・1,188㎡とする
- 観覧席は、地域大会程度が開催できるものとし、1,000席程度整備する
- 武道場として、畳敷きの柔道場、板張りの剣道場を設ける
- 地域の人々の健康増進や体力向上のためのトレーニングルームを充実させる



図IV-10：国府台市民体育館建替案

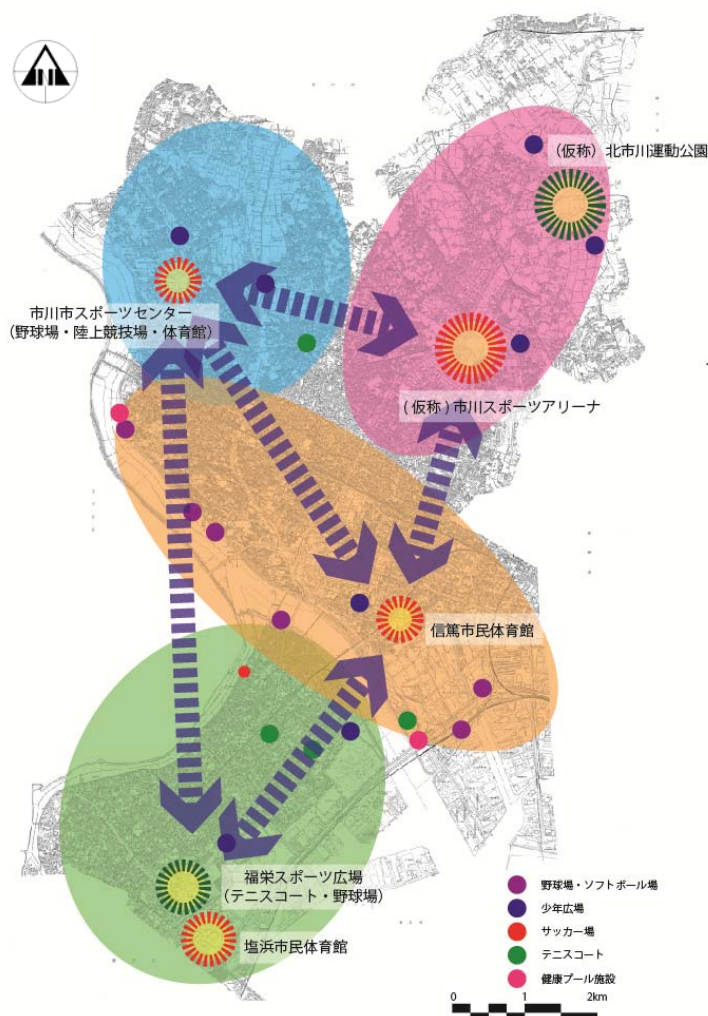
(2) 市川市全体のスポーツ施設配置検討

【市川市スポーツ施設配置の問題点】

- スポーツ施設配置の地域格差の解消
- 総合型地域スポーツクラブの不在
- 円滑なスポーツ大会開催を可能にする施設不足
- 市民ニーズに対応するスポーツ施設の不足
- プロスポーツなどスポーツ観戦を楽しむ施設不足

【施設改善策】

- 北東部の総合型地域スポーツクラブを核とした地域スポーツの充実と市川市のスポーツネットワークの形成
- 地域のスポーツ核を中心とした地域ニーズに対応した地域密着型スポーツ施設の配置及び現況施設の改修・機能向上と地域内ネットワーク化
- 民間スポーツ施設との連携



【具体的改善策】

- ◆ 北東部における「(仮称)市川スポーツアリーナ」を市川市のスポーツの核とする
- ◆ テニスコートの核として(仮称)北市川運動公園を位置づける
- ◆ 市川市スポーツセンターの体育館を地域密着型施設に更新する
- ◆ 塩浜市民体育館の施設の充実を図る
- ◆ 信篤市民体育館の地域拠点化を図る
- ◆ 福栄スポーツ広場のテニスコートの観覧機能を向上させる
- ◆ 地域の身近なスポーツ施設・広場等を充実させる
- ◆ 民間施設と連携する
- ◆ 市川市全体のスポーツ核と地域のスポーツ核とのネットワーク化を図る
- ◆ 地域内のスポーツ機能のネットワーク化を図る

図IV-11：スポーツ施設ネットワーク図

V 事業化の検討

1. 利用者数の検討

(1) (仮称) 北市川運動公園の利用者数の検討

1) テニスコート利用者数の検討

テニスコートは、市川市スポーツセンターの機能移転と円滑な大会運営可能な整備を基本として
いるため、現在のテニスコート利用者数を基礎数として検討を行う。

表V-1：テニスコート利用者数

	国府台テニスコート	福栄スポーツ広場 テニスコート	塩浜市民体育館 テニスコート
平成 21 年度	54,762	43,355	2,824
平成 22 年度	44,378	43,047	2,840
平成 23 年度	47,585	39,692	2,902
平成 24 年度	46,339	39,967	4,433
平成 25 年度	46,572	45,644	4,188
平均	47,927	42,341	3,437

○施設規模

- ・国府台テニスコート：9面（ハードコート：3面・クレイコート：3面・砂入り人工芝コート：3面）
- ・福栄スポーツ広場テニスコート：7面（砂入り人工芝コート）
- ・塩浜市民体育館テニスコート：1面（砂入り人工芝コート）

【考 察】

- 1面あたりの一般利用は、塩浜市民体育館テニスコートで約3,400人である
- テニス大会が1箇所で開催するものとして、そのときの大会参加者数は、約56,600人となり、新たな中学生大会を加えると、57,000人程度の利用と推測される（大会利用者数を塩浜市民体育館テニスコートの一般利用者数から推測）
 - ・国府台テニスコート：47,927人－3,437人/面×9面＝16,994人
 - ・福栄スポーツ広場：42,341人－3,437人/面×7面＝18,282人
 - ・合計：16,994人＋18,282人＝35,276人
- 大会時の観戦者は、大会参加者の約4割程度と設定すると、14,110人程度となる
 - ・観戦者：35,276人×40%＝14,110人
- 大会時の参加者、観戦者、一般利用者の合計は、おおよそ121,000人となる
 - ・大会参加者：35,276人・観戦者：14,110人・一般利用者：3,437人/面×12面＝41,244人
 - 合計：90,630人
- これらを基に、スポーツ活動の活性化を図るものとし、2割程度の利用向上を目指す

- 現状の利用者数を基にすると、約90,600人の利用が見込める
- 今後のスポーツの発展と活動の活性化を目指し、年間のテニスコートエリアの利用者数を110,000人と設定する

2) 園地における利用者数の検討

芝生広場等の園地における利用者数の検討にあたっては、(一財*) 公園緑地管理財団の実施している都市公園の利用実態調査を基に行うものとする。

①都市公園利用実態調査

(一財) 公園緑地管理財団は、昭和 41 年から 5~6 年ごとに都市公園利用実態調査を行い、都市公園の利用実態を利用者数調査及びアンケート調査により把握している。近年は平成 19 年度に行われ、都市公園 271 箇所を対象にしており、本構想では、この平成 19 年度のデータを基に需要予測の基礎数値として採用する。

対象地全体の面積は、3.4ha で、近隣公園と同等の面積規模となる。

表 V-2：都市公園利用実態調査（平成 19 年度総括表）

		街区	近隣	地区	運動	総合	広域	国営	
平均利用可能面積	ha/ヶ所	0.286	1.392	3.474	19.924	19.449	45.181	77.084	
平均入園者数	休日	人	218	722	1480	4,882	3,404	4,964	9,780
	平日	人	224	609	1,068	2,639	2,316	2,382	2,898
ha あたり入園者数	休日	人/ha	761	519	426	245	175	110	127
	平日	人/ha	782	438	308	132	119	53	38
平均在園時間	休日	時間	1.01	0.72	1.03	2.07	1.41	1.89	2.64
	平日	時間	0.53	0.59	0.75	1.15	0.89	1.67	1.96
最大時在園者数	休日	人/ha	87	45	53	68	34	31	59
	平日	人/ha	54	33	25	16	14	13	12
平均到達時間	分	12.3	15.5	20.2	26.5	28.5	39.7	61.0	
80%到達時間	分	14.9	22.4	28.1	42.6	43.6	63.9	103.0	
平均来園頻度	回/月	10.3	9.7	8.9	6.4	5.8	4.4	0.9	
リピーター率	%	92.9	93.6	90.8	93.5	91.0	87.4	68.6	
平均誘致圏人口	人	2,998	6,757	20,122	—	—	—	—	
平均誘致圏老年人口	人	624	1,497	4,427	—	—	—	—	
公園利用率	休日	%	7.5	10.7	—	—	—	—	
	平日	%	7.5	9.4	—	—	—	—	
老年公園利用率	休日	%	4.8	8.1	—	—	—	—	
	平日	%	5.5	8.3	—	—	—	—	
徒歩・自転車利用率	%	78.5	69.8	57.9	37.8	36.5	21.0	8.8	
自転車利用率	%	20.9	22.0	16.7	14.5	12.8	8.7	5.3	
自家用車利用率	%	15.8	21.6	34.6	50.3	50.6	70.2	61.3	
貸切りバス利用率	%	0	0.5	0.4	1.2	1.0	1.1	6.1	

○調査における休日及び平日の区分

- ・休日：平成 19 年 10 月 6 日～10 月 28 日の休日（10 月 7, 8, 14, 21, 28 日のいずれか）
- ・平日：平成 19 年 10 月 6 日～10 月 28 日の月曜日と土曜日を除く平日

※なお、上記の在園者数検討においては、休日は日曜日、平日は月曜日から土曜日と設定

②日入園者数、最大時在園者数

「都市公園利用実態調査」によれば、「近隣公園」の利用可能面積に対し、次のような来園傾向が報告されている。

- ・入園者数は 休日 519 人/ha、平日 438 人/ha
- ・最大時在園者数は 休日 45 人/ha、平日 33 人/ha

このデータから本対象地の需要を推計する。本対象地は 3.4ha であるが、約 1ha がテニスコートとなっており、公園としての利用可能面積はテニスコートを除いた約 2.4ha で検討を行う。

- ・入園者数は、 休日：519×2.4ha → 1,246 人
平日：438×2.4ha → 1,051 人
- ・最大時在園者数は、 休日：45×2.4ha → 108 人
平日：33×2.4ha → 79 人
- ・平均 1 日あたりの入園者数は、平均：(1,246×1 日+1,051×6 日) ÷ 7 日 → 1,079 人
- ・平均滞在時間は、 休日：0.72 時間 → 43 分
平日：0.59 時間 → 35 分
- ・年間入園者数は、 1,079×9.7 回/月×12 ヶ月 → 125,596 人

- 休日：約 1,250 人、平日：約 1,050 人の利用を想定する
- 年間：約 125,600 人の利用を想定する

～都市公園～

都市公園には、大きくは「住区基幹公園」や「都市基幹公園」、「大規模公園」、「国営公園」、「緩衝緑地等」に分類される。その分類の中で、都市における身近なものとして以下の公園などがある。

表 V-3：主な都市公園

住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置	都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 10～50ha を標準として配置する
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり 1 箇所を誘致距離 500m の範囲内で 1 箇所当たり面積 2ha を標準として配置		運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 15～75ha を標準として配置
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 1km の範囲内で 1 箇所当たり面積 4ha を標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積 4ha 以上を標準とする		緩衝緑地等	特殊公園
			都市緑地		主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1 箇所あたり面積 0.1ha 以上を標準として配置
			緑道		災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地

(2) (仮称) 市川スポーツアリーナの利用者数の検討

1) スポーツアリーナ利用者数の検討

スポーツアリーナの利用者数検討の参考として、隣接自治体である浦安市の総合体育館・室内水泳プール（体育館と併設）と自治体全体の人口規模は大きいものの施設規模が同等な大阪府東大阪市の東大阪アリーナの利用者数を整理する。

表V-4：浦安市総合体育館・室内水泳プール利用者数

	総合体育館	室内水泳プール	合計
平成 22 年度	302,664	173,686	476,350
平成 23 年度	245,377	133,746	379,123
平成 24 年度	299,235	144,453	443,688
平成 25 年度	310,808	153,714	464,522

資料：(公財) 浦安市施設利用振興協会

○総合体育館施設規模

- ・メインアリーナ：49×37m (1813 m²)・固定観客席 1010 席
- ・サブアリーナ：36×24m (840 m²)
- ・第一武道場：17×18m (306 m²・171 畳・柔道場)
- ・第二武道場：17×18m (306 m²・剣道場)
- ・弓道場
- ・研修室
- ・トレーニング室

○室内水泳プール施設規模

- ・25mプール
- ・多目的プール
- ・健康プール
- ・リハビリプール
- ・屋外プール

表 V-5 : 東大阪アリーナ利用者数

	アリーナ (大・小)	武道場	研修室	屋内プール	フィットネス	合 計
平成 21 年度	309,570	27,138	16,817	109,896	15,581	479,002
平成 22 年度	357,253	28,984	19,789	96,307	18,093	520,426
平成 23 年度	372,842	30,452	23,638	134,056	20,283	581,271
平成 24 年度	457,633	29,782	24,059	111,842	23,700	647,016

資料：東大阪市資料：社会教育部青少年スポーツ室

○総合体育館施設規模

- ・大アリーナ：2160 m²・観覧席 1400 席
- ・小アリーナ：324 m²
- ・武道場：324 m²（柔道・剣道各：1 面）
- ・トレーニングルーム：306 m²
- ・研修室：252 m²（3 分割可）

○室内プール施設規模

- ・50m×8 コース・観覧席 456 席

【考 察】

- メインのアリーナ規模と人口規模（浦安市：約 16.3 万人、東大阪市：50.4 万人）が異なるため、アリーナ、武道場、フィットネスをあわせた体育館利用者数は、浦安市では 30 万人前後であるが、東大阪市では 45～54 万人とかなりの開きがある
- 多様なプールがある浦安市のプール施設では、利用者数はやや高くなっているが、本計画と同程度のプール施設を持つ東大阪市でも近年では 11～13 万人の利用者数がある
- 市川市の人口は 47.2 万人で、東大阪市より 3.2 万人ほど少ないものの、施設規模が同等な点を考慮すれば、ほぼ同程度の利用者数があると考えられる

- 体育館施設では、年間利用者数を 50 万人程度と設定する
- プール施設では、年間利用者数を 12 万人程度と設定する
- 年間の総利用者数を 62 万人程度と設定する

2) 少年サッカー場・少年ラグビー場利用者数の検討

現況においては、週末は少年ラグビークラブの練習や練習試合、平日は地域住民のグラウンドゴルフ場として利用されている。

市川市では、北東部を除きサッカー場が3箇所、4面が整備されている。現在、少年サッカーの大会は、主に小学校の校庭等を利用し開催されている。小学校は、地域に密着しており、アクセス性も良いため、大会等は今後も小学校を主体として開催されると思われる。

従って、本対象地では、地域の少年ラグビークラブの活動の場所としての利用が主となると判断する。現在利用している少年ラグビークラブは1クラブで、約100名のメンバーとなっている。

本年1月から6月までは平均およそ月5回ほどの練習が、本対象地で利用されており、コンディションのよいグラウンドに整備されれば、より一層の利用があるものと考えられる。

- 少年ラグビーの練習利用として、クラブ員・コーチを含め1回120人、月6回の利用があるとして、練習試合も含め年間10,000人程度の利用を想定する
- また、グラウンドゴルフは、週2回、20~30人ほどの参加として、年間で2,000人ほどの利用を想定する

～スポーツローズアップ～

■グラウンドゴルフ

昭和57年に鳥取県東伯郡泊村生涯スポーツ活動推進事業の一環として、泊村教育委員会が中心になり考案された。

高度な技術を必要とせず、全力を出す場面と、集中力や調整力を発揮する場面がうまく組み合わせられており、ルールもごく簡単なことから、初心者でもすぐに取り組み、人気が高い。

専用のクラブ、ボール、ホールポスト、スタートマットを使用して、ゴルフのようにボールをクラブで打ち、ホールポストにホールインするまでの打数を競う。

標準コースは、50m、30m、25m、15m 各2ホールの合計8ホールで構成するが、場所によって距離やホールポストの数を自由に設定できる。



*38

2. 維持管理費、概算事業費の算出

(1) 維持管理費の算出

1) (仮称) 北市川運動公園の維持管理費

年間概算維持管理費 約 1,500 万円

2) (仮称) 市川スポーツアリーナの維持管理費

年間概算維持管理費 約 4,400 万円

3) 特記事項

- ・水道料金については、水道局との調整が必要である。
- ・テニスコートの場合、一般的には、竣工後 7～8 年でサーフェスの部分張替え、竣工後 15 年程度で全面張替えが必要になる。
- ・事務費や人件費等は除く。

(2) 概算事業費の算出

1) (仮称) 北市川運動公園の概算事業費

概算工事費 約 13 億円

2) (仮称) 市川スポーツアリーナの概算事業費

概算工事費 約 41 億円

3) 特記事項

- ・アクセス道路や雨水流出抑制のための施設整備など、関係機関との調整が必要である。
- ・財源については、国庫補助金や地方債等の積極的な活用を図っていく。

3. 事業化に向けた課題

スポーツタウン構想の事業化にあたっては、用地の取得や整備内容の確定、整備費の財源確保など施設整備に向けた課題と質の高い指導者の確保、利用者拡大に対する効果的な広報活動等、運営面における課題など、多岐にわたる。

■整備に向けた課題

- 自然環境の保全と活用、人と自然とのふれあい等、市川市の環境施策に基づいた施設・環境整備の推進
- 市川市宅地開発事業に係る手続及び基準等に関する条例に基づいた計画内容の精査（特に雨水流出抑制機能及び雨水調整施設）
- アクセス道路を含めた十分な整備用地の確保
- 整備内容及び整備水準の確定と事業費の財源確保
- 円滑で効率的な管理運営を可能にする必要施設等の整理
- 基本設計・実施設計における整備内容等の精査
- 工事工程、施工計画の検討

■運営に向けた課題

- 総合型地域スポーツクラブの育成
- 質の高い指導者・クラブマネージャー*の育成・確保
- 地域住民のニーズを踏まえた魅力あるプログラムの提供
- 民間法人等を活用した運営や施設利用者の増加
- 「観る」スポーツ、「支える」スポーツの育成
- スポーツクラブと市川市・学校・体育協会・各種団体との有機的な連携構築
- 様々な情報発信力の強化

北東部のスポーツタウンを実現していくためには、2つのスポーツ拠点が重要な役割を果たす。スポーツ活動が制約を受けるような状況においては、地域スポーツの発展は見込めず、地域の個性と地域を誇る文化としてのスポーツにまで昇華させることは困難となる。そのためには、2つのスポーツ拠点の整備が重要となる。

しかし、整備には多額の費用がかかるため、整備内容を精査し、確定させることが重要となる。また、施設の管理運営も重要であり、整備された施設の機能を遺憾なく発揮させるためのプログラムや広報の充実も重要なキーポイントとなる。

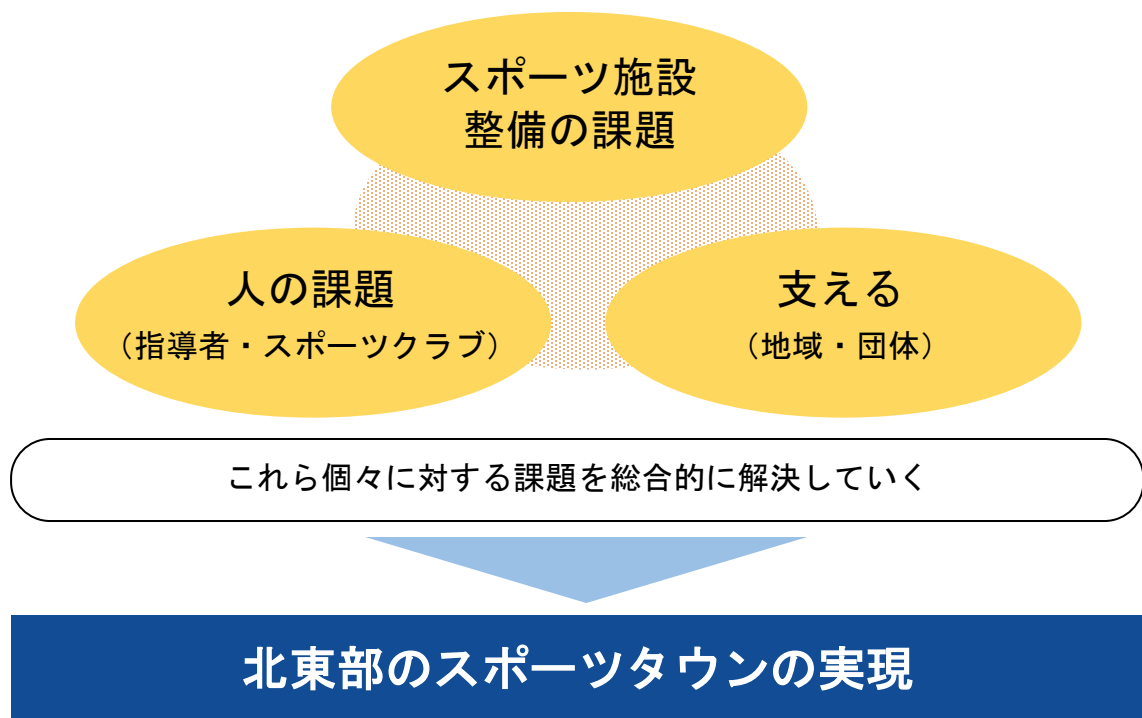
また、スポーツを楽しむことができるか否かは、参加者のニーズに応じたスポーツ指導やスポーツの楽しみの提供如何にかかっている。優れた指導者の基には、多くの人が集まり、スポーツを楽しむことが可能となる。

その中心となるのが、総合型地域スポーツクラブであるが、自主的・自立的に運営され、かつ持続的に活動を続けていくためにはクラブ活動に見合った財源を確保する必要があり、自己財源率を高め、有料プログラムやプロスポーツの開催など、魅力的な運営をしていくことが求められる。このためには、市川市や各種団体等の有機的連携が欠かせない。

スポーツ施設は利用されて初めてその価値が発揮できる。そのためには、プログラムの充実や情報発信力の強化とともに、アンケートにあったように「施設のきれいさ」も重要となる。維持管理において、施設をきれいで清潔に保つことが、心地よく利用してもらう条件であり、地域の誇りとなる施設となる。そのための財源確保も大きな課題となる。

「スポーツをする芽」を育てるとともに地域の「スポーツを支える芽」を育てていく必要がある。

このように『施設』と『人（指導者・スポーツクラブ）』と『(地域で) 支える』ことにより、北東部でスポーツタウンが発展し、地域の誇りになると考える。



資料

1. 市川市のゾーン別人口

表資-1：市川市のゾーン別人口

平成 26 年 5 月 31 日現在

北西部ゾーン						北東部ゾーン						中部ゾーン						南部ゾーン									
町名	丁目	世帯数	人 口				町名	丁目	世帯数	人 口				町名	丁目	世帯数	人 口				町名	丁目	世帯数	人 口			
			総 数	男	女	65歳以上				総 数	男	女	65歳以上				総 数	男	女	65歳以上				総 数	男	女	65歳以上
国府台	1丁目	390	726	334	392	245	東菅野	4丁目	1,014	2,460	1,189	1,271	622	市川	1丁目	2,029	3,373	1,593	1,780	633	*加藤新田	1丁目	179	462	234	228	12
	2丁目	137	233	117	116	38		5丁目	266	682	328	354	119		2丁目	1,702	2,976	1,440	1,536	616	*千鳥町	1丁目	0	0	0	0	0
	3丁目	483	1,128	539	589	302	富久保	3丁目	1,408	3,260	1,596	1,664	758		3丁目	1,866	3,403	1,644	1,759	916	*高浜町	1丁目	0	0	0	0	0
	4丁目	427	941	468	473	265		4丁目	546	1,300	652	648	345		4丁目	659	1,232	599	633	327	*関ヶ島	1丁目	732	1,541	797	744	273
	5丁目	728	1,733	827	906	436		5丁目	744	1,905	934	971	483	市川南	1丁目	2,290	4,241	2,040	2,201	797	*伊勢宿	1丁目	926	1,752	947	805	269
	6丁目	413	847	393	454	301		6丁目	630	1,634	796	838	383		2丁目	1,159	2,413	1,176	1,237	351	*押切	1丁目	790	1,434	769	665	245
富久保	1丁目	1,411	3,159	1,554	1,605	726	*北方町	4丁目	2,192	5,392	2,711	2,681	1,068		3丁目	3,139	6,235	3,081	3,154	1,304	*湊	1丁目	692	1,231	647	584	237
	2丁目	669	1,493	728	765	413	下貝塚	1丁目	789	1,935	957	978	392		4丁目	1,416	2,571	1,368	1,203	495	*湊新田	1丁目	322	580	322	258	125
	3丁目	595	1,392	695	697	408		2丁目	846	1,900	958	942	454	真間	1丁目	176	314	173	141	61	湊新田	2丁目	1,209	2,378	1,233	1,145	257
	4丁目	564	1,270	627	643	346	南大野	1丁目	317	795	401	394	212		2丁目	874	1,559	759	800	361		3丁目	855	1,448	733	715	249
	5丁目	607	1,485	732	753	388		2丁目	1,755	4,667	2,300	2,367	792		3丁目	928	1,765	879	886	504	香取	1丁目	1,023	2,065	1,093	972	428
	6丁目	396	931	430	501	249		3丁目	1,754	4,078	1,969	2,109	1,221		4丁目	516	999	479	520	305		2丁目	1,396	2,703	1,403	1,300	364
	7丁目	288	673	343	330	177		4丁目	703	1,709	820	889	305		5丁目	623	1,234	604	630	314	欠真間	1丁目	1,005	2,108	1,056	1,052	398
中国分	1丁目	100	249	123	126	64	大野町	1丁目	1,112	2,590	1,266	1,324	742	新田	1丁目	755	1,635	838	797	411	新井	1丁目	2,704	4,558	2,539	2,019	691
	2丁目	124	282	158	124	98		2丁目	1,307	3,133	1,628	1,505	545		2丁目	827	1,685	827	858	463		2丁目	1,788	3,585	1,937	1,648	589
	3丁目	382	1,009	483	526	308		3丁目	1,801	4,141	2,122	2,019	716		3丁目	1,997	3,627	1,870	1,757	718		3丁目	925	1,661	918	743	196
	4丁目	456	1,133	538	595	287	柏井町	1丁目	1,356	3,215	1,606	1,609	747		4丁目	1,813	3,716	1,901	1,815	712	相之川	1丁目	2,507	4,276	2,378	1,898	563
	5丁目	665	1,703	848	855	445		2丁目	2,123	4,945	2,476	2,469	1,018		5丁目	1,306	2,308	1,194	1,114	434		2丁目	1,886	4,065	2,069	1,996	837
	6丁目	610	1,452	707	745	392		3丁目	1,229	2,772	1,467	1,305	675	平田	1丁目	1,168	2,927	1,491	1,006	398		3丁目	1,049	1,812	1,006	806	235
	7丁目	849	1,998	975	1,023	623	*大町	1丁目	477	1,243	606	637	334		2丁目	826	1,578	806	772	370		4丁目	1,818	2,757	1,562	1,195	312
	8丁目	570	1,321	677	644	299	*奉免町	1丁目	363	736	334	402	294		3丁目	601	1,061	520	541	285	*島尻	1丁目	1,135	1,809	964	845	141
	9丁目	623	1,504	756	748	464		2丁目	1,930	4,070	1,893	2,177	1,517		4丁目	1,694	3,454	1,753	1,701	593	広尾	1丁目	1,576	4,436	2,245	2,191	215
	10丁目	531	1,265	636	629	376		3丁目	667	1,607	787	820	409	大洲	1丁目	652	1,283	627	656	381	南行徳	1丁目	1,205	2,532	1,374	1,158	359
*稲越町	1丁目	571	1,439	724	715	308		2丁目							2丁目	942	1,870	970	900	526		2丁目	45	76	33	43	35
曾谷	1丁目	961	2,264	1,137	1,127	538		3丁目							3丁目	860	1,852	951	901	546		3丁目	1,931	3,245	1,714	1,531	285
	2丁目	803	1,874	947	927	514		4丁目							4丁目	1,037	2,403	1,225	1,178	447		4丁目	1,780	3,358	1,825	1,533	357
	3丁目	1,085	2,661	1,323	1,338	708		5丁目							5丁目	1,081	2,229	1,152	1,077	427		5丁目	2,101	3,722	1,956	1,766	502
	4丁目	1,041	2,470	1,237	1,233	633		6丁目							6丁目	471	971	507	464	177	大和田	1丁目	1,328	2,626	1,385	1,241	287
	5丁目	992	2,288	1,131	1,157	682		7丁目							7丁目	501	1,013	515	498	222	塩浜	1丁目	15	15	15	0	0
	6丁目	382	896	476	420	195		8丁目							8丁目	1,086	2,298	1,181	1,117	560		2丁目	0	0	0	0	0
	7丁目	908	2,115	1,053	1,062	681		9丁目							9丁目	1,094	2,449	1,254	1,195	541		3丁目	4	4	3	1	0
	8丁目	492	1,121	558	563	347		10丁目							10丁目	634	1,464	730	734	308	福栄	1丁目	2,793	5,402	2,716	2,686	1,325
東国分	1丁目	297	687	346	341	164		11丁目							11丁目	1,289	2,293	1,255	1,038	388		2丁目	2,002	3,529	1,929	1,600	522
	2丁目	480	1,235	611	624	237		12丁目							12丁目	704	1,389	762	627	210		3丁目	1,816	3,425	1,890	1,535	559
	3丁目	0	0	0	0	0		13丁目							13丁目	769	1,664	843	821	421		4丁目	2,016	4,096	2,135	1,961	733
堀之内	1丁目	50	114	57	57	33		14丁目							14丁目	630	1,379	725	654	265		5丁目	995	2,297	1,153	1,144	462
	2丁目	35	93	49	44	33		15丁目							15丁目	690	1,534	778	756	373		6丁目	1,746	2,513	1,392	1,121	234
	3丁目	743	1,713	860	853	153		16丁目							16丁目	1,134	2,080	1,020	1,060	414		7丁目	1,907	3,002	1,578	1,424	465
	4丁目	335	856	435	421	163		17丁目							17丁目	953	1,728	826	902	325		8丁目	1,085	1,949	1,013	936	285
	5丁目	97	250	118	132	46		18丁目							18丁目	1,834	3,483	1,655	1,828	651		9丁目	2,177	4,282	2,246	2,036	559
								19丁目							19丁目	805	1,638	808	830	417		10丁目	1,525	3,018	1,625	1,393	482
								20丁目							20丁目	826	1,851	874	977	532		11丁目	1	1	1	0	0
								21丁目							21丁目	864	1,988	957	1,031	580		12丁目	0	0	0	0	0
								22丁目							22丁目	1,786	3,170	1,690	1,480	585	*入船	1丁目	891	1,757	950	807	220
								23丁目							23丁目	1,238	2,647	1,329	1,318	464	*白之出	1丁目	1,329	3,103	1,560	1,543	504
								24丁目							24丁目	2,204	3,968	1,949	2,019	537	末広	1丁目	1,279	2,509	1,346	1,163	319
								25丁目							25丁目	1,654	2,949	1,433	1,516	530		2丁目	1,694	3,354	1,837	1,517	287
								26丁目							26丁目	1,768	3,268	1,650	1,618	600	*本塩	1丁目	1,391	3,053	1,518	1,535	417
								27丁目							27丁目	871	1,904	905	999	537	富浜	1丁目	647	1,311	656	655	77

2. テニスコート

(1) テニスコートの寸法

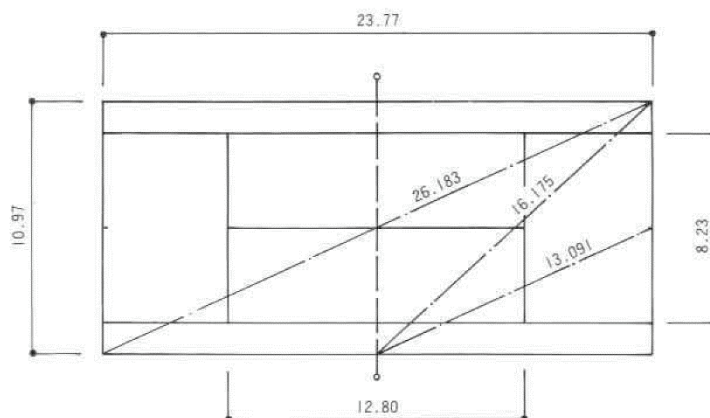
テニスの種類は、「硬式テニス」と「ソフトテニス」とに分けられる。硬式テニスは、世界的に広まっており、テニスの主流となっている。一方、ソフトテニスは、日本独自の規格であるが、小・中学校のクラブではソフトテニス主流であり、レディース、高齢者の愛好家、プレイヤーも多く存在している。

硬式テニスの大会は多く開催されているが、ソフトテニスの大会の開催も多く、都道府県選抜対抗大会など全国大会も行われている。

多くのプレイヤーを呼び込むためには、「硬式テニス」と「ソフトテニス」の寸法規格を有したテニスコートを有することが望まれる。

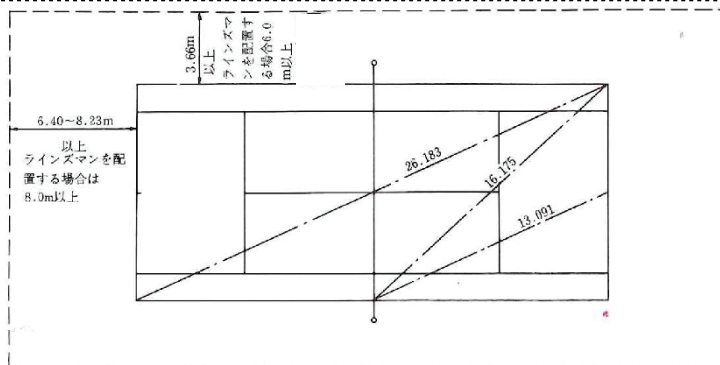
1) 硬式テニスの寸法

- 硬式テニスコートの大きさは下図のとおり、シングルでは長辺 23.77m、短辺 8.23mで、ダブルスでは長辺 23.77m、短辺 10.97mとなっている



図資-1：テニスコートのラインの寸法

- テニスコートの周辺のスペースは下図のとおり、ベースラインから 6.40~8.23m以上（ラインズマンを配する場合は 8.0m以上）、サイドラインから 3.66m以上（ラインズマンを配する場合は 6.0m以上）となっている

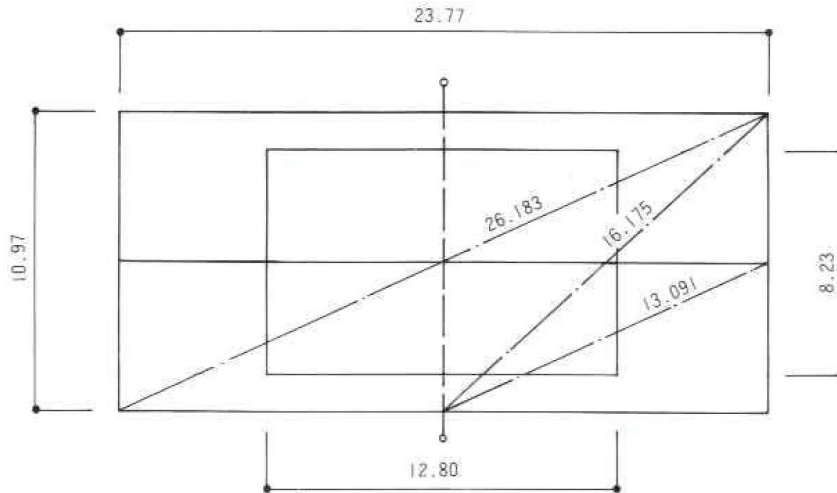


図資-2：テニスコートの余地のスペース

出典：屋外体育施設の建設指針（（公財）日本体育施設協会）

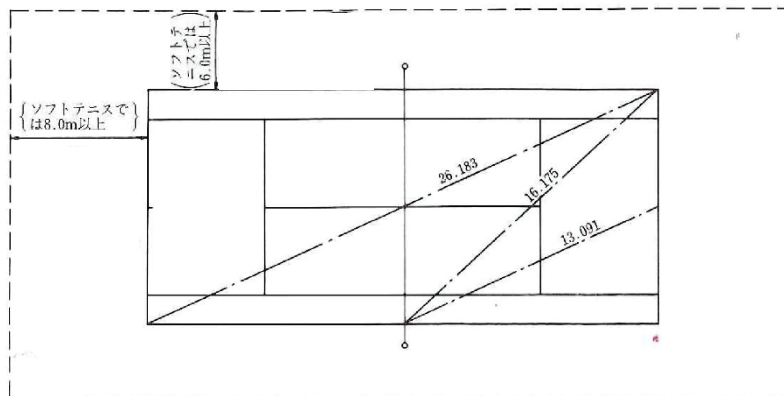
2) ソフトテニスの寸法

- ソフトテニスコートの大きさは下図のとおり、長辺 23.77m、短辺 10.97mで、硬式テニスのシングルのサイドラインを除いて、同じコートの大きさとなっている



図資-3 : テニスコートのラインの寸法

- テニスコートの周辺のスペースは下図のとおり、ベースラインから 8.0m以上、サイドラインから 6.0m以上となっている



図資-4 : テニスコートの余地のスペース

出典：屋外体育施設の建設指針（（公財）日本体育施設協会）

(2) テニスコートの基準

本基準は、国体でのテニス競技を開催するに当たっての施設（恒久的施設、仮設的施設）関係の基準を定めたものである。

①国体競技での基準

◇テニスコートの基準

表資-2：国体テニス競技の施設

	項 目	基 準
主会場	面数	20面とし、2会場に分かれても止むをえない。2会場の場合は24面以上とする。
	配置	メインコートは最低4面とするが、他は1ブロックあたり2面以上のものに分散してもよい。但し、競技運営会場、競技本部より見通しのできることが望ましい。
	大きさ等 コートサーフェス (舗装)	本文中(細則)、II-2、II-3、II-4による他テニス規則による。全天候型が好ましいが、既設のものを使用する場合はクレイコート等でも良い。 クレイコート等の場合はコート間に散水設備を設ける。
	コート照明	本文中(細則)、II-1-(2)-2による。
練習会場	面数	10面程度とし2~3会場に分かれてもよい。
	配置	会場はできる限り主会場或は宿舎に近接した所が望ましい。
	コートサーフェス (舗装)	主会場と同一のものが望ましいが、既設のものを使用する場合は異なるものでもよい。
室内コート	面数	荒天時の対策として3~4面を設置することが望ましい。
	建物	本文中(細則)、VI-4による他、テニス規則による。
	コートサーフェス (舗装)	主会場と同一のものとする。
	照明	本文中、II-1-(2)-2による。

※「本文中(細則)」とは、「国体テニス競技の施設基準による細則((公財)日本テニス協会)」を示す

◇照明設備

照明設備は全テニスコートを対象に設置する。但し止むを得ない事情がある場合は、メインコートのみでもよい。詳しくは本文中(細則) VI-3 照明設備を参照。

- 屋外コートの照度は競技面上1mの高さで1面当たり750ルクス以上とする

◇コートフェンス

- コートの周囲には、緩衝マット付コンクリート壁又は金網製や合成繊維製の防球フェンスを設ける。高さはバック方向が3m、サイド方向は観客席がある場合1m、ない場合は3mを原則とし、色はグリーン色とする。ボールがはね返らない構造とし、金網製の場合は高さ2mの目隠し用シート類を取りつける

②公式テニス競技のコート面数

- 国体においては、20面を確保し、開催することとなっている
- 公式トーナメントにおけるコート面の数は、試合用に8面、練習用に4面の計12面が必要とされ、一般的には下表の面数が望ましくとされている（参照：テニスコートの建設マニュアル・改訂第3版・（財）日本テニス協会）
- いずれにせよ、偶数のコート設置が必要条件となる

表資-3：トーナメント開催におけるコート面数

大会	コート面数
国際トーナメント	16～24面
全国トーナメント	12～20面
地区トーナメント	8～12面

出典：テニスコートの建設マニュアル・（公財）日本テニス協会

コート面の材質については、クレイ系、各種全天候型、人工芝等、多様な種類があるが、その選定においては特に規定は設けられていない。

(3) テニスコートのサーフェス

1) クレイコート

土質材料を固めた地面に砂を撒いたサーフェスのことである。世界各国で開かれる主要な国際テニス競技大会では、アンツーカーを使ったレッドクレイを採用している大会が多い。代表的なものが、全仏オープンのセンターコートである。一方で、アメリカでは変成岩を砕いて敷いたグリーンクレイが良く用いられている。四大国際大会のひとつである全米オープンにおいても、かつて1975年から1977年にかけてグリーンクレイを採用していた。

クレイコートは足がスライドしやすく、特有のフットワーク技術を要求される。また、一般的には球速が遅いので、乱打合戦になりやすいため、総じてグラウンド・ストロークとフットワークが得意な競技者に最適なサーフェスとされる。



2) 砂入り人工芝コート

日本とオーストラリア、ニュージーランドにおいて広く普及しているコート。その他の地域ではかなり稀なサーフェスである。住友ゴム工業のオムニコートの他に、東レのスパックサンド、三菱化成のダイヤサンドなどがある。人工芝に砂をまき、適度に摩擦を軽減している。1990年代に急

速に普及し、日本における公営コートはほとんどこの砂入り人工芝となった。

クレイコートに近い使用感となっているが、ベースはハードコートであり、意外に疲労感が強いと言われている。球足は硬式テニスではハードより遅く弾まない。ソフトテニスではクレイより遅く、弾道は少々低めとなっており、選手育成の観点からは球速に課題を抱えている。

ただし、天候に左右されないという点においては他のサーフェスを圧倒しており、真の意味での全天候（オールウェザー）コートといえる。このコートにより、雨の多い日本において課題であった大会運営の負担が飛躍的に軽減された。また硬式テニスとソフトテニスの共存が可能である。ただし、硬式プレイヤーはハードを好み、ソフトテニスプレイヤーはクレイを好む傾向にあることも事実である。

砂入り人工芝は、その滑りやすさからケガも多く、日本以外では砂入り人工芝コートで行われる硬式テニスの公式戦はほぼ皆無であることからジュニアの成長の障壁と指摘されてもいる。さらに使用済みの人工芝は産業廃棄物となり環境問題の転移において、課題を残している。



3) ハードコート

セメントやアスファルトを基礎にして、多くの場合合成樹脂などでコーティングされて造られる。クレイコートに比べボールが速くなるため、速いサーブおよびストローク、優れたボレー技術を持つ選手に有利である。

一方、ソフトテニスでは摩擦が大きく、ボールがバウンドした後に減速するため、強打主体の選手には不利となる。またその摩擦の大きさを利用したカットサーブが有効になる。さらに、ボールの摩耗が激しい点もあげられる。

4 大会においては、全豪オープンでは 1987 年より、全米オープンでは 1978 年より使用されている。

ハードコートは、プレイヤーに与える衝撃が大きく、アマチュアプレイヤーには身体的負担が大きい。そのため、ハードコート用とされるテニスシューズは他のコートで使用するためにつくられたものに比べ底が厚くなっている。

ハードコートは、他のコートに比べると比較的維持・管理に手間が掛からない。そのため、レジャー施設にテニスコートを設置する際、ハードコートを採用する場合が最も多くなっている。



4) 人工クレイコート

人工クレイは、テニス競技の特性を求めるテニス指導者や競技者の要望の高まりにより欧州で開発されたサーフェスである。日本においては、凹凸のある高密度凹凸構造ニードルフェルトに、微

資料

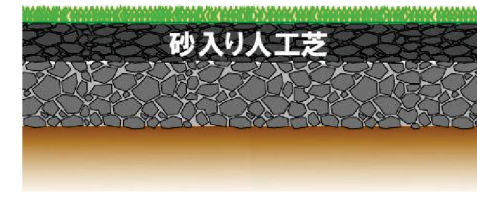
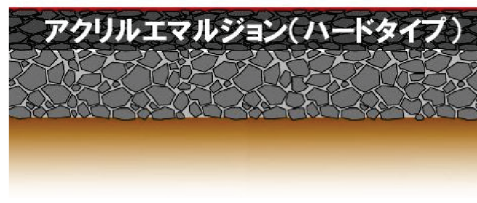


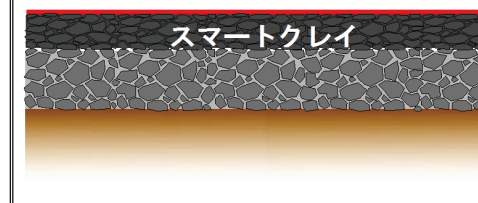
粒子のガーネット（石榴石）クレイを敷均したもので、日本の気候風土にもあわせ排水性もよく、在来のクレイコート欠点を克服した維持管理の容易な新しいサーフェスである。

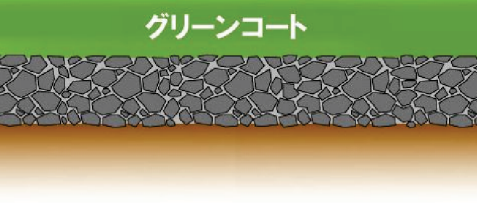
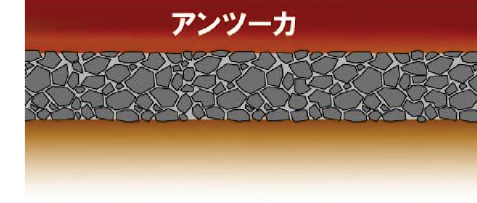
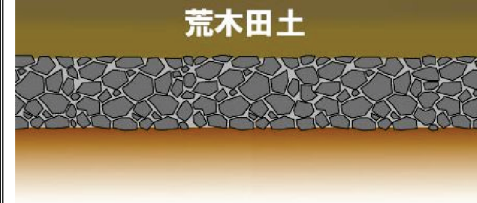
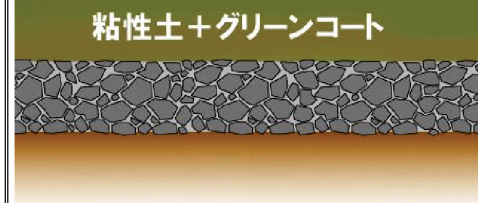
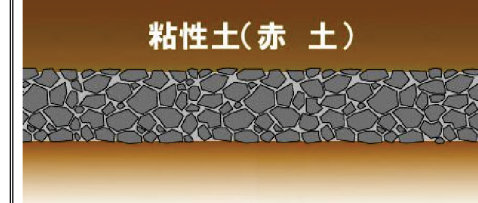
ガーネットクレイは、ダイヤモンドに次ぐ硬度を持つ天然鉱石で、砂入り人工芝に用いる珪砂と比べ、摩耗や破砕が大幅に低減され、比重も珪砂の1.5倍有り、クレイ等に見られる粉塵の発生、飛散を最大限抑えたものとなっている。また、排水性もよく、ガーネットクレイの粒子が大きいいためクレイでのプリエのように衣服、施設を汚すことがない。

人工ではあるものの、十分にクレイコートの特性を有しており、砂入り人工芝と比べ、ボールのコントロール性がよく、硬式テニスでは打球が遅めのストロークプレイが楽しめ、ソフトテニスにおいては一転して早いバウンドの高レベルのゲームが可能となる



表資-4：主なテニスコートサーフェスの比較

	全天候系 人工芝 砂入り人工芝	全天候系 エマルジョン系 アクリルタイプ (ハード)	全天候系 エマルジョン系 アクリルタイプ (セミソフト)	全天候系 ポリウレタン系	全天候系 人工クレイコート
舗装断面					
概要	芝丈20mm前後の人工芝に砂を充填したもので、透水・非透水型がある。	アクリル樹脂をアスコンに塗布したもので、厚さは1mmが標準。クッション性はほとんど無い。	クッション材を混合したアクリル樹脂をアスコン上に塗り重ねたもので、厚さは3mmが標準。	弾塑性・耐久性に優れたウレタン樹脂をアスコン上に流し込み、硬化させたもので、厚さは5～10mmが標準。	アスコン上にニードルフェスト構造の基布を貼り、カラーコートサンドを敷き詰めたもの。厚さは8.5mmで透水性。
バウンド速度	やや遅い	速い	速い	速い(表面仕上げで調整可能)	やや遅い
バウンドの均一性	均一	均一	均一	均一	均一
プレーへのラインの影響	無し	無し	無し	無し	無し
垂直方向の衝撃吸収	大	小	中	大	大
水平方向の衝撃吸収	大	小	小	小	大
降雨後の回復	早い	早い	早い	早い	早い
照り返し	小	大(色による差が有り)	大(色による差が有り)	大(色による差が有り)	小
カラーリング	グリーンの濃淡(3色程度)が主	バリエーションが豊富	バリエーションが豊富	バリエーションが豊富	レッド、グリーン
維持管理	使用後のブラッシング程度	ほとんど不要	ほとんど不要	ほとんど不要	使用後のブラッシング程度
表層材(直接工事費)	6,000円/㎡ t=19mm	3,500円/㎡ t=1mm	4,700円/㎡ t=3mm	12,900円/㎡ t=7mm	12,000円/㎡ t=8.5mm

	クレイ系 人工土 緑色スクリーニングス	クレイ系 人工土 アンツーカ	クレイ系 単一土 荒木田土	クレイ系 混合土 粘性土・スクリーニングス混合	クレイ系 単一土 粘性土(赤土)
舗装断面					
概要	緑泥片岩を粉砕し粒度調整した人工土で、厚さは50～80mmが標準。水はけが良く、クラックも生じない。	粘性土を焼成して多孔質とした人工土で、厚さは50～80mmが標準。降雨後も軟弱になりにくい。	埼玉県内で産出されるシルト質粘土で、厚さは50～80mmが標準。乾燥時にクラックを生じやすい。	粘性土にグリーンコートを加えて、粘性土の泥濘化を抑え、防塵性を高めたもので、厚さは100mmが標準。	各地域で産出される火山灰土で粘性が強い。粘性が強すぎる場合は砂を混合して使用されることが多い。
バウンド速度	遅い	遅い	遅い	遅い	遅い
バウンドの均一性	均一(維持管理が必要)	均一(維持管理が必要)	均一(維持管理が必要)	均一(維持管理が必要)	均一(維持管理が必要)
プレーへのラインの影響	有り	有り	有り	有り	有り
垂直方向の衝撃吸収	大	大	大	大	大
水平方向の衝撃吸収	大	大	大	大	大
降雨後の回復	やや早い	やや早い	遅い	遅い	遅い
照り返し	小	小	中	小	小
カラーリング	緑色	赤茶色	ベージュ色	薄いダークグリーン	茶色
維持管理	使用後のブラッシングと転圧	使用後のブラッシングと転圧	使用後のブラッシングと転圧	使用後の不陸修正、ブラッシング、転圧	使用後の不陸修正、ブラッシング、転圧
表層材(直接工事費)	2,850円/㎡ t=70mm	8,800円/㎡ t=70mm	3,020円/㎡ t=170mm(表層+中層)	3,500円/㎡ t=100mm	2,300円/㎡ t=100mm

※ 表層材の㎡当たり単価は表層材のみを示す

表資-5：テニスコートサーフェスの比較（砂入り人工芝舗装とクレイ舗装）

		テニスコート舗装		
		グリーンコート	荒木田土	砂入り人工芝
舗装断面				
	※緑色スクリーニングス舗装(グリーンコート舗装) 【ダスト系舗装】グリーン系の色付き軟岩(天然)である緑泥片岩を粉砕させ、粒度を調整させた舗装材。	※荒木田土舗装 【粘質土系舗装】粘土分や砂分が適度に含まれ、破壊しにくく、平滑性を保つことのできる舗装材。	※砂入り人工芝舗装 【充填型人工芝舗装】人工芝のパイル(葉茎)の空隙に珪砂を充填することによって、天然芝とクレイの感触に近付けた全天候型舗装材。	
排水性 (降雨時の安定性)	降雨時の表面の安定性が高いため、適切な表面勾配を取ることによって、排水性は良好。 ◎	表面の平坦性が十分であれば良。降雨後の使用再開までにはやや時間を要する。 △	透水の効果が高く、降雨後すぐの使用が可能。 ◎	
硬さ クッション性	良く締め固まる。原石が軟らかいため、他のダスト系舗装材に比べ弾力性がある。 ○	過度に乾燥しない限り弾力性は高い。 ○	砂を充填しているため、天然芝とクレイの感触に近いクッション性である。 △	
防塵性	比重の大きい原石のため飛散しにくく、防塵性は高い。 ○	表面の転圧などの管理が十分であれば高い。 ○	比重の大きい特殊調整珪砂を充填しているため、珪砂の飛散はほとんどない。 ◎	
維持管理	平坦性は維持しやすいが、定期的な維持管理は必要となる。雑草は生えにくい。 ○	日常管理が必要。 △	使用後にブラッシングが必要である。必要に応じて珪砂の補充が必要である。 ◎	
その他の特徴	グリーンの色彩が美しく、目が疲れにくい。	過度に乾燥するとひび割れを生じる。関東地方で古くから普及している。	日本国内の全天候型舗装のテニスコートでは、非常に実績が多い。使用頻度の激しい部分はパイルの消耗が顕著である。部分補修を行った場合、既設と新設の張り替えた境界部分に多少の段差が生じる。	
主な用途	テニスコート・陸上競技場・多目的グラウンド	テニスコート	テニスコート・フットサルコート・多目的グラウンド	
標準舗装厚 (多目的)	t=70mm(表層) t=100mm(砕石路盤)	t=50mm(表層) t=100mm(中層) t=100mm(砕石路盤)	t=19mm(表層) t=50mm(アスファルト舗装) t=150mm(砕石路盤)	
m ² 当たり単価 (表層)	3,600円/m ² (路床整正～砕石路盤～表層～表面処理)	3,800円/m ² (路床整正～砕石路盤～中層～表層～表面処理)	8,600円/m ² (路床整正～砕石路盤～アスファルト～表層)	
総合評価	○	△	◎	

※表層材のm²当たり単価は表層のみを示す

表資-6：総合体育館事例

体育館名	所在地	所在地人口	施設内容	写真	体育館名	所在地	所在地人口	施設内容	写真
浦安市総合体育館	千葉県浦安市	16.3万人	<ul style="list-style-type: none"> メインアリーナ：49×37m (1813㎡)・固定観客席1010席 サブアリーナ：36×24m (840㎡) 第一武道場：17×18m (306㎡)・171畳・柔道場 第二武道場：17×18m (306㎡)・剣道場 弓道場 研修室 トレーニング室 多目的室：14×12m (168㎡) 卓球室：4台 ランニング走路：1周200m 幼児室 談話室 		スカイホール豊田	愛知県豊田市	42.3万人	<ul style="list-style-type: none"> メインホール：80×45m (3600㎡)・観客席4450席 (移動980席) サブホール：36.9×47.3m (1745㎡) 武道場：28.9×14.3 (413.3㎡)・剣道場 28.9×16.7m (482.6㎡)・柔道場 28.9×16.1m (465.3㎡)・多目的 多目的ルーム：350㎡ トレーニングルーム：289㎡ スタジオ：95㎡ 会議室：大会議室 (150人)・中会議室 (72人)・研修室 (20人×2室) クライミングウォール：高さ11m、幅8m ランニングコース：一周365m 	
墨田区総合体育館	東京都墨田区	25.6万人	<ul style="list-style-type: none"> メインアリーナ：57×38m (2166㎡) サブアリーナ：24×38m (912㎡) → メインと可動間仕切り：合計3078㎡・観客席1500席 武道場：17×38m (612㎡) トレーニングスタジオ 屋内プール：25m×7コース・幼児用プール 会議室：3部屋 ランニング走路：1周260m 		ベイコム総合体育館	兵庫県尼崎市	46.6万人	<ul style="list-style-type: none"> メインアリーナ：50×37m (1850㎡)・観客席約5000 (固定席2156席・車椅子スペース18席・可動席1152席・仮設椅子席約1700席) サブアリーナ：31×24m (744㎡) 格技室：34×18m (612㎡)・2分割 弓道場 エクササイズスタジオ：12.7×12.6m (160㎡) トレーニング室 研修室：319㎡ 会議室：会議室1 (34㎡)・会議室2 (52㎡) 	
熊本市立総合体育館	熊本県熊本市	32.8万人	<ul style="list-style-type: none"> 大体育室：50.4×36m (1814㎡) 中体育室：43.9×32.8m (1439㎡) 小体育室：22×19.2m (422㎡) 温水プール：25×6コース トレーニング室：622㎡ 元気体力測定室：370㎡ キッズルーム：82㎡ 会議室：45人収容×3部屋 和室：21畳 		福山市体育館	広島県福山市	47.2万人	<ul style="list-style-type: none"> 競技場：40×40m (1600㎡)・スタンド席2810席・アリーナ椅子席2000席 事務室・会議室・研修室・談話室 トレーニングルーム 	
あざま総合体育館	福島県福島市	32.8万人	<ul style="list-style-type: none"> 大体育室：50.4×36m (1814㎡) 中体育室：43.9×32.8m (1439㎡) 小体育室：22×19.2m (422㎡) 温水プール：25×6コース トレーニング室：622㎡ 元気体力測定室：370㎡ キッズルーム：82㎡ 会議室：45人収容×3部屋 和室：21畳 		松戸運動公園体育館・武道館	千葉県松戸市	48.1万人	<ul style="list-style-type: none"> ○体育館 競技場：約43×34m (約1462㎡) 卓球場：258㎡ 弓道場 小体育館 多目的室 トレーニング室 ○武道館 柔道場：152畳 剣道場：約252㎡ 多目的室・会議室 (約20人×3室)・和室 (9畳×2室) 	
豊中市立千里体育館	大阪府豊中市	39.5万人	<ul style="list-style-type: none"> 第1競技場：48×36m (1728㎡) 第2競技場：36×22m (792㎡) 第3競技場：128畳 トレーニング室 会議室 		松山市総合コミュニティセンター	愛媛県松山市	51.6万人	<ul style="list-style-type: none"> メインアリーナ：50.7×40.2m (2038㎡)・観覧席880席+貴賓席 サブアリーナ：18.6×36m (670㎡) プール：25m×7コース・幼児用プール ラケットボールコート トレーニングルーム フィットネスルーム 会議室：42席・ミーティングルーム：24席 	
枚方市立総合体育館	大阪府枚方市	40.9万人	<ul style="list-style-type: none"> メインアリーナ：1789㎡・観客席 サブアリーナ：460㎡ 第一武道場：385㎡ (板張り) 第二武道場：385㎡ (畳張り) 卓球場：205㎡ トレーニング室：129㎡ 第1会議室：40㎡ 第2会議室：60㎡ 		ブレックスアリーナ宇都宮	栃木県宇都宮市	51.7万人	<ul style="list-style-type: none"> 主競技場：38×50m (1900㎡) 副競技場：28×34m (952㎡) 武道場：22×27m (594㎡) トレーニング室 幼児体育室：17×8m (136㎡) 会議室：100人収容・控室18人収容×2室 	
岐阜市総合体育館	岐阜県岐阜市	41.6万人	<ul style="list-style-type: none"> 競技場：40×27m (1080㎡) 剣道場・柔道場 格技場 弓道場・射撃場 卓球場・相撲場 トレーニングルーム1,2 会議室1,2 		相模原市総合体育館	神奈川県相模原市	71.75万人	<ul style="list-style-type: none"> 大体育館：61.5×36m (2214㎡)・観客席1598席 中体育館：34×31.3m (1064㎡) 小体育館：34×18.5m (629㎡) 柔道場：16×30m (480㎡)・256畳 剣道場：16×30m (480㎡) トレーニング室 弓道場 ジョギングコース：224m 会議室：大会議室 (7.3×12m)・小会議室 (7.3×6m) 	
富山市総合体育館	富山県富山市	42.0万人	<ul style="list-style-type: none"> 第1アリーナ：44×57.6m (2534㎡)・観客席4650席 第2アリーナ：38.5×30m (1155㎡)・観客席200席 フィットネスルーム：979㎡ 体操練習場：800㎡ 弓道練習場：470㎡ ボクシング室：127㎡ 卓球練習場：卓球台3台 ランニングコース：第一コース300m・第二コース140m 研修室：74㎡ 						

3. 用語

あ


アクアピクス	アクア（水）とエアロピクス（有酸素運動）を合わせた和製英語であり、水泳を除く水中トレーニングのこと。
アクセス	目的地に近づく手段やその通路、道路などの意味。
アリーナ	傾斜がある階段状の観客席に全周またはほぼ全周を囲まれた、闘技場・競技場・劇場などの施設。
市川スポーツガーデン	市川市における地域のスポーツクラブの形態。地域において、子どもから高齢者・障害者までを含む、様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、複数のスポーツを対象とし、初心者からトップレベル、楽しみ志向者から競技会志向者まで様々な年齢、興味・関心、技術、技能の保有者などが参加した総合的なスポーツクラブのこと。
一財	一般財団法人の略。一定の要件を満たしていれば、事業目的に公益性がなくても設立できる法人。
一社	一般社団法人の略。一定の要件を満たしていれば、事業目的に公益性がなくても設立できる法人。
インストラクター	指導員。工業技術、スポーツなどの分野に於いて様々な指導を行う立場の者をさす。主に、指導者用の教育を経てインストラクターの資格を有することとなる。
インパクト	物理的、あるいは心理的な衝撃。また、その影響や印象。
ウインドサーフィン	波乗りボードのような専用の道具を使用して、風を受けた帆に発生する揚力と重力により波の斜面を滑り降りる推進力を主な動力源として水面を滑走する水のスポーツ。
web サイト	「ウェブページ」「ホームページ」などともいわれる。「ウェブ」は「ワールド・ワイド・ウェブ(WWW)」の「web」(原語の意味は「クモの巣」)で巨大なネットワークであるインターネット網の「網」の部分の指しているが、ほとんどインターネットと同義。
ウォータスポーツ	水上または水中で行うスポーツのこと。
Vリーグ	日本におけるバレーボールの競技連盟。
Fリーグ	日本におけるフットサルの競技連盟
エリア	地域、地方、地区、区域など特定の場所を示し、広さには関係なく1つの地域を表わす。
園地	公園・庭園などになっている土地をさし、ここでは芝生広場などを指す。
エントランス	入口や建物の玄関。
オープンスペース	建造物の建っていない広がりある場所のことで、公園や緑地と同等の言葉として使用する場合もある。

か

ガイドライン	法的拘束力はないものの、国や自治体などが関係者らが取り組むことが望ましいとされる指針や、基準となる目安などを示したものの。
カヌー	元来は、カリブ海周辺の小型舟艇の名称であるが、現在では、櫂で水を掻き、前進する小型の舟を指すのが一般的。
キーワード	物事に対して重要な手掛かりとなる言葉。
ギャップ	隙間、間隔、段差、差異などを意味する。本構想では、主に差異を示す。
協働	複数の主体が、ある同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと
クラブハウス	スポーツや娯楽などのスポーツ施設における会員や利用者のための諸設備のある建物。
クラブマネージャー	個々では、スポーツクラブを運営する経営能力を有する専門的な人材を指す。
クリーンスパ市川	千葉県市川市上妙典にあり、隣接するゴミ処理施設のクリーンセンターからの余熱を利用する環境に配慮した天然温泉、プール、フィットネスジムなどがある多目的温浴施設
公財	公益法人の略。公益を目的とする事業を行う法人。
コミュニケーション	社会生活を営む人間が互いに意思や感情、思考を伝達し合うこと。社会、集団、人とのつながりを持つことを言う場合もある。
コミュニティ	「同士・同志の集団」「共同体」「目的を共有している仲間」のこと。社会、集団、人とのつながりある状態を指すこともある。
コンセプト	概念、観念や創造された作品や商品の全体につらぬかれた、骨格となる発想や観点のこと。

さ

サービスヤード	台所に面した庭の一部で、物干しなどの家事を行う場所や荷物・材料などの搬出入などに用いる空間。本構想では、後者を指す。
サーフェス	表、表面の意味で、単独で用いる場合は、テニスコートの舗装表面について言うことが多い。
里地・里山	農山漁村集落、農耕地、薪炭生産など、人との深い関わりを有したクヌギ・コナラ林などの林で構成された地域。
市街化調整区域	原則として市街化を抑制する区域であり、市街化を促進させるような開発等は規制される。市川市では、都市におけ

	る貴重な緑空間を保全するため、梨畑を主とする優良農地や樹林地が広がる北部地域、貴重な自然環境の残る江戸川河川敷や行徳近郊緑地等を市街化調整区域としている。
持続可能	地球環境が、生態系が生存できる環境を維持できること
生態系	ある地域に生息するすべての生物群集と、それを取り巻く環境とを包括し、生き物同士の食うもの、食われるものとしての食物連鎖に組み込まれた自然のシステム。
生物多様性	あらゆる生物種(動物、植物、微生物)と、それによって成り立っている生態系、さらに生物が過去から未来へと伝える遺伝子とを合わせた概念
総合型地域スポーツクラブ	人々が、身近な地域で多様なスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブを言う。
ソフト	感触・印象などが、優しくて柔らかなさま。また、ハード（物理的な物で建物や設備など）に相対する言葉で、一定の形のないものを指し、人やアイデア・企画など。
ゾーニング	建物の空間や敷地などに対して、いくつかの機能や用途をまとめて、目的ごと効率的に配置、区分すること。
ゾーン	一定の領域を示す区域、範囲、地帯、領域、圏、域などの意味。
	
第一種低層住居専用区域	低層住宅の良好な住環境を守るため、用途地域の中で最も厳しい規制がかけられている都市計画法で定められた地域。
耐用年数	建物・機械など固定資産の税務上の減価償却を行うにあたって、減価償却費の計算の基礎となる年数。転じて、建物・機器などが使用に耐える年数。
WHO	健康を基本的人権の1つと捉え、世界のすべての人々を健康にすることを目的に健康分野での様々な事業を展開する国連機関
T.P.	T. P. は東京湾平均海面（東京湾中等潮位＝いわゆる海拔）を意味している。T. P. は1873（明治6年）から1879（明治12年）の潮位記録を平均した数値 A. P. +1. 1344m を T. P. ±0. 0m と定めたものである。A. P. は Arakawa peil の略で、荒川工事基準面と言ひ、東京都中央区新川にある霊岸島水位観測所の最低水位をもって定めている。
動線	建物や都市において、人が動く時に通る経路を線であらわ

	したもの。
都市公園	都市公園法に基づき指定された公園。国または地方公共団体が一定区域内の土地の権原を取得し、目的に応じた公園の形態を創り出し、一般に公開する公園を指す。
トレッキング	登頂を目指すことを目的とする登山に対し、トレッキングは特に山頂にはこだわらず、山の中を歩くことを目的としている。
トレーニング	身体運動を行うことによって意志力を含めた人間の体力を高めること。もしくはその過程をいう。

な

ニーズ	欲求、要求、需要を指し、「これが欲しい」と具体的、明確にわかる顕在ニーズとまだ気付いていない、または明確に表現できず、多くの場合、商品を見て初めて「こんなものが欲しかった」と気付く潜在ニーズとがある。
人間形成	人間は、成人になるために長い間の学習期間を必要とし、その長期の過程を人間形成過程という。
ネットワーク	複数の要素が互いに接続された網状の構造体のことで、人や組織、施設、機能などのある広がりをもったつながりを指すときもある。
ノウハウ	ある専門的な技術やその蓄積のこと。技術競争の有力な手段となり得る情報・経験。

は

パートナーシップ	市民、事業者、市などや異なる人や組織同士の対等な関係に基づく共同作業によって、課題解決の枠組みをつくること。
バリアフリー	障害者を含む高齢者等の社会的弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障害を取り除いた事物および状態を指す用語
bjリーグ	日本におけるプロのバスケットボール競技団体。
フィールド	野原、競技場、現場など場所や領域を意味する。本構想では、競技場、場所を示す。
フィットネス	健康や体力の維持・向上を目的として行う運動。
フロアサイズ	床や部屋などの大きさ。
プログラム	ある物事の進行状態についての計画や予定や演劇・映画・音楽会・テレビなどの演目、曲目などで、出演者の紹介、解説などを印刷した小冊子や番組表やコンピューターへ指示する計算や仕事の手順を特定の言語や形式で書いたものやそれをつくることを言う。本構想では、各種スポーツに対する計画や教室、イベントなどの意味を示す。

ホームチーム	プロ野球・サッカー・バスケットボールなどで、その試合を行う球技場を本拠地とするチーム。地元チーム。
保全	自然環境について使われる言葉で、大きく、保護、保全、利用の三つの考え方を基本としている。保護は、現状の維持を大きな目的として、一切手を入れないことが基本となっているが、対象となる動植物の生息・飼育環境が悪化する恐れのある場合には、環境改善の方策を行うこともある。保全は、現在の自然環境の継続に配慮しながら、散策や観察などの軽度の利用を許容していくことで、そのためには、対象となる環境がある程度利用に耐えられることが条件となる。利用は、対象と餌環境の代替えが可能と判断されたときに施設の整備などによりゆこうにその環境を活用することを言う。
ポテンシャル	潜在的な能力、可能性として持つ力。
ボランティア	自主的に無償で社会活動などに参加し、奉仕活動をする人を指す。
ま	
マウンテンバイク	山や丘などで走るための自転車。軽量で堅牢なフレーム、溝の深いタイヤ、直線状のハンドル、多段変速ギヤなどが特徴。山や丘などを自転車で走る行為自体を指すこともある。
や	
谷津地	丘陵地が長い時間をかけて浸食され形成された谷状の地形の土地。他に、谷戸、谷津、谷地などと呼ばれる。
ら	
緑地	「緑地」とは、法や条例、協定等により永続的に担保される空間を意味し、大きく分けて「施設緑地」と「地域性緑地」に整理される。「施設緑地」は、住民の利用可能な公園、緑地やこれに準じた公共施設や民間施設等を位置づけられ、「地域制度緑地」は、法的に一定の区域の緑を保全するものとして位置づけられている。
ルクス	国際単位系における照度の単位。月明かりが 1 ルクス、ろうそくの炎が 10 ルクスとも言われる。
レイアウト	デザイン、建築設計、都市計画、インテリア、展示会場、書籍・雑誌・新聞などの編集等において、何をどこにどのように配置（割り付け）するかということ。また、そのような配置（割り付け）をする行為も意味する。
レクリエーション	仕事・勉強などの肉体的・精神的疲労を癒やし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。また、その休養や娯楽という言葉自体も指す。

4. 写真出典

- *1 : 市川市HP・<http://www.city.ichikawa.lg.jp/pub05/1521000002.html>
- *2 : フィットネスクラブ・<http://www.ys-fitness.jp/program.php>
- *3 : ノルディックウォーキングネットワーク・<http://nordic-walking.main.jp/index.html>
- *4 : スポーツプラザ進化塾 <http://www.kurihara.ac.jp/shinkajuku/jym.html>
- *5 : 市川市HP・<http://www.city.ichikawa.lg.jp/pub06/1531000003.html>
- *6 : ジョギング : ジョギング同好会やじろべー・
<http://tmj.way-nifty.com/mitsuicoachblog/2010/06/post-b751.html>
- *7 : 鎌ヶ谷市老人クラブ連合会・<http://rouren.jp/kamagaya/archives/359>
- *8 : 株式会社中村製作所カタログ
- *9 : フィットネスクラブ レスポ大樹 瀬戸店・<http://www.golf-club-daiju.com/SetoLespo/>
- *10 : トレーナー小田純也ブログ・<http://j-pct.blogfit.jp/>
- *11 : ゆらっき日記ブログ・<http://blogyuragi.blog41.fc2.com/blog-entry-228.html>
- *12 : 豊明市福祉体育館・<http://toyooke-fukushi-taiiku.com/>
- *13 : 小瀬スポーツ公園・http://www.kose-sp.pref.yamanashi.jp/events/index.php?content_id=3
- *14 : 広島五日市ジュニアラグビースクール・
<http://itsukaichi-jr-rugbyschool.blogspot.jp/2010/11/2010-11-23.html>
- *15 : コーラ・デ・カバーリョブログ・<http://youcolon.exblog.jp/19866452>
- *16 : メディカルフィットネスいしだ・<http://www.ishida.or.jp/mf/>
- *17 : NKS-405 バスケットコート・http://www.nks-405.co.jp/eve_special.php?q_event_id=110
- *18 : ランドスケープデザイン誌
- *19 : アピアスポーツクラブ・<http://www.apa-sports.com/sp/program/swim/>
- *20 : 市川市てづかテニススクール・http://ypage.tennis365.net/ypage/index_detail.html?ypage_id=696
- *21 : ビッグツリススポーツクラブ・<https://www.bigtree-net.jp/sakura/facility.html>
- *22 : シャイア福祉法人太陽の家・アピアスポーツクラブ・<http://www.taiyonoie.or.jp/place/beppu/pool>
- *23 : 神戸学院大学テニス部・<http://www.kobegakuin-tennis.com/?p=4569>
- *24 : ガーデニングシティ市川 : 市川市HP・<http://www.city.ichikawa.lg.jp/gci/>
- *25 : さばえスポーツクラブ・<http://sabae-sc.or.jp/reports/archives/323/>
- *26 : スポーツと文化 : 文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/athletic/070817/001.htm
- *27 : 第13回岩淵グランドゴルフ大会・
http://park15.wakwak.com/~minamikoma/yokanbe/topics/2010/iwabuti_ggolf.htm
- *28 : ニッケ全日本テニス選手権 86th・<http://alljapantennis.jp/nikke86th/events.html>
- *29 : ランドスケープデザイン誌
- *30 : 東急スポーツオアシス・<http://www.sportsoasis.co.jp/run/>
- *31 : 株式会社中村製作所カタログ
- *32 : 株式会社コトブキカタログ
- *33 : k2ism ブログ・<http://k2n74.exblog.jp/18582437/>
- *34 : ありトレBLOG・<http://aritore.seesaa.net/article/269547731.html>
- *35 : フィリップ・カレッジリング&チャンピオンリング・<http://news.philip-collegering.com/?eid=154>
- *36 : 浦和レッドダイヤモンズ・[http://www.urawa-reds.co.jp/clubinfo/レディースジュニアユース、全日本女子ユース\(U-15\)/](http://www.urawa-reds.co.jp/clubinfo/レディースジュニアユース、全日本女子ユース(U-15)/)
- *37 : 宇都宮少年ラグビースクール・http://0902004.team.jrfu-members.com/200809/article_3.html
- *38 : (公財) 日本グラウンド・ゴルフ協会・<http://www.groundgolf.or.jp/about/tabid/79/Default.aspx>

市川市北東部スポーツタウン基本構想

平成26年11月

編集・発行 市川市 保健スポーツ部 スポーツ課
千葉県市川市国府台1-6-4